

生駒家資料

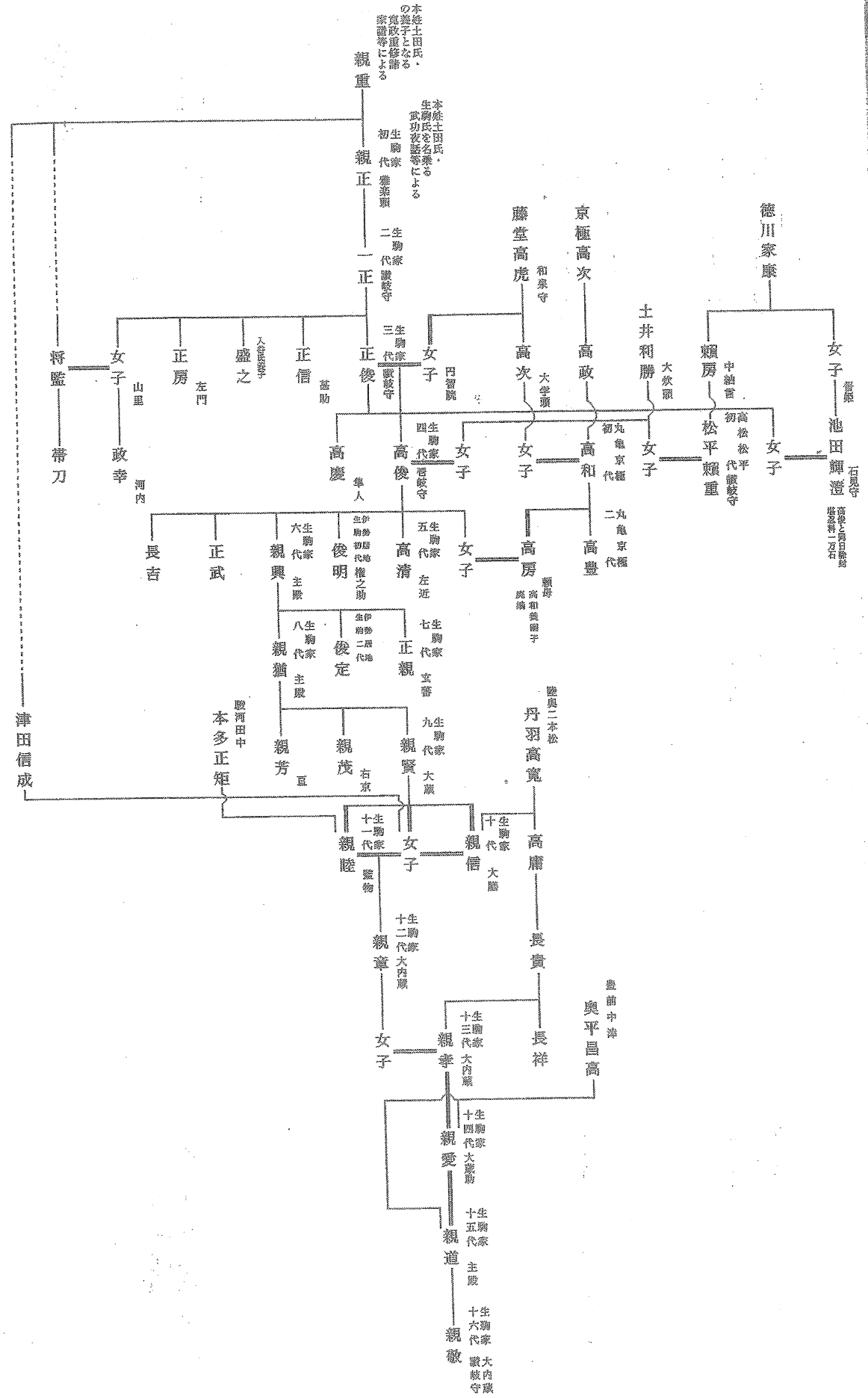
矢島郷土資料館

矢島町と生駒氏

生駒氏とその城下町・矢島町について



生駒氏略系図



歴代当主略表

	名	父	母	室	官位等	誕生	藩主就任	藩主退任	死去	年齢	墓所	備考
生駒初代	高松初代 親正	土田親重	曾根氏	高木正實娘	雅乘頭	大永六年 (一五二六)	天正十五年 (一五八七)	慶長六年 (一六〇一)	慶長八年 (一六〇三)	七十八才	高松市弘憲寺等	天正十五年讃岐領主 翌年高松城築城開始
生駒一代	高松一代 一正	生駒親正	左右某養女	堀秀政養女	讃岐守	弘治元年 (一五五五)	慶長六年 (一六〇一)	慶長十五年 (一六〇八)	慶長十八年 (一六四〇)	五十六才	高松市法泉寺	関ヶ原の戦東軍に所属 父の領土を安堵される
生駒二代	高松二代 正俊	生駒一正	堀秀政養女	藤堂高虎養女	讃岐守	天正十四年 (一五八六)	慶長十五年 (一六〇八)	元和七年 (一六二二)	元和七年 (一六二二)	三十六才	高松市法泉寺	
生駒三代	高松三代 正俊	生駒正俊	藤堂高虎養女	土井利勝娘	左近	慶長十六年 (一六一一)	元和七年 (一六二二)	元和七年 (一六二二)	元和七年 (一六二二)	四十九才	矢島町龍源寺	寛永十七年(一六四〇) 生駒親正により、高松か ら矢島に移封
生駒四代	高松四代 高俊	生駒高俊	今氏	大村純長娘	主殿	寛永二十年 (一六四三)	元禄二年 (一六五九)	元禄二年 (一六五九)	元禄二年 (一六五九)	五十二才	東京浅草海禅寺	弟に三千石分知 交代寄合席の旗本となる
生駒五代	高松五代 高俊	生駒高俊	今氏	大村純長娘	主殿	元禄二年 (一六五九)	元禄二年 (一六五九)	元禄二年 (一六五九)	元禄二年 (一六五九)	四十八才	東京浅草海禅寺	兄・高松の養子となる
生駒六代	高松六代 親興	生駒親興	今氏	保田宗郷娘	玄蕃	延宝六年 (一七二八)	元禄二年 (一六五九)	宝永三年 (一七〇六)	宝永三年 (一七〇六)	二十九才	東京浅草海禅寺	兄・正親の養子となる 七月三十日死去との記 載もあり
生駒七代	高松七代 正親	生駒親興	井上氏	織田信成娘	主殿	元禄四年 (一六六九)	宝永二年 (一七〇五)	宝永三年 (一七〇六)	宝永三年 (一七〇六)	六十三才	東京浅草海禅寺	六月二十二日死去との記 載もあり
生駒八代	高松八代 親興	生駒親興	加川氏	織田信成娘	主殿	享保二年 (一七一七)	宝永二年 (一七〇五)	宝永三年 (一七〇六)	宝永三年 (一七〇六)	七十才	東京浅草海禅寺	生駒親興の養子 正式に家督を継がず死去
生駒九代	高松九代 親興	生駒親興	織田信成娘	水野勝政娘	大膳	元禄元年 (一六六六)	宝永二年 (一七〇五)	宝永三年 (一七〇六)	宝永三年 (一七〇六)	三十五才	東京浅草海禅寺	生駒親興の養子
生駒十代	高松十代 親信	丹羽高寛	某氏	津田信成娘	大膳	寛保元年 (一七四一)	天明二年 (一七二二)	天明二年 (一七二二)	天明二年 (一七二二)	四十二才	東京浅草海禅寺	生駒親興の養子
生駒十一代	高松十一代 親陸	本多正矩	某氏	津田信成娘	大膳	寛保元年 (一七四一)	天明二年 (一七二二)	天明二年 (一七二二)	天明二年 (一七二二)	四十五才	東京浅草海禅寺	六月十六日死去との記載 もあり
生駒十二代	高松十二代 親章	生駒親陸	津田信成娘	喜連川恵氏娘	大内蔵	天明二年 (一七二二)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	四十六才	東京浅草海禅寺	生駒親章の養子
生駒十三代	高松十三代 親孝	丹羽長貴	某氏	生駒親章娘	大内蔵	天明二年 (一七二二)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	二十二才	東京浅草海禅寺	生駒親孝の養子
生駒十四代	高松十四代 親愛	奥平昌高	井川氏	松平忠候妹	大蔵助	天明二年 (一七二二)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	三十才	東京浅草海禅寺	兄・生駒親愛の養子
生駒十五代	高松十五代 親道	奥平昌高	高木氏	小笠原長泰娘	主殿	天明二年 (一七二二)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	三十二才	東京浅草海禅寺	大名に列せられる 藩籍奉還・廢藩置縣
生駒十六代	高松十六代 親敬	生駒親道	星野氏	松平源信娘	大内蔵	天明二年 (一七二二)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)	文化十四年 (一八二七)			

生駒氏

一 生駒氏の出自のこと

寛政重修諸家譜によれば、生駒氏は本姓藤原氏である。生駒親正の父で、美濃国可児郡土田村(岐阜県可児市土田)に本拠を置く土田親重が、尾張国丹羽郡小折村(愛知県江南市)の生駒氏の養子となったのに始まるとされる。この生駒氏は、織田信長の愛妾・吉乃の実家で、子孫は信長と吉乃の次男・織田信雄をはじめ、尾張徳川家、阿波蜂須賀家に重臣として仕えた。ところで、武功夜話によれば、親正は本来、土田氏で、縁戚関係にあることもあって、生駒氏を名乗ることを許されたという。一正が土田生まれであること、先に述べた生駒諸家の家紋とは異なることを考慮すれば、親正の生駒氏は小折の生駒氏とは系統を別にすると考えられるが、確証はない。いずれにしても、親正に繋がる生駒家は、美濃国土田村に源流を持つことには変わりない。

二 初代 生駒親正

生没年月日

* 大永六年(一五二六)ー慶長八年(一六〇三) 二月十三日
藩主在位年月日

* 天正十五年(一五八七) 八月十日ー慶長六年(一六〇一)
五月二十八日

親重・嫡男。母・曾根氏の女・土田に生まれる。

正室・高木正實の女

木下藤吉郎(豊臣秀吉・一五三六ー一五九八)に従い各地を転戦する。

天正十三年六月三日、近江国高島郡で二万三千五百石に封じられる。

天正十四年、伊勢国神戸郷で三万石、のち播磨国赤穂六万石に封ぜられる。

天正十五年八月十日、讃岐国十七万石の領主となる。

天正十六年、高松城を築城する。城下町を建設し、高松と命名する。

寺社に多くの寄進をし、寺社の保護を図る。年貢未納の山田郡の人々を処刑し、抵抗する在地勢力を処断する一方、讃岐出身の豪族(三野氏、佐藤氏、乃生氏、十河氏等)を家臣団に組み込み、在地勢力との融和を図るとともに、領国経営に利用する。

豊臣家の三中老の一人(他に、堀尾吉晴、中村一氏)といわれる。

朝鮮出兵(文禄の役・一五九二)に従軍、波引車を家紋とする故事が伝えられる。

関ヶ原の戦(一六〇〇)では西軍に属する、丹波田辺城攻に兵を送る。

戦後罪を謝し高野山にのぼる。一正の功により許される。高松において死去

* 墓所等・弘憲寺(寺名も親正の戒名からとられた)、高野山、志度寺

三 二代 生駒一正

生没年月日

参考文献 生駒藩史 姉崎岩藏著 矢島町公民館・昭和五十一年発行
香川県大百科事典 四国新聞社・昭和五十九年発行

* 弘治元年（一五五五）～慶長十五年（一六一〇）三月十八日
藩主在位年月日

* 慶長六年（一六〇一）五月二十九日～慶長十五年（一六一〇）三月十八日

親正・嫡男。母・某の養女・土田で生まれる。

正室・堀秀政（一五五三～一五九〇）の養女（妹）

愚昧に見えたといわれるが、ただし戦場での命令は峻烈であつた。

朝鮮出兵（文禄の役・一五九二、慶長の役・一五九七～一五九八）三度に渡り渡海、多くの功を立てる。

関ヶ原の戦（一六〇〇）では東軍に属し参戦する。

その功により改めて父の領土・讃岐を得、藩主となる。

刀剣収集家でもあつたと思われる。生駒讃岐守所持の金象嵌銘から生駒光忠と呼ばれる名刀は、国宝の指定を受けている。

藤堂高虎（一五五六～一六三〇）に近づき、その意見に従い早い時期に妻子を江戸に住ませ、將軍秀忠より課役の二分の一あまりを減じられる。

高松で死去する。

* 墓所等・法泉寺、玉龍院（京都市）。

四 三代 生駒正俊

生没年月日

* 天正十四年（一五八六）～元和七年（一六二二）六月五日

藩主在位年月日

* 慶長十五年（一六一〇）三月十九日～元和七年（一六二二）六月五日

六月五日

一正・嫡男。母・堀秀政の養女（妹）

正室・藤堂高虎の養女

大坂冬の陣（一六一四）・夏の陣（一六一五）に参戦している。

築と築造、香東川の付替工事、新田開発により石高が増加する。

栗林公園の原型が造られたものと推定される。

第三回・寛永十八年・幕命により讃岐に派遣される。

生駒騒動

生駒家が高松を去り、矢島に移った原因となつたのが、生駒騒動である。以下、その経緯について、記載する。

生駒騒動以前にも争いがあつた。

* 家臣統制の難しい藩（高虎書状）で、元和五、六年頃に家臣の争い（讃岐探索書）があつた。

藩主・高俊は成人後も、生駒踊等に代表される藩政をかえりみない振る舞いがあつたといわれる。

藤堂家による後見の継続

* 江戸屋敷が重視され、相対的に一族・重臣等の国元の地位低下があつたと思われる。

騒動の経緯

* 生駒将監（藩主一族・一正娘の夫）、生駒帯刀（将監の子）、生駒左門（一正の子）、三野四郎左衛門の派閥（一族や讃岐出身の重臣が多い）

* 前野助左衛門、前野次大夫、石崎若狭、森出雲、上坂勘解由等の派閥（新しく仕えた重臣、藤堂家に近い重臣が多い）寛永十四年（一六三七）以前から前野助左衛門、石崎若狭の専横があつた。

寛永十四年七月

生駒帯刀、江戸に出、藤堂家・土井家・脇坂家に訴える。

寛永十六年六月

藤堂高次の裁定、喧嘩両成敗・双方の主だった者の切腹

* 弟・正信大坂城に入城、落城後讃岐で殺害される。

正信は、引田城にあつて東讃一万石を領したといわれ、親正と同じ甚助を名乗ることから、重要な人物と推定できる。若くして高松で死去する。

* 墓所等・法泉寺（寺名は正俊の戒名から）、玉龍院

四代 生駒高俊

生没年月日

* 慶長十六年（一六一一）～万治二年（一六五九）六月十六日

藩主在位年月日

* 元和七年（一六二二）六月五日～寛永十七年（一六四〇）七月二十七日

七月二十七日

正俊・嫡男。母・藤堂高虎の養女

正室・老中、大老、土井利勝（一五七三～一六四四）の娘

高俊と正室は不仲。彼女は生駒騒動以前の寛永十五年八月

三日に死去する。

幼くして家を継いだため、伊勢国津の藩主で外祖父・藤堂

高虎、伯父高次（一六〇一～一六七六）が後見する。

西嶋八兵衛の来讃。

藤堂家から西嶋八兵衛（一五九六～一六八〇）等が派遣される。

第一回・元和七年、正俊の死去直後である。

第二回・寛永二年から同十六年、生駒家より禄を受け重臣として活躍。各種工事等の事蹟は、この期間と考えられよう。

寛永三年の早越では、二百石の武士も知行所で蔵を掘り飢えを凌ぐなどの困窮ぶり（讃岐探索書）であつたが、溜池の修

案で一旦決着する。

寛永十七年春

藤堂高次と生駒高俊の口論、高次の案が御破算となる。

寛永十七年五月五日

前野・石崎派が高松・讃岐から退去する、士百五十八人、

総勢二・三千人。

十日同派の者が江戸から退去する、六十五人。

前野・石崎派に属する多くの家臣が退去した。

寛永十七年五月以降

前野・石崎派の森出雲、石崎若狭幕府目付に追訴状を提出

寛永十七年七月二日

老中・大目付等出席の評定所で対決

寛永十七年七月十二日

老中・大目付等出席の評定所で対決

寛永十七年七月二十三日

老中・大目付等出席の評定所で対決、三野四郎左衛門の証言

寛永十七年七月二十七日（讃羽綴遺録は二十六日とする）

裁決の言い渡し

藩主・高俊に、讃岐城地召上げ、出羽由利へ堪忍分として一万石（常々身持ち宜しからず、家中仕置も行届かず……）

生駒帯刀……松江の松平家に御預け、五十人扶持

生駒左門……津山の森家に御預け、五十人扶持

三野四郎左衛門……丹後の京極家に御預け、三十人扶持

生駒河内、多賀源助……追放

以上の人々、後に御為派とされる。

森出雲、上坂勘解由、石崎若狭、前野治太夫……父子とも切腹、男子残らず死罪
石崎八郎右衛門、安藤藏人、岡村又兵衛、小野木重左衛門、市原総左衛門、飯尾総兵衛……父子とも死罪
以上の人々、後に逆意派とされる。(主な罪は集団退去、幕法に触れる)

高俊は、江戸から出羽国由利郡矢島(現在の矢島町)へ向かい、その地を出ることなく死去した。

* 墓所・龍源寺

おける生駒氏

矢島町文化財保護審議会委員

今野 銀一郎

初代・生駒高俊矢島移封

寛永十七年(一六四〇)七月二十六日、家臣に事ありて讃州から出羽国由利矢島の庄一万石に遷された高俊は八月七日江戸を出発、同十九日に塩越(秋田県由利郡象潟町)に上陸したのが高俊三十才の時である。

讃羽綴遺録(生駒親孝著)によると

「高俊江戸を発し、行程百三十里塩越という所に着駕、同き年又矢島の陣屋に移る。

伝えに曰く、四宮数馬、大塚伊左衛門を始めとして土田喜右衛門、七條左京、尾池官兵衛、山田七右衛門、数越弥兵衛、神戸藤左衛門、三野浅之丞、浅間市兵衛、村山九兵衛、入谷小兵衛、牛田徳兵衛、佐藤主税そのほか足輕に至るまで、せめては是までの君恩報じ奉らんと、頃日の行粧に引き変へて矢島の陣屋に従うはあわれなりける形勢なり。士二百人ばかり相従い申せども、給す可き手立もなく四宮数馬をはじめとして暇を給い散々に相分れ旧功の輩も減少せしと也。」とある。

移封後七年、正保四年(一六四七)二月二十九日、讃岐以来の側近(讃州分限帳では、七百石御供番)七條左京の「諫死」という事件があった。御家騒動・訴訟の際は幕府に呼び出され意見を述べたり、高俊移封の際は先遣隊として矢島入りし、その重責を果し、四宮数馬と共に家老として初期の藩政を担っていた左京が、今氏(高俊の側室)の讒訴により、高俊に即刻切腹を命じられるという事件が起った。老臣たちの諫止をふり切ったことであり、真相は不明であるが、移封直後の複雑な内

情を示す悲しい出来事である。安永二年(一七七三)に至りて、地元大井氏の旧臣小助川治郎右衛門光永と、讃岐以来の旧臣大塚又左衛門正直の手により、龍源寺に七條左京並びに、惨殺されたという左京の四子の墓が建立され、その霊が弔われている。

慶安二年(一六四九)六月二十九日、高俊と共に矢島に来られた母円智院(藤堂高虎の養女)が亡くなり、江戸参府も許されなまま万治二年(一六五九)六月十六日矢島にて死去、行年四十九才、母円智院と共に龍源寺墓地に眠っている。

昭和二十八年に県指定有形文化財(建造物)となった根城館の八幡神社・本殿は、高俊が御領内繁栄を願って万治二年に、家臣井上道円(讃州分限帳では、三百石御供番)をつかわして再建したことが、同神社縁起に記されている。

二代・高濑(たかきよ) 高俊嫡男 母今氏。

万治元年(一六五八)、召し出され將軍家綱に拝謁、同二年六月家督相続、父の遺言により舎弟俊明(母今氏)に二千石分知伊勢居地生駒家を興させる。よって八千石となり、格式は交代寄合、柳の間詰めとなる。妻帯せず元禄七年(一六九四)江戸にて死去、行年五十二才、江戸浅草の海禅寺に葬る。

三代・親興(ちかおき) 高俊四男 母高濑と同

寛文十年(一六七〇)、兄高濑の養嗣子となり家督を継ぎ主殿と名を改める。妻肥前大村藩主大村因幡守純長の娘。

江戸藩邸に定府の日々を送り、国元矢島は山本一党(旧領主根井氏の系統をひく三浦、遠藤氏等、山本小路という所に居住したことからの名がある。このころから、讃岐出身の重臣の多くは姿を消し、矢島に古くから居住した有力者が生駒藩政の中樞を占めるようになる)の名で呼ばれる重臣たちに国政をあづける。藩財政不如意のため、山本一党は窮余の一策として総検地を藩主親興に献言、延宝五年(一六七七)、田植えの最中に

竿入れをした。常軌を逸した強行ぶりで三万五千石の水帳を調整し、理不尽にも村々の肝煎・組頭らより、もれなく印判を強制し江戸藩邸に差し出す。事の成り行きに窮した百姓たちは意を決し、国元における非政を二十九ヶ条の訴状にしたため、総百姓の名で江戸藩邸に愁訴するも受け入れられず、年貢の催促は今まで以上に厳しく迫ってくる。事ここに至ってはと百姓たちのなかには、田畑を返上し山中に逃げ入る者、家財の一部を担い他領に逃亡する者等があらわれ、領内物情騒然たる有様となる。

この時、山本一党と反目していた小助川・金子等（旧領主大井氏の旧臣たちの子孫）が、百姓側に加担し山本一党の追放を画策、これに成功した。しかし、彼等は百姓たちをも欺き、山本一党に代って過酷な年貢取り立てを始める。

そこで領内・笹子村の仁左衛門身の犠牲を覚悟して江戸藩邸に直訴す。延宝七年八月五日、藩主・親興、仁左衛門の願いを聞き届け一万五千石の朱印状を下げ渡す。これを知った金子・小助川は直ちに奸策を案じ、小助川が出府し仁左衛門等を讒訴した。親興は、この虚偽の申し立てに乗り仁左衛門等百姓の一味の追捕を命じ、延宝八年八月二十三日、新町裸森に於て修験者・和光院を生埋めの刑、外百姓六名・斬首三名に処され、翌閏八月十五日、仁左衛門も秋田領上仙道で無惨な最後を遂げた。このようにして、延宝五年三万五千石の水帳に端を発した騒動も前後四年にして、百姓に犠牲をしいた形で終息し、漸く領内静謐となった。もし幕府の知るところとなれば、御家騒動以上の不幸を招く事態になったであろう、大事件であった。

この事件が終わって間もなく、修験者による庄内側との争いが生じた。さらに農民による境界争いと発展、譜代の大藩・庄内（鶴岡城主・酒井氏十四万石）が相手でもあり、幕府の裁定

六代・親賢（ちかたか） 親猶嫡男 母織田信明娘。

宝暦三年家督相続、初め六郷政晴（出羽本庄）の娘を娶ったが間もなく歿し、下総結城の城主水野日向守勝政の娘を娶るも子が生まれなかった。生駒家血筋絶へるをおそれ、初代親正の弟の血筋である旗本・津田信成の女を養女に迎え、陸奥二本松藩主丹羽高寛二男長倫を配した。長倫、名を親信と改める。領国矢島は、東北の霊山鳥海の山麓にあり、三年に一度は凶作に侵されるという地である。親賢在世中、宝暦五年（一七五五）からの大飢饉、更に明和四年（一七六七）と、凶作に遭遇。藩財政の窮乏をきたし、大阪の富豪食野家から借財した記録などが残されている。

また、宝暦十一年（一七六一）九月六日、親賢四十五才の時、幕命により日光法王臨白意院宮入京（京都へ）の扈衛を命ぜらる。生駒家にとつては名譽なことであったが、その任は重大であり、国元からも金子家老以下多数の家臣達が呼び出され、無事法王を京都山科の毘沙門堂へお送りし、扈衛の任を果たした事が、精しく生駒家譜や家臣の家譜に記されている。

親賢天明六年（一七八六）六月十六日、江戸にて死去、行年七十才、海禅寺に葬る。

七代・親信（ちかのぶ） 丹羽高寛二男・親賢の養嗣子 妻津田信成娘。

明和七年（一七七〇）四月、養父親賢致仕、家督を継ぐも、幕府の許可が出ないうちの同年七月二十一日江戸にて死去、行年三十五才、海禅寺に葬る。正式に在任したとはいえないが、矢島では七代藩主としてい

八代・親睦（ちかとし） 本多正矩七男・親賢の養嗣子 妻津田信成娘。

は非運ともいえ、鳥海山頂は庄内藩領となった。山形県との県境は、本来峰境であるべきものが大きく北側に食い込み、県境となつてはいるが、この時の争いに起因している。三代親興の時代は、讃岐から矢島へ転封した過渡期的時代とみえ、生駒譜代の家臣と地元出身（これも大井氏旧臣の子孫、根井氏旧臣の子孫と二派があった。）の両者の調和を欠くといった事情の中で、御家騒動以来の重大事件もどうか危機を脱することができたといえよう。

親興元禄十五年（一七〇二）四月二十六日、江戸にて死去、行年四十八才海禅寺に葬る。

四代・正親（まさちか） 親興の嫡男 母井上氏。

父の死により家督を継ぎ、保田内膳正の娘を迎えて妻となすも、病を得て起つこともできず、子無きによつて弟親猶を養嗣子となす。宝永三年（一七〇六）正月二十七日、江戸において死去、行年二十九才海禅寺に葬る。

五代・親猶（ちかなお） 親興の三男 母加川氏。

宝永三年十六才にて家督を継ぐ、妻織田讃岐守信明の娘。宝永六年、幕命により旗本・窪田彦右衛門を江戸の邸に禁錮す。後これを矢島に移し二十年間禁錮、享保十三年（一七二八）江戸奉行に送致す。

延宝の事件も落着、正親、親猶の治世は比較的平和な時代で、国元の家老金子久左衛門家寛が、阿弥陀三尊を本尊とした浄土宗白幡派の孤峰庵を建立、正徳元年（一七一）には、小助川三右衛門と金子父子が、七日町川代山無本寺に丈六の観世音座像寄進するなど、延宝事件の犠牲者の成仏を念じたと思われることなどがあげられる。

親猶宝暦三年（一七五三）七月二十八日死去、行年六十才、海禅寺に葬る。

親賢致仕、存命中に養嗣子・親信が死去し、駿河田中藩主本多伯耆守正矩七男・三左衛門を迎え、親信の妻・津田氏を室となす、監物と称し明和八年（一七七）家督を継ぐ。

安永九年（一七八〇）七月朔日、將軍家治より召され、「邑に帰つて衛府の勞を休むべし」との命により、同年八月四日江戸を發し、十七日封邑に入る。二代の高清が召に応じて江戸に入り、その後六代にわたつて矢島に帰れなかったが、是に至り親睦初めて矢島に帰る。臣民大いに悦ぶと生駒家譜に記されている。以後参勤交代の列に加えられ、国元にとつては藩主が身近で親しき存在となり、その足蹟が数々残されるようになる。

天明二年（一七八二）二月五日、江戸にて死去、行年四十九才、海禅寺に葬る。

九代・親章（ちかあきら） 親睦の嫡男 母津田信成娘

幼名弁太郎後大内蔵と改称す。妻は名門下野国喜連川左兵衛督惠氏娘、天明二年父の死により家督を継ぐ。

寛政四年（一七九二）初入部以来国に帰ること四度、親章公の才能を認め三十六才で士分に取り立て江戸で学ばせ、後には代官にまで取り立てた。治平は、藩学の祖と称され、教育でもおおいに功があつた。このように親章は人材の登用に力を注いだ。後、農民の出で寺小屋の師匠をし、士分、修験、農民の子を問わず二十七年間に約五百人の子弟の教育に当たつた不及三浦治左衛門や、治平、光曙など寺小屋師匠等の碑十数基が現存するが、それらは親章の時代からである。

文化十四年（一八一七）六月十一日、江戸にて死去、行年四十五才、海禅寺に葬る。

十代・親孝（ちかのり） 丹羽長貴三男・親章の養嗣子 妻親章長女。

奥羽二本松城主丹羽長實三男、親章養嗣子となり、養父親章の死により家督を継ぎ、名を大内蔵と改める。

治世中の文政五年（一八二二）十一月、水野出羽守の求めに応じ、本所下屋敷の相對替えを行う。親孝好みて書史を読み、手に巻を離さず、晩年「讀羽綴遺録」を著わし、生駒藩の事蹟を後世に明らかにする。全国的に見ても藩主の著作として、注目すべき書である。

天保六年（一八三五）正月七日、江戸にて死去、行年四十六才、海禪寺に葬る。

治世中の大惨事は天保四年巳の年の大飢饉で、領内千六十一人の餓死者を出す。藩では庄内・酒田の本間家からの多額の資金の借用、生駒家旧縁の伊勢・津の藤堂家や、親孝の養子となつた親愛の生家豊前・中津の奥平家からの援助をあおぐなど、その対応に苦慮した。

十一代・親愛（ちかよし） 奥平昌高六男 親孝の養嗣子

豊前中津藩主奥平左衛門尉昌高六男、妻は肥前島原城主松平忠憑娘。親孝多疾にて早く致仕、家督を継ぎ名を、三郎と改名す。

天保九年（一八三八）帰国、翌十年五月二十四日、帰府の途中不幸にも陸奥国上戸沢の宿において病いにわかにあらたまり病没、家臣らその死を秘して帰府、実弟を養嗣子に願ひ出、許されて後喪を発す。行年二十二才、海禪寺に葬る。

十二代・親道（ちかみち） 親孝弟・養嗣子 妻肥前唐津城主小笠原長泰娘。

親道勤儉力行に意を用い、よく文武を奨励す。弘化元年（一八四四）初入部、藩校日新堂を開校、医学校も併せ開き衛生館と名付ける。また、幕府に願ひ出、毎秋甲冑訓練を行う。親道

鳥海山に抱かれた自然と歴史の里

矢島町教育委員会

地理的位置・環境

矢島町は、秋田県の南部、山形県境に位置する。出羽富士と称賛される鳥海山の北麓を流れる秋田県第三位の河川・子吉川の中流域を占める。南の鳥海山を除き周囲を標高数百メートルの山々によつて囲まれる盆地でもある。

矢島は盆地であるため、寒暖の差が大きく、特に冬はしばしば大雪に見舞われてきた。一月から二月の最も積雪の多い時期には、町民総がかりで排雪作業に追われることもある。

このように自然環境は厳しいといえるが、一面では多くの実りをもたらしてくれる。鳥海山は、修験の山として歴史にあらわれ、多くの人々の祈りを聞いてきた山でもある。現在では、冬季のスキーはもちろん、万年雪を利用した夏スキーの楽しめる山として人気が高い。また、豊富な春の山菜・秋のキノコ類は、町民の食卓を飾る。自然の恵みといえよう。

自然の恵みといえば、清流・子吉川も負けず劣らずといえる。昭和四十九年（一九七四）の鳥海山噴火のため、酸性の水が流れ込み全く姿を消していた鮎が、近年見事に復活した。例年七月・八月のシーズンには、首都圏方面からの釣客の顔も見える。また、六月の桜鱒も知られた存在である。

鳥海山麓に湧き出す水、子吉川の清流と、水は豊富で干害を知らない町でもある。当然、子吉川流域の平野部を中心に稲が多く作付けされる。この稲と豊富な水が、矢島の主産業・酒造業を支えているといっても過言ではない。

稲作以外の農業も盛んで、鳥海高原では畜産業が営まれ、リ

矢島に入国五度、領内の民七十才に至る者に衣服を給し、八十才以上の者には口俸を与えるなど民政に意を注ぐ。

安政二年（一八五五）江戸にて死去、行年二十九才、海禪寺に葬る。

十三代・親敬（ちかゆき） 親道嫡男 母星野氏。妻松平源信女。幼名篤太郎、改め大内蔵と称す。

時まさに維新の戦雲急を告げ、佐幕の色濃い東北の地にありながら、弱冠、十九才にしてよく藩論を統一し、慶応四年（一八六八）閏四月、天旗ならびに軍令状を賜り、勤王方として秋田藩などと共に南の庄内藩と戦う。庄内藩による鳥海山頂越えの奇襲にあい、八森陣屋を自焼退陣の止むなきに至るも、後、庄内藩の降伏により戦勝を得る。この時の江戸家老は加川氏、国元での総指揮をとつたのは、中世において、高松市伏石町にあった佐藤城を本拠地として活躍した佐藤氏の子孫松原彦一郎佐久であつた。共に先祖は讃岐出身である。

この功により親敬は、明治元年（一八六八）十一月「藩屏に列せられ壹万五千二百石余」更に十二月「従五位下に叙せられ讃岐守に任ぜらる。」すなわち大名に列し、生駒讃岐守を名乗ることになったのである。生駒讃岐守の名乗りは、実に二百五十年余前の生駒家三代・正俊以来のことであつた。

翌二年、生駒親敬藩籍を奉還し、矢島県知事となり矢島生駒氏十三代二百二十九年の幕を閉じたのである。そして明治四年の廃藩置県により知事を免ぜられ、生駒氏は矢島の領主としての役目を終えたのである。



生駒親敬

矢島の領主としての役目を終えたのである。

二 歴史

矢島町の歴史は、出土品から見る限り、一万年以上前の旧石器時代にさかのぼる。また、鮭石と通称される魚形文刻石や、豊富な土器・石器の出土からして、豊かな縄文文化が栄えていたことは、間違いない。今後、発掘調査等によつて、第一級の縄文遺跡が発見されることも、あり得るかもしれない。

古代遺跡の存在も出土品から想定できる。古代の東北地方は、積極的な進出を図る大和朝廷と、それに抵抗する蝦夷と呼ばれた在地勢力とが、ときに衝突し、ときに融和するといった複雑な動きをみせたことは、よく知られており、子吉川中流域の要衝である矢島が、そのような動きから無縁ではありえなかったと思われる。古代遺跡の本格的な発見が待たれるところである。

なお、古代には矢島の地名は知られず、和名類聚抄にある出羽国飽海郡余戸郷に属するものと思われる。

鳥海修験道の実質の祖とされる、比良衛、多良衛の兄弟は嘉祥三年（八五〇）に矢島の荒沢に移ったという。彼等は、美濃国可兒郡土田出身とされている。この土田こそ、生駒氏初代親正の出身地で、二代一正の生まれた土地である。親正の祖先は土田氏を称しており、偶然がもたらす不可思議さに驚くばかりである。

今も矢島が属する由利郡という地名は、確実なところは鎌倉時代以降に初出する。元徳三年（一三三一）の銅板（現在滅失）銘文によれば、由利郡津雲出郷の名が認められ、これこそ矢島の以前の地名といわれる。

建保元年（一一二二）由利郡を得た大武局という女性は、その所領を甥の信濃佐久郡の住人・大井朝光に譲ったとされる。これにより、由利郡には大井氏の勢力が入ることとなる。矢島という地名も佐久郡にあるとされ、その他にも類似する地名があることから、地名も移されたと考えられる。

戦国時代には、大井氏の子孫矢島氏と仁賀保氏が相争う。両氏を含め有力な氏族を由利十二頭と呼び、彼等は激しい争いを繰り返す。文禄元年（一五九二）には、大井五郎満安（矢島氏）が、仁賀保氏以下十一氏の連合軍によって、滅ぼされることになる。

以後、矢島は仁賀保兵庫頭が支配するが、慶長七年（一六〇二）には、山形の最上氏の領地となる。由利郡は、その部将楯岡満茂の領地となり、矢島はその弟・満広が支配した。最上氏没落後、元和九年（一六二三）には、十二頭の一人、打越氏が三千石を与えられ入府する。これが、生駒氏入府以前の状況である。

寛永十二年（一六三五）打越氏が無嗣子により断絶して、庄内酒井藩の預かり地を経たあと、高俊の矢島入りとなるのである。以降生駒氏の治世は、明治時代まで続く。この間の事柄については、別稿、矢島時代の生駒氏を参考にしたい。

三 名所・旧跡

矢島町のことを理解するために、矢島の名所、史跡、天然記念物等の主なものについて、簡単にまとめてみた。

ア 鳥海山

矢島の象徴である山で、標高二三六・〇メートルの活火山である。日本海に噴出した成層火山で、富士山形の美しい山容を持つ。しかし、その山体は複雑である。そして

活動歴も決して穏やかではなく、爆発的な噴火と大崩壊を繰り返したことは、その地形・地質が物語るところである。

平安時代の貞観十三年（八七一）の噴火記録が、確実なところで最も古いものであり、文献等が多く残っている江戸時代には、一六五九、一七三八―一七四〇、一八〇一、一八〇四、一八二一、一八三四の各年に噴火が記録されている。生駒氏が治めた時代は、鳥海山の噴火がよく起こった活動期にあたるといえる。昭和四十九年にも小爆発が起こっているが、現在は静穏な時期が続いている。

矢島は鳥海修験道の登山口として開けたが、現在も鳥海山登山の基地となっている。

鳥海山の植相で、特筆すべきは高山植物である。チヨウカイフスマ・チヨウカイアザミ等の固有種も見られ、季節には山頂付近はお花畑が形成される。また、鳥海ムラスギ、ブナ等が形成する森林にも特徴がある。

イ 八森城跡

生駒氏の陣屋跡。子吉川流域を東にのぞむ高台上に位置し、周辺の矢島神社などを含めて要害となっていたと思われる。高俊入府にあたって、生駒氏は旧主・打越氏が拠った八森城跡を、陣屋として使った。生駒藩政の中心であったが、戊辰戦争の折、城下町ともども陣屋も戦禍にあい焼失した。現在は、矢島小学校の敷地に一部、堀跡が残っているに過ぎない。

ウ 龍源寺

生駒高俊の墓所がある。宗旨は曹洞宗で、広い境内と堂々とした本堂・庫裏は周辺でも注目すべき存在である。

には、鳥海山が国定公園に指定された。昭和五十九年にはスキー場が完成するなど、鳥海山を中心とする観光にも力を注ぎ、町の活性化を図っている。

その鳥海山は町の南、天を支えるかのように日本海から聳え立つ秀峰である。その麓には雄大な鳥海高原が広がり、また、町の中央には鳥海山に源を発する子吉川の清流が静かに流れる。

矢島町は、山、緑、そして水と、豊かな自然に育まれた町といえ、その自然が織りなす四季折々の美しさと、そこに息づく城下町としての文化や歴史、そして人々の温もりがある。

人口六、五四〇人（平成十二年十月一日現在）、東西に二一・八キロメートル、南北に一八・〇キロメートルの広がりを持ち、面積が一三三・六三平方キロメートルの、林業・酪農を基幹産業とし、また電子産業の盛んな町である。町民が健康で活力ある豊かな住みよい町づくりを目指しており、特に近年には自然との共生を目指してエコミュージアム構想を策定し、全町を自然博物館としての町づくりを推進している。

そして

- ・豊かな田園空間の整備と活用
- ・力強い産業社会づくり
- ・少子高齢化に対応した福祉の充実
- ・自然環境の保全と生活環境の整備
- ・定住対策

・社会に貢献し世界に通用する人材の育成
・行革の推進と住民参加による町づくり
をスローガンとしてかかげている。

特に「教育と文化」面においては、古くより修験道の中

四 現在の矢島町

明治四年（一八七一）七月十四日の廃藩置県により矢島藩は廃止され、親敬は矢島県知事を免ぜられた。同年十一月には矢島県は秋田県に吸収合併される。その後、明治二十二年に、十

オ 土田家住宅

重要文化財の民家で、建築年代は十七世紀までさかのぼり、東日本で最も古い民家とされる。この住宅は秋田県等に多く見られる中門造りと呼ばれる系統の建物で、中世武士住宅の主殿造りの要素も持つ、学術上貴重な建物である。

エ 生駒高俊墓所

生駒高俊の墓所は、龍源寺本堂背後にある墓地の一面、高い場所にある。かつては覆屋があったが、現存しない。もともと大きな墓碑が高俊のものであり、その左側が母の藤堂氏・円智院のものとされている。

高俊と円智院の墓碑は五輪塔で、周辺に見られる形式をとる。うがった見方かもしれないが、生駒氏がいち早く地元矢島と一体化していった証ではないだろうか。

オ 土田家住宅

重要文化財の民家で、建築年代は十七世紀までさかのぼり、東日本で最も古い民家とされる。この住宅は秋田県等に多く見られる中門造りと呼ばれる系統の建物で、中世武士住宅の主殿造りの要素も持つ、学術上貴重な建物である。

四 現在の矢島町

明治四年（一八七一）七月十四日の廃藩置県により矢島藩は廃止され、親敬は矢島県知事を免ぜられた。同年十一月には矢島県は秋田県に吸収合併される。その後、明治二十二年に、十

オ 土田家住宅

重要文化財の民家で、建築年代は十七世紀までさかのぼり、東日本で最も古い民家とされる。この住宅は秋田県等に多く見られる中門造りと呼ばれる系統の建物で、中世武士住宅の主殿造りの要素も持つ、学術上貴重な建物である。

昭和十三年（一九三八）には、国鉄矢島線（現在の由利高原鉄道、昭和六十年に第三セクターに移行）が開通し、周辺地域の交通の要としての地位を築いた。そして、昭和三十八年

心とした学問が普及し、安政元年（一八五四）には矢島藩学校日新堂、衛生館が開設され、経学、算法、医学が教授されたほか、在郷には寺子屋も多く設けられている。このことは他にあまり例を見ず、県下では「郷学」として我が町の教育が県史にとどめられている。藩学校は、明治になってから矢島郷学校、矢島小学校として現在に至っている。

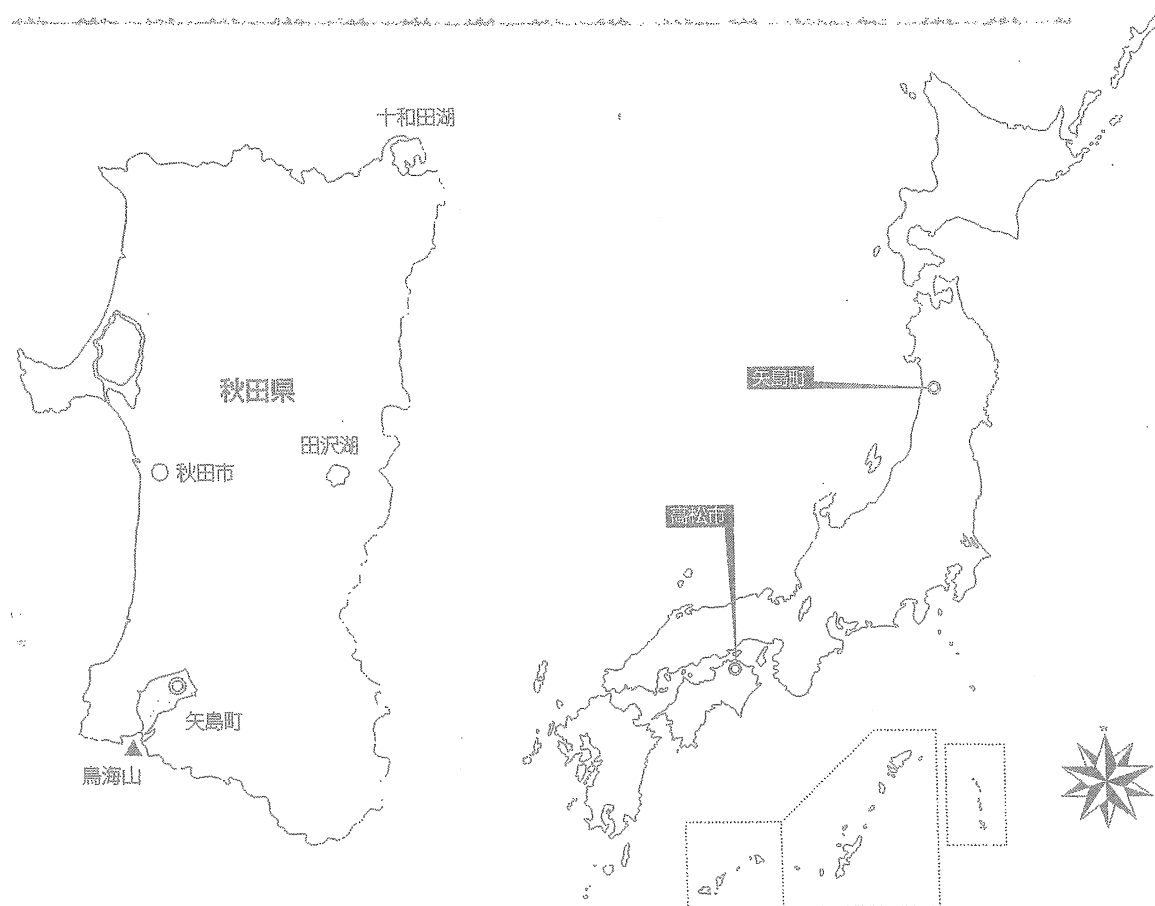
勉学を尊び子弟の教育に篤い町民性から、多くの教育者や各界各層に著名人を輩出し、文教の町として県内に知られ今に受け継がれている。

未来を託す児童生徒の教育については、いろいろな施策を展開している。その一つとして豊かな感性を育てるための仲間づくりや、国際的視野を広め交流を深める事業として、矢島中学校生徒のカナダへの海外派遣研修事業や、矢島小学校児童の高松市小学校児童との交流事業を実施している。

また、一般の町民にたいしては、「これからの長寿社会を一層楽しく過ごせるように」「ひとり一学習一スポーツ」を町是とし、他町に誇れる活発な活動を展開している。

昨年度は、本町の立町一〇周年を記念して生駒公の矢島移封の史実を縁に高松市と友好都市協定を締結させていただき、特に矢島町郷土史研究会と高松市歴史民俗協会が姉妹縁組を結んでおり、歴史の面にとどまらず文教面でも積極的な交流を進めその実を着実に挙げていく。

人口の自然減、少子高齢化の世代ではあるが、エコミュージアムを町おこしの柱としてハード・ソフトの両面を着実に整備してビュースポットとして、そしてリフレッシュユカントリーとして住民が誇りを持って住める町、一度は訪れてみたいと言われる町づくりを進めている。



生駒氏と高松と矢島

重臣佐藤家の関わりを通して

矢島町郷土資料館

はじめに

矢島の地は古代以来、その時代の勢力下に治められてきましたが、近世に入るまでの歴史は断片的な資料しか残っておらず、残念ながら矢島のはつきりとした姿はよくわかっていません。つまり戦国時代に由利十二頭の雄、大井氏が滅びて後、近世初頭のめまぐるしい領主の変遷を経て迎えた生駒氏入部によって、矢島の近世は本格的に始まったといえるでしょう。

今回の講座では、近世諸藩のひとつとしての生駒藩と高松と矢島の関係を、重臣佐藤家との関わりを通じて概略したいと思います。

1. 生駒家とは

藤原氏の流れをくむ。藤原鎌足の孫で藤原北家の祖、良房が大和国(奈良県)生駒を領したことにより生駒を名乗るという。

家広(生駒初代親正の曾祖父)の代、文明(一四六九)〜明応(二四九三)のころ尾張国(愛知県)丹羽郡小折邑に移る。

親重(親正の父)が美濃国(岐阜県)可児郡土田家から生駒家に養子に入る。↓織田家とのつながり

生駒屋敷について：灰と油を商う代々の富家で、諸人は太夫家と呼ぶ。屋敷広大、土居掘割をめぐらし、掘割は水をたたえ、土居の内には土蔵が三棟立ち並び、木戸厳重にして木立生い茂り、構えは郡内に比類なく、城地のようなのである。

(『武功夜話』巻一前野家文書 吉田蒼生雄訳 新人物往来社 1987より要約)

2. 讃岐高松時代・四代の生駒家

生駒初代 親正

・信長、秀吉(木下藤一郎)に仕える。

・天正十五(一五八七)年、讃岐国十七万石の領主となる。

・天正十六(一五八八)年、高松城を築城。城下町を建設し、その地を高松と名付ける。

・豊臣家三中老の一人。

・関ヶ原の合戦(一六〇〇)では西軍(豊臣方)に属す。

生駒二代 一正

・関ヶ原の合戦では東軍(徳川方)に属す。↓その功によって父の領地である讃岐を安堵され、藩主となる。

・徳川家重臣藤堂高虎への接近。

生駒三代 正俊

・大坂冬の陣(一六一四)・夏の陣(一六一五)に参戦。

・正室が藤堂高虎養女(嫡男隆俊の生母)。

生駒四代 高俊 (矢島生駒家初代)

・元和(一六二二)年、十一歳で藩主となる。

・藤堂高次の斡旋による西嶋八兵衛の登用↓治水事業、生駒家の石高の向上に大きな役割を果たす。

・寛永十四(一六三七)〜十七(一六三九)年、生駒騒動↓藩主高俊に対し讃岐城召上げ、堪忍分として出羽由利へ一万石で転封。↓矢島生駒藩の成立。

3. 生駒藩重臣佐藤家と栗林公園と八森苑

(一) 讃岐時代の佐藤家

生駒氏が讃岐に入る以前からの豪族。基実(道益)の代に初代親正の家臣となる。孫基広の代に一六〇〇石を拝領。

(二) 佐藤家と栗林公園

高松市にある、国の特別名勝に指定されている公園。
創始について、かつては生駒家が矢島に移った後、松平家によって造営されたとされる説、生駒家が何代かにわたり造営したとする説、重臣佐藤道益の居館を生駒家が別邸としたとする説があったが、発掘によってその跡が室町時代の造園手法であることがわかり、創始は生駒以前であると同時に、この地は在地豪族であった佐藤家の居城であることが確認された。現在の栗林公園は道益が営んでいた小庭園をもとに高俊が築庭し、矢島へ転封されるまでにすでに大よその庭園ができていたとされる。

(三) 栗林公園の造営と西嶋八兵衛

西嶋八兵衛：伊勢津藩主藤堂高虎に仕える。生駒正俊の死の直後の元和七(一六二二)に藤堂家の幹旋によって生駒藩に派遣される。二回目は寛永二(一六二五)〜十六(一六三九)年、生駒家重臣として登用され、治水・土木工事に当たる。また三回目は寛永十八(一六四一)年に幕命により讃岐に派遣される。

・八兵衛による治水・土木工事の業績：溜池の修築と築造、香東川の付け替え工事、新田開発、讃岐国の石高増加

※栗林公園の造営は、八兵衛のこのような事業による讃岐藩の財政的潤沢により可能になったとされる。

八兵衛の治水事業と「大禹謨」

だいうぼ

香東川は水量が多く改修が困難だったようであるが、八兵衛の事業によって無事完成し、その記念に八兵衛は「大禹謨」の石碑を香川郡香川町大中津地域に建てたとされる。これは古代中国の周の舜王のときに禹という優れた治水事業を行った者があり、その業績によって禹は次の王朝の夏の初代の王となったとされる故事をひいた言葉である。

この石碑が近年の工事の際に見え、現在は栗林公園内に移されている。この複製が昨年矢島町に寄贈され、八森苑の入口付近に展示されている。



(四) 矢島時代の佐藤家と八森苑

佐武(主税)のとき生駒騒動がおこり、それに伴って矢島に入る。以後佐藤家は側用人兼大納戸役(三〇〇石)の生駒藩重臣として代々仕える。戊辰戦争で居宅が類焼した後に建てたものが現在の八森苑。↓現在高松市と矢島町を結ぶ唯一の建築物である。

おわりに
高松市にある名勝栗林公園は、生駒騷動の際に矢島へ従った佐藤家の居館の跡を、生駒
四代高俊が造営した庭園です。この庭園を造る財政を担うこととなった西嶋八兵衛による
治水工事の記念石碑「大禹謨」が現在の栗林公園に展示されており、またその複製品が矢
島へ移った佐藤家の居宅である八森苑に展示されていることから、佐藤家を通じた高松
と矢島の縁を感じます。

矢島の縁を感じます。最後に、佐藤家と同様に生駒騒動の際に矢島への移動に付き従いながらも、主家の滅封

最後に、佐藤家と同様に生駒騷動の際に矢島への移動に付、
により生駒家を離れざるを得なかつたある家臣について述べ、おわりとします。

により生駒家を離れざるを得なかつたある家臣に

越より所小着駕同玉年又矢嵩の陣屋に移

元龜天平の比羽又由利郡ノ士人ト豪士トノ各營ハ構ヤルナリト相
争リ部ミ争ツテ其地ハ奪ヒテ殺スルノ士人ハ仁賀保共慶次子吉成理助
暢保彌冬之助亂降共慶次矢島大井正節王永備中下村小笠原源次藤原打頼
左近岩若老暢船川小左衛門赤尾隆光長衛等也矢島の新大井部は鍾あり
○或ハ南條護政國ハ石ノミヤノハ八月下旬同七日ハ江戸に薨一周年日
顯報ハ着クニ陽也大ニ九月九日ハ九月一十月廿日ミテ陰物ノホリ矢島ノ官
多ク在國テ世日天少クハ
移リヤク云

傳曰四宮數爲大塚伊九郎門所始其子之田
在方園門七條九京尾池官舍園山田七畝門

數載亦多擢神戶為東門三野濱之至淺田

市兵衛村山九兵衛入谷小兵衛半田徳富佐々

主税其外呈情^し玉々^{まじ}々々^{まじ}せむ^はは^は是^はまの君

恩報しきらむと頃日れ行振ふし工愛ふ

矢鴫の陣屋より往ふ河より如き形あり

士二人夢おぼれん中世是可預る立儿也

四官教馬山 初年 順子のいなり

旧切事減書丁巳元天正十三年丁亥

(姓名)

『讃羽綴遺録』によると、矢島へ入部したかどうかは不明ですが、少なくとも二百人の家臣は最後の段階まで高俊に付き従ったと思われます。しかしながら家禄の問題から暇を給

臣は最後の昇降まで存心して、
すこやへえ
わざるを得ませんでした。この家臣の一人に、数越弥兵衛という人物がいますが、弥兵衛

はその後讃岐へ戻り、高松城下で二百石取りの武士に
る転封によつて旧生駒家臣は散々になつてしまいましたが、佐藤家とは違ふ人生を歩んだ
一武士のその後を窺えるエピソードです。(現在神戸にお住まいの数越弥兵衛の子孫の方か
ら伺つた話です。)

同き年月日共未詳高俊江戸を發し行程百三十里、塩越という所に着駕、同き年又矢島の陣屋に移る。

又矢島の陣屋に移る。

元龜天正の頃、羽州由利郡に十二人の豪士あり、各營を構やゝもすれば相互に詔争うて其の地を奪んと戦に及ぶ。十二人は仁賀保兵庫頭、子吉修理助、瀧保弥太之助、滝沢兵庫頭、矢島大井五郎、玉米備中、下村小笠原、石沢孫四郎、打越左近、岩谷右兵衛、鮎川小平太、赤尾津左兵衛等也。矢島の莊は大井五郎の領なり。○或は高俊讃岐國を召はなされしは、八月上旬同七日に江戸を發し同十九日塩越に着すとは誤り也。十九日は九月十九日なるべし。十月廿日まで塩越に止り、矢島の營普請成りて廿一日矢島に移ると言う。

傳えに曰く。四宮數馬、大塚伊左

衛門を始として、土田喜右衛門、

七條左京、尾津官兵衛、山田七右衛門、数越弥兵衛、神戸藤左衛門

野淺之壘、淺間市兵衛、村山九

兵衛、入谷小兵衛、牛田徳兵衛、

佐藤主税其の外足輕に至るまでせ

めては是までの君恩服し奉らんと

頃日の行粧に引き變へて矢島の陣

屋に従うはあわれなりける形勢な

り。士二百人ばかり相従い申せど

も給うべき手立もなく、四宮数馬

を初めとして暇を給い散々に相分

れ旧功の輩も滅亡せしと也。ひのとい 几天

正十五年（一五八七）丁亥より

正十五年（一五八七）丁亥より

几天

△濃州土田在生駒覺書
目次

△生駒氏 発祥の先祖書	1
△生駒氏 土田村が発祥ノ地か	3
△土田城趾	8
△森氏について	14
△生駒親正ノ項	19
△生駒親正ノ事蹟	24
△生駒氏 終焉地探訪	31
△小析村生駒本家探訪	32
△ひすび	37
△絵図で見る 土田宿	付表
△生駒氏 江戸上屋敷	



○普春寺縁起

濃州土田村大道山普春寺に曰く 開基は当村城主 生駒氏なり 法名椿嶺道壽 天文二年（一五三三）其の母 祖球大姉普春庵と号け之に住す。
△註 祖球大姉の夫 下総守政久の菩提を弔う為め 可児川東岸「大戸」に草庵を建立 之が現在の富春寺の前身 後年大戸古墳を発掘調査の結果 石柱に刻まれた文字から 生駒初代城主政久夫人 祖球大姉の碑であら事が判明。

◎生駒氏発祥の先祖書

生駒家譜の系譜によると 親正に至るまでの家系は次のやう

生駒藩史より抜萃

1	藤原房前	参議正三位氏長者 授刀長官兼近江 若狭察使中衛大將 東海東山二道節使 九年四月十七日 贈正一位大臣 賜食封二千戸限 天平二十年 宝字四年贈太臣 又勅以其功封伝子孫 大織冠鎌足
2	真楯	正二位勲二等大納言兼式部卿 房前二男
3	内麿	従二位右大臣 真楯嫡男
4	冬嗣	正二位左大臣 贈正一位 内麿二男
5	良房	摂政大臣従一位 准三宮 贈正一位 封美濃公 謚忠仁冬嗣二男 菅山荘於大和生駒邑
6	基経	関白太政大臣准三宮 贈正一位 封越前公 謚昭宣 実冬嗣之長男 長良第二子 為叔父良房嗣
7	時平	正二位 氏長者 左大臣贈正一位太政大臣 基経男
8	顕忠	従二位右大臣正二位 時平二男
9	元輔	正四位下参議 顕忠嫡男

10	信義	從四位下 主殿頭 元輔嫡男
11	為義	能登守 実信義弟
12	家広	生駒左京進 為義家広之間名失焉 久居大和生駒邑 文明 明心之際 住尾張丹羽郡小析邑
13	豐政	稱甚助 加賀守從五位下
14	親重	稱甚助 初信正 出雲守 從五位下 後削髮号道寿 実土田氏為豐政養子 元龜元年八月十五日卒
	久道	生駒撰津守—— 勝介 織田右府に仕ふ 与左工門
	宗家	蔵人 生駒因幡守祖—— 家長 八右工門 織田右府に適く 信忠 信雄 徳川信康の妻等の母
15	親正	親或作近 以訓同也 初名正成 近世近親 甚助雅樂守從四位下 天正十三年領江州高島郡二万三千五百石 同年叙從五位下仕雅樂守親正 慶長五年正月叙從四位下 同八年二月十三日に卒年七十八 生駒市左工門尉 生駒次右工門尉 生駒五右工門尉 生駒源八郎 生駒修理亮 以上 満正 図書

○ 十四代親重 十五代親正の由来などを順を追って検討しよう。

△ 家譜伝記一

生駒氏 姓藤原 大職冠鎌足公の孫 正三位房前に出ず 房前の子真楯 真楯の子内磨冬嗣 冬嗣の子良房に至り大 莊を大和国生駒邑に營す 良房の子基経 基経の子時平 時平の子顯忠 顯忠の子元輔を徑 十世にして信義と曰ふ 從四位下に叙し 主殿守に任ず 子為義能登守に任ず 為 義の子孫世々生駒邑に居る 因て氏とす 其後数世にして 家広に至る 左京進と曰ふ 為義 家広の間 伝記亡失し て其名詳ならず 文明 明心の際に於て 尾張国丹羽郡小 析邑に徙居 家広 豐政を生む 甚助と稱す 從五位下に 叙し 加賀守に任ず 豐政子無し 左衛門尉 佐々木信詮 の裔 土田某の子信正を養て嗣と為し 名を親重と更む 又甚助と稱す 土田氏美濃国可児郡土田村に居る 後織田 氏に属すると云ふ 豐政家を譲りて老す 後二子を生む 長を久道と曰ふ 撰津守に任ず 卒して春心と謚す 二男 二女あり 長勝介 次与左衛門と稱す 女は曾根玄蚕に嫁 し 勝介尾張国丹羽郡桜井村に住し 織田右府に仕えて功 あり 永禄十年右府驍勇にして戦功ある者を選び黒赤母衣 隊を編す 各く二十騎勝介黒隊に列す 次家宗と曰ふ 蔵 人と稱する 一男一女あり 男家長と曰ふ 八右工門尉と 稱す 女は織田右府に適し 信忠 信雄及び 徳川信康の 妻を生む。

親重從五位下に叙し曾根氏 一に神崎氏を娶る。

大永六年丙戌男を土田村「一に渡田に作る」生む幼名を甚 助「介或助に作る」長じて正成と名く 又近世近親 親正 に更む 親近訓相通するを以て 当時混用す 高木正資の 女を娶り 親重老に延び髪を削りて道寿と号す 是の時に 当て足利氏政衰へ天下紛乱 豪姓巨族各其邑に拠り 政略 を以て事と為す 親正蜂須賀正勝と相親み美し。

以上のやう記載されている

◎ 生駒氏

△ 生駒氏由来を簡単に要説すれば 初代 藤原房 前は時の権力者 大職冠鎌足の孫 当然の如く国政に参与 した家柄 領地は代々大和生駒邑に住居 これによつて地 名生駒を名乗る事になる しだいに政權の座から離脱 十二代家広の時文明「一四六九」明心「一四九二」の析りど うした事情があつたのか 尾張丹羽郡小析村に住居してい た 家広の嗣子豐政に子がなく 美濃の土豪 近江源氏の 裔 佐々木信詮の子孫 土田氏の子 信正を養て 之を嗣 とした 名を親重と更めた 豐政家を譲りて隠居するが 後に二児を迎え養子とした 長が久道「土田氏」撰津守と 曰ふ 次子は家宗蔵人と稱した。

大永六年（一五二六）丙戌男を土田村（一に渡田に作る）に生む 初名甚介（或は助に作る）長じて正成と名く 又近世 近親 近規 親正と更む 親近相通ずるを以て 当事混用す 高木正資の女を娶る 親重老に延び髪を剃りて道壽と号す 是の時に当り 足利氏政衰へ 天下紛乱 豪族各土邑に擁り政略を以つて事と為す 親正蜂須賀正勝等と相親しみ善し 弘治元年（一五五五）乙卯二月長子三吉 土田村に生れる 後一正と名く 永禄九年（一五六六）右大臣織田信長 親正の名を聞き 豊太閤を遣して招致せしむ 親正太閤と共に行き右府に謁す 右府大に喜び領土若干を賜ふ 是より織田氏に属す 是歳右府將に斎藤を美濃に討せんとす 乃ち墨を木曾川の西に築き 太閤及び親正 蜂須賀正勝党をして之を守らしむ 敵兵数千来り攻む 親正奮戦して功あり 右府之を賞す。

元龜元年（一五七〇）四月右府に従つて朝倉義景を越前に討ち 金崎城を攻む 奮戦して功あり 会ま 浅井長政 義景と謀りて 我軍をハサミ撃せんとし 兵を出して帰路を断つ 右府太閤を留めて之に備へ 親正及び蜂須賀正勝 木村重滋 前野長康 加藤光泰に命じて 之を助けしむ 敵行々土冠を撃て ついに京師に達す 右府之を賞す 是より太閤に部属し 毎に軍に従ふ。 以上

○ 註「この項は 生駒氏の出生について簡単に説明 次の

の守護代の家柄 織田の本流を自負する 尾張上四郡を領する岩倉領主 伊勢守信安 下四郡を領する清州城主 織田大和守信友あり 信長の父 信秀は大和守信友の家老職 信秀は実戦実力派の急先鋒の典型的な武将 複雑な要素をもつ 織田宗家の代表として各地に転戦 その有名をはせたが 一見 恰好いいが 背後には主君である信安 信友の影があり 好戦的な信秀を利用 自由自在 自己の手足の如く あやつつてゐる 人 誰れしも榮達「彼らは生れながらの城主」すると身の安全が第一 自己の きれいな手を汚し度くない いやな事 面どうな事は 家臣にまかせて置けばよい よきにはからえ これが城主であり 守護代の尊厳ではなからうかと開き直る。

しかし信長には父 信秀と違い 之が通用しない その信秀が居なくなつた現在 当然争いが起る こうした信安 信友の優柔不断の政策が後になり 家臣の信長に守護代職を奪れる結果となる。

弘治元年（一五五五）信長は結局 主筋に当る 官領 斯波氏を殺害 最も強硬派であつた清州城主織田大和守信友 実弟信行も殺害 これは一族統卒の為めとは云え 尊い犠牲であつた 以後信長は清州城を本拠とした。

永禄元年（一五五八）こうした信長の動きに 織田本流を自負する 伊勢守信安は危機感に落ち入り 信長を除ぞかとしたが 信長が逸早く察知 突如岩倉本城を攻められ

項で！！。

美濃の片田舎で育つた土田の土豪 生駒氏が関西で一躍戦国大名として 大きく開花したのは 親正の時である 重要な立役者は後年の豊臣秀吉の出現であつた 当時一子無名の戦士 木下藤吉郎の恩顧に外 ならぬものがあつた。 親正の出生は大永六年（一五二六）今より四百五十八余年前 土田城主 生駒出雲守親重の長子として 濃州大炊戸庄 渡り村に生れ 之が後親正である 幼名甚介 長じて正成 近親 近規 勝介 最終的に親正に落ち付く 西濃地方の土豪 高木正資の娘と結婚 弘治元年 三吉が出生 後の一正である 親正の父 出雲守親重 家を親正に譲りて髪ををろし 道壽と号し隠居した。

ここで生駒親正と永禄九年（一五六六）の織田信長 木下藤吉郎の出会い 尾張の状態を知る必要がある。

○ 信長の 尾張 国 統一

天文十七年（一五四八）尾張国 織田信秀は美濃稲葉山城 主斎藤道三と度々合戦の結果 有利な状態で講和した 道三の娘 濃姫を人質に取り 子嗣信長の妻に迎えた その父 信秀が天文十八年（一五四九）急死 四十三才の若さであつた 信長の家督は十六才 これまで父信秀に押え付けられていた尾張国内の織田一族は 信秀の死に乗じて内輪もめの内紛が続いた 元来の織田家は足利官領 斯波氏

城主の座から追放された ところが信安の跡目相続で子息 信家 信賢兄弟が相い争い 紛争していた 其の後状勢を見守つていた信長は好期とばかりに 岩倉城を一挙に攻め落し炎上さす 城塞は ことごとく破壊した ここで始めて 名実共に 尾張り織田家の盟主となつた。

美濃土田城主 初代下総守政久 二代出雲守親重の若きころ 厚い庇護を受け 土田の岩山に城を築き 尾張の第一線 即ち 出鼻城を護らせた 尾張の太守 織田伊勢守の悲報が聞もなく 親重の許え とどく事であろう その非情な男「信長」は血肉を分けた姉の子 つまり甥に当る厚い血縁關係に茫然とした 戦国の世の常と云え 正に弱肉強食 先に官領斯波氏 清州城主織田信友 実弟殺害 今回は 親重の恩人 伊勢守信安の追放 信長にして見れば 生る為めの打当手段かもしれない 身を守る為めには親兄弟たりとも油断は禁物 信用出来るのは 自分自身だけ これが戦国の世に生きる男達の定めである 非情なのは 信長ばかりででない 歴史を繰れば 時期こそ違え 永禄八年五月足利將軍義輝が京都に於て 三好氏の家老 松永久秀が殺害 越後の雄 長尾氏十一代当主晴景「兄」を追放 城主の地位につく景虎「後の上杉謙信」 実父 信虎を駿河に追放 当主にをさまる甲斐の武田信玄 美濃の斎藤道三は我が子に首を取られてゐる これらの例を挙げればきりが無い 当時の混乱時代を表現する言葉がある。

「下剋上」身分の いやしい者が才能と努力と運によつて
出世 主人にとつて更なる事を云う。

永禄三年（一五六〇）五月十九日 駿 遠 三の大軍を率
いて桶狭間に布陣した 今川義元を迎え討つ 信長の奇襲
作戦が成功 大勝利を得た 義元の雄図むなく敗死した
四十一才 これが信長の飛躍をもたらす第一歩となつた
以後隣国の土豪 小領主達が信長の名声を伝え聞き 続々
結集 いつの間にか東海の覇者となり 大きな勢力なり
武名を挙げた この風聞は地続きの美濃土田城に居る生駒
親重 親正の許にも届いていた。

永禄七年（一五六四）信長 天下覇業に乗り出し 清州城
（居城を小牧山に移す）

永禄九年（一五六六）親正は信長招致により 使の木下藤
吉郎と共に小牧城に行き 信長に謁した 初めて対面する
両雄 この時の信長 天文三年生れの三十三才 親正 大
永六年生れの四十一才 天文六年生れの木下藤吉郎三十
才 後の豊臣秀吉 「年齢は概算」戦国の世に たくまし
く生る信長 親正にとつて 思はぬ劇的な初対面であらう
これは血縁につながる従兄弟同志と云うもの 相手は尾
張り一国の主じ 織田上総介信長 片や 年長と云え 美
濃の土豪 小領主にすぎない 余りも身分違いの対面であ
つた 只々 ほとばしる感激の涙のみ 土田に残して来
た父 親重 幼い我が子三吉「十一才」の顔 涙の中 走

路を遮断される恐れあり 羽柴秀吉の進言で集議一決 主
君信長に最少の護衛を付け朽木越え 京都え のがす事
まず敵陣突破作戦 その為には多数の決死隊が必要 これ
で前進して来る敵兵を阻止 羽柴秀吉を長に 木村重滋
前野長康 加藤光泰 蜂須賀正勝 生駒親正等が名乗りを
あげる 集り来る敵兵は多勢 決死の殿軍として防戦 無
事に任務を果たしたのが縁となり 以後 親正は秀吉に従ふ。

△親重の死 其ノ他
元亀元年（一五七〇）八月十五日 生駒家譜によれば



☆ 生駒出雲守親重ノ碑 真禪寺

馬燈の如く浮んで来た。

信長の用件は 析から始まる美濃稲葉山 斎藤義龍討伐の
前哨線への一環として 地元の親正に協力を願ふ趣意 親
正も協力を約束 信長は上気嫌で引出物として若干の領地
与えた 親正は是より正式に織田氏に属し 土田に帰還
祖父政久 父親重はもともと 幼年は尾張育ち 小析村
生駒本家を嗣ぐ関係 友人知入が多い 蜂須賀小六も そ
の一人 木下藤吉郎も然り。

永禄十年（一五六七）この歳 斎藤氏を討つため 軍勢を
美濃に進める信長軍 東山道を西進する斎藤軍 これを阻
止するのが 親正 蜂須賀小六の任務 土田城は大活躍
其の兵 数百を向え討つ その結果 斎藤勢は大敗 城主
竜興は越前にのがれる この歳 稲葉山を岐阜改め これ
までの居城 小牧より移す 親正も之に従い 土田城を出
向 天下覇業に 本格的に参加。

元亀元年（一五七〇）三月信長に従つて朝倉義景の護る
越前金崎城を囲む この激戦で森長可の父 可成が戦死し
ている 金崎城もついに陥落 敵竹の勢で進撃していた信
長軍 ところが全く予期しなかつた事が起つた 信長が最も
期待していた 近江の浅井長政の離反であつた 信長の妹
お市を娶り同盟関係にある浅井長政の突然の裏切り行為
は信じ難たいが 現実 目前にせまつて来た浅井勢 前
には朝倉勢 背後に浅井勢 之はあきらかに 信長軍の退

土田村生れ 土田を こよなく愛した親正の父 生駒親重
は土田城に於て老年の為め病死したとある 親正は父 死
亡を契機に土田村を退去 四国に逃避したと地元で噂が広
つたのは このころであろう 当時対立関係にあつた 森
氏のあくどい宣伝と思われる 親正自身 永禄九年以来 信
長に従い各地に転戦 越前金崎攻め 伊勢長島戦 文字通
り東奔西走 土田城に居無事な事は事実 親の死目にも あ
えない不孝もの 後日駆け付け参後 後事を三吉（十五
才）や重臣に託し 戦場に引き返せねばならぬ厳しい現
状 四国退去の云々の要因は 留守を あずかる三吉が
立派に成人し 父の許に駆ける歳月は何年後か！ 之が生
駒氏 当主の土田村退去の謎を解く かぎ。
親重の遺体は 生駒家菩提寺として 親重自身が建立した
石原村真禪寺に埋葬 年歳不詳 法名 椿巖道壽 真禪寺
裏山にあり。

△生駒 古屋 敷 跡！？

大永六年（一五二六）丙戌男土田村渡田に生れる 親正が
土田村渡りで出生したと家譜に記されている 之は今から
四百五十八有余年前のこと 今 其のお面影を知る由もな
いが 屋敷跡と思われる地域は渡り 両方山ではなかるうを
連想する その第一の要素は 北に木曾川 川淵には深い
通称長池が 台地を取り巻き 更に 急勾配の自然の土

壘之をよじ登れば 広い台地が広がる高地 東西に貫く東山道 西には大炊の渡し など交通の要衝地である これ等より あがる通行料は生駒氏の大きな財源で あつた事が考えられる 長池と云れる濠は当時のお面景を残すもの 近年木曾川の流れが変り 水も干れ 埋ずもれた。

△
吉
坂

下切り地区に三吉坂と云う地名があるが 余り知られていない 永祿九年（一五六六）土田城主 生駒親正が織田信長に召されて土田を出向 留居をあずかる 老いた親重と幼い孫 三吉「十五才」 その親重も元龜元年（一五七〇）死去するや 悲しみを乗越え 之まで地域の人達の難渋を見かね 無名の坂を改修した 後の人達は 之を賛たえ以後 三吉坂と呼称した。

△
稻
葉
樣

城山東方 田圃の中に稲葉様と云う広大な地域がある。之は永祿のころ 生駒氏に仕えた 重臣の屋敷跡と伝承。

△古城史

生駒三吉「後の一正」 土田城退去後 天正十年（一五八二）
二（三） 金山城主 森武蔵守長可が生駒氏家臣の護る土田城を急襲 之を占領 天正十八年（一五九〇） 森氏が信濃

天正三年織田右府 徳川公を援て武田勝頼と長篠に戦ふ
親正軍に従て功あり。

四年春より先 大坂本願寺光佐 其の徒を鳩合し鑿右府に
抗す 是に至り 親正 諸將と興に之を討ず 親正機を際
し 奮進力戦して賊軍を破る 状を具して 岐阜に報ず
三月二十四日 大閤書を致して褒賞す。

五年二月右府子信忠 信雄 信孝を遺して泉紀を討しむ
此役一正叔父市左エ門尉と俱に軍に従ひ 雜賀の党と闘ふ
功有り 是歳右府太閤を遺して播磨を略取せしめ 將に以
て之に封せんとす 親正之に従ふ 明年に至り美作の七条
城を攻む 功あり 太閤之を賞し 近江北郡山田ノ郷二百
六十石を加賜千石を食む 實に天正六年正月二十日也
十年六月織田右府 明智光秀のシイする所と為る 太閤自
り兵を率いて光秀を山崎に撃ち之を誅す 親正軍に従ふ
功あり。

十一年太閤 柴田勝家を越前討ず 親正小寺孝高と第五陣に將として 大いに 北軍を志津岳に破る 此役や一正奮戦して股に傷き 自ら起つ能はず 蜂谷氏の臣 高木兵部馳せ通るに合ふ 一正呼て曰く 予を扶起せよ 兵部曰く 我れ主ありと顧みずして去る 後蜂谷氏亡びて兵部讃岐流偶す 一正其の直なるを嘉として 之を祿すると云ふ。十二年太閤織田信雄と隙あり 徳川公 信雄を援けし小枚山に戦ふ 又南海の賊を誘ふて大坂の虚を授しむ 是に於て 賊海陸並来て岸和田和泉に逼る 太閤急報を聞き 親

川中島に移り 岐阜城に属した 元和元年（一六一五）徳川家康九男義直の所領となり 明治維新を迎える 古城山は官有林となつた 明治八年（一八七五） 鳩吹山訴訟事件で縦横無人に大活躍し 村民の期待に答えた 土田宿長 林吉左衛門宣親の發議により 官有林 古城山払下げを受け 希望者に全山分括「個人」戦前戦後 薪山として採採を繰り返し 今日に至る。

☆
△
觀
音
寺
山
▽
○

古城山 東面には 美濃三十三番 観音が各々峰々に立ち並
び 壯観の由 つまり 各地に散在する観音様お参りは大変
な苦勞が いるが ここで お参りすれば 地方参りの観音様巡
に 江戸より お多分の利益がある といふ 有難い靈場 此は
江分令代 廢事 殘念ながら 明治維新 即ち明治元年二月 郡が
仏弘報 恩寺に 移され 観音様にも 嘆息 江戸時代に 修驗者
り 弘報 恩寺に 移され 観音様にも 嘆息 江戸時代に 修驗者
様の 代は 文政の 観音然るに 戦後 江戸町當局により 危
ゆ かの 代は 文政の 観音然るに 戦後 江戸町當局により 危
陰 云々の 名目 文政の 仕末が 全文化市場の 心ない 措
聞 ところ 名目 文政の 仕末が 全文化市場の 心ない 措
勝 手に なる 仏様も 困惑して 御座るか？ ？ 人間ども エテ

◎ 生駒親正ノ事續

△ 家譜伝記

正及び蜂須賀家政等を遣り 城守中村一氏を助けしむ 賊
勢甚猖獗なり 親正奮戦して根来雜賀等の賊を撃破す 漸
撫甚衆し。

十三年六月三日太閤親正の累功を褒賞し 近江高島に封じ
二万三千五百石を賜ふ 七月十四日は従五位下に叙し
雅楽守に任ず 又豊臣の姓を賜ふ。

十四年 伊勢神戸に徙徙し 三万石を賜ふ一藩韓叙任及び神戸従封の事を以て 並は天正並に天正十二年ツナぐ 又是より先一万二千石を領す 是に至て四万千石と其掘る所を知らず」尋て播磨赤穂に徙封し六万石を賜ふ 是より先一正堀秀政の女を娶る 是歳長子一丸生れる 後正俊と名十五年太閤に従つて島津義久を薩摩に討つ 功あり 八月十日は太閤親正の勲功を賞し 讃岐全国を賜ふ 是歳親正堀尾吉晴 中村一氏と並に小年寄と為る。

十六年 是年讃岐香東郡野原の庄に城き之に治す名は
て高松城と曰ふ初の親正封に勲くや国中を巡視するに至
る所 諸城概ね狹隘にして守に便ならず若くは地備偶
に僻至して其要を得るあるもの無し乃饗に引田浦の小城
に居り地を相て土を起す是り至りて工を浚し移居すと
云ふ

十七年 封内山田郡の民貢租を修めず 親正をして之を諭さしむ 服せず 因て其首魁を捕斬す 又國中故家及び名望の者 木石五郎兵衛 佐藤志摩 佐藤掃部 三野四

郎左工門及び其二子等数人を抜擢し苛政を除き 民治に励む 封内悦服す。

十八年 太閤に従て北条氏を相模に討つ 時に織田信雄、山を攻む 親正蜂須賀家政、福島正則と俛に之が先鋒となる 慨にして太閤親正を召して 小田原に会せしむ。

十九年 九月太閤將に明国を征せんとす 親正及び諸將を会して外征の議を決し 諸將を分ちて八軍と爲し 其の向ふ所を部署す 親正 長曾我部元親と第六軍に將なり 是一正從五位下に叙し讃岐守に任ず。

文禄元年 孫一丸太閤に謁す 時に年再で七歳なり 三月 親正自ら兵五千五百を卒ひ 諸將と興に海を航して外征す 一正別に兵二千五百で從ふ 四月朝鮮其兵艦数百隻 海に列し 矢砲を發して我軍を禦く 会ま暴風波濤 我軍勢阻む 親正自ら水卒を励まし 諸軍に先ちて敵艦を衝く 是時我艦車輪章の帷幕は微章となり風益怒り 微浪番騰 微の半半を没して 半輪の状の如く 諸事快観す 堅軍之を具狀す 太閤賞して曰く 自今半輪車を以て微章と爲せと 後之を波引車と稱す。

二年 太閤命して親正及び一正を朝鮮より召還し 大坂留守せしむ。

三年 一正再び海を航し朝鮮の諸城を攻む 功あり。

四年七月十五日 親正大坂に留守するを以て 五千石を加賜す。

正幾もなくして解き帰る 八月東征の師転して西するを以て 一正 藤堂高虎 田中長正等と先發す 二十二日萩原尾越二川を渡り 翌日岐阜城を攻めて之を抜く 又進て郷戸川を渡り敵兵を撃破す 徳川公書を致して賞慰す 九月十五日 公軍を桃配野に進む 一正及び長正等之が右先鋒と爲り 大に関ヶ原に戦ふ 西軍劇戦我兵色動く 一正励声叱叱し馬上刀を揮ひ士卒に先んず 従士争い進む 脇坂孫右エ門六十三 衆に超え奮戦して首級を獲たり 三野四郎左エ門敵將大谷源右エ門「大谷吉隆の部將」と相搏ち 遽に之を斬る 黒田久六 奥村字右エ門 杉村庄大夫等相繼で各首級を獲たり 西軍大に敗る 追撃して斬獲甚多し 一正厚く孫右エ門等を賞す 是月親正高野山紀伊に入り 家臣の田辺城を攻るにかりしを徳川公に謝す 幾も無くして国に帰り 髪を削りて老す 一正嗣ぐ 一正東軍に従い功あるを以て公田の讃岐にあるもの一万五千石を加賜す 是に於て十七万千八百余石を食む。

七年 一正高松城に移る 丸亀は重臣と遺して交番守衛せしむ。

八年二月十三日 親正病て高松城に卒す 年七十八 城外島田寺に葬る 謚して海依弘憲と曰ふ 因て其寺号と改て弘憲寺と稱す 又別廟を洛西妙心寺の玉竜院に建つ。

以上 生駒家の家譜は連々と十六代と続くが 後は省略。
△ 註 歴史の舞台は 美濃より関西へと移り 豊臣秀

慶長元年 一正朝鮮よる還る 和議成るを以てなり。
二年 朝鮮和敗る 二月二十一日 一正 二千七百人を卒いて蜂須賀家政 脇坂安治と第七軍の將として 三たび航す 七月昌原に營す 八月諸將と与に南原を攻む 我士十河与兵衛 稻生總兵衛先登し 遽に之を抜く 是歳那珂郡津の森の庄 龜山に城く 名けて丸亀城と云ふ 後一正をして此に居らしむ。

三年正月 明軍大挙して蔚山城を囲む 一正諸將と赴き援け 大いに明軍を破る 斬獲甚だ多し 五月一正捕虜百余人を以て朝鮮より帰る 八月八日 太閤病篤し 親正 堀尾吉晴 中村一氏及び大老奉行等と連署して嗣君に式ある勿らんと誓ふ 十一日 諸侯も亦誓書を呈す 是日太閤石田三成に命じて遺物を記さしめ 親ら印し 之を親正及び吉晴 一氏に付託す 十八日に死す。

四年 太閤既に死し 秀頼公立つ 而して年幼なり 大老奉行等相 隙し 諸侯各党援す 親正 吉晴 一氏と俛に力を尽して和輯す。

五年正月二十五日 親正從四位下に叙し 正俊を正五位下に叙し 左近將監に任ず。

六月 徳川公自ら軍を率いて上杉景勝を陸奥に討す 是役親正病で国にあり 子一正孫正俊を遣り 東軍に小山下野に会せしむ 七月秀頼公の命を以て 家臣大塚三正 三十騎を卒い田辺丹後に会し 三正西軍の諸將と与に城を囲む

吉と云う強力な推進者に恵ぐまれ 戦国大名として大きく成長して行く課程を 家譜によつて進む事にしよう「特に親正 一正事項に付いて ハイライト部分を例記」。

△ 天正三年(一五七三) 五月 織田信長に従い 徳川家康の援軍として武田勝頼と長篠に戦ふ この戦場で見事に成長した一正と共に 初めて相い見る親子 五十才 一正二十才 この記録で見ると 祖父死後 天正二年か三年か土田城退去と思われる。

△ 天正十年(一五八二) 六月二日 入京した織田信長 信忠が本能寺 二条城に於て 突如明智光秀謀反の爲め 信長親子は自刃 しかし いくばくもなく備中より逸早く引返した羽柴秀吉に 山崎戦で破れ 自領近江坂本へのがれる途中 愚運尽きて土民に あつけないく殺害される この戦い以来 秀吉の運命が開れて行くにつれ 親正も お多分に もれず幸運に恵ぐまれて行く。

△ 天正十三年(一五八五) 六月三日 秀吉は親正 一正の功績を賞し 近江高島郡二万三千五百石 七月十四日從五位下に叙し雅楽守 又豊臣の姓を賜ふ 親正 一正に対する秀吉の親任が如何に厚かつた事がうかがい知れる。

△ 註 この時 本国土田村 天正十年、十一年 宿敵森武蔵「先歳 天正十二年討死」により奪取された事

は秀吉も了解いすみ その替地の意味も含くまれている。

△ 天正十四年（一五八六）伊勢神戸に 三万石を賜ふ。

藩翰叙任及び神戸従封の事を以て 並に天正十二年につなぐ 又是より先一万二千石を領す 是に至て四万二千石と其の拠る所を知らず。

右 正し書によると 天正十二年までに生駒氏所領は一万二千石 合せて四万二千石。

同年 播磨国赤穂に移り 六万石の主となる。

△ 天正十五年（一五八七）豊臣秀吉に従い 九州島津義久を討つ 功あり 八月十五日秀吉 親正の勲功を賞し 讃岐全土を賜ふ 又この歳 親正 堀尾吉晴 中村一氏と共に 豊臣三中老（小年寄）の要職につく

これは後の徳川幕府制度の老中職に当る 文字通りの破格の出世 美濃を出て以来 ついに待望の日が来た

△ 親正 一正の感激は如何ばかり 振り返れば 永禄九年（一五六六）国元土田邑を出向以来 二十有余年が流れ去り 念願の いや待望の一國一城の主じとなり 多数の家臣を養ふ身分となつた 親正も六十余才 一正三十一才の働き盛り 土田村以来死生を共にした強者ども 老い朽ちた 之れ等の家臣に安住する地に やつと探し求めた思いがするのであつた 顧りみれば長い歲月 戦いに明け暮れの日常であり 文字通り戦いの流浪の戦士 戦い抜いた 戦国武将と云えやう

その功なつた実績を一番喜んでくれるであろう父 親重はすでになく 人生の無情を心で泣いた事であろう 天正十六年（一五八八）讃岐国香東郡野原庄に城を築き これを高松城と云う 現在の高松城跡である。

△ 「親正の築城当時は 城が海岸深く突き出し 玉藻城とか水城と云われている 現在国鉄駅周辺は城の濠であつた 理めたてられ駅舎と変化 全景を見る事は出来ない 瀬戸内を航行する船舶の 監視役と云れる。」 天正十九年（一五九一）過ぎる年 土田城を侵略した森氏に持ち去られた白鬚大明神の梵鐘の代替を改めて 寄進「この鐘 戦争末期に供出」森忠政が川中島に移封された期会に 親正が土田人 白鬚社を通じて 厚い友誼を現したものの。

△ 慶長二年（一五九七）生駒親正 那珂郡津ノ森の庄 龜山に築城 丸龜城と云う 之を嗣子一正の居城とした 小高い山腹に石垣によつて三段壁に築き上げた見事な石積 この築法は祖父 政久が築いた土田城の技工を 見事に再現した。

△ 慶長三年（一五九八）八月十八日 位い人臣を極めた 偉大なる天下人 豊臣秀吉没す 六十三才 巨星正に地に落つ 秀吉との出会いは永禄以来 主従と云えども 長い年月 死生を共にした相柄 親正を最も 利解してくれた秀吉の死に愕然とした いずれにせよ

秀吉の死によつて 一ツの時代が終つた事だけは確かである 親正に残され道は 如何にして犠牲を少く いかにして朝鮮より兵を撤退するか 親正 吉晴 一氏「豊臣中老」の課題い。

△ 慶長五年（一六〇〇）正月二十五日 親正従四位下

同年五月 越前の堀尾氏 高松の親正 駿河の中村氏 豊臣の奉行と共に 徳川家康の陸奥会津上杉景勝 討伐の出兵の亭止を家康に乞ふが 聞き入れられず 之が関ヶ原の序戦となる。

同年九月 関ヶ原天下分け目の戦いが会始された 秀吉の遺児 秀頼の要請が親正の許に届いた 親正は生前に受けた秀吉の恩儀に報ゆるため 謹かな手兵を率いて西軍に加わる 東軍に属した嫡子 讃岐守一正と相い対し戦う 結果西軍大敗 親正は大和高野山に退き 削髪 その罪を かつては豊臣政権の政友であつた勝者 徳川家康に謝す 一方東軍に属する一正の拔郡の功績に いたく感激 その功に報くゆる家康 親正の行為を不問にした 食禄加増 最終的十七万余石 慶長六年（一六〇一）失意の親正は家督を嗣子一正に譲りて 高松城内に隠居す。

△ 慶長八年（一六〇三）二月十二日 かつては豊臣政権 下同じ政治仲間だつた徳川家康が征夷大將軍となり 江戸幕府を創設した日 之の時勢の流れを 知つてか

知らずか 病いの床にあつた 美濃国大炊戸の庄土 田村に生を受け 永禄九年 従弟織田信長の要請を入 れ 古郷土田村を出向以来 各地を転戦した一代の風 雲児 生駒雅楽守親正 波乱万丈の生涯を戦国の世に 捧ぐ快男児 親正 七十八才の生涯を高松城内の一室 で薄い眠りに付いていた まぶたに浮ぶのは なつか しい 土田の城山 長い間だ 戦場で苦楽を供した嫡 子 一正にみとられ 深い深い霧中に ホッカリ浮ぶ 土田城 それは秋色も色ろ濃い城山を取り巻く山々 すべての物が黄金に染り輝く たそがれ 一面に広がる 稲田の中 従者もつれず 独りさまよい歩いていた 「なつかしいのを一親父どの 見てくれ 今歳も豊年 万作じや」遠くで誰れかが呼んでいるやうだ ふと我 れに返ると枕元に一正がほえんでいた 親正は一正 と共に土田を懐しみながら 静かに 遠出の旅立えと 息を引き取つた。

△ 之は慶長八年（一六〇三）二月十三日の事であつた 享年七十八才 法名 海依弘憲と曰く 高松市弘憲寺 に葬る 今より三百八十余年前の事。

△ 親正の事績

終

◎ 生駒氏 高松 後期
初代親正 二代一正 三代正俊 四代高俊と続くが 三代正俊が元和七年（一六二一）三十六才の若さで死去 嗣子高俊十一才の幼少藩主 寛永十七年（一六四〇）家臣団に於て 政權指導権争いが起り 之がお家騒動と発展 幕府裁定の結果 高俊は高松十七万余石没収 勘忍料一万石を受け 奥羽出羽の国 矢島ノ庄「秋田県由利郡矢島町」に母と共に配流された 以後の生駒氏は 明治維新まで およそ二百二十八年間 美濃生駒氏として地域に 土着した。明治元年（一八六八）戊辰戦争の折り 隣藩 久保田藩「後の秋田藩」と共に官軍に協力し 城下の大半を戦禍によつて焼失した。

同年十一月 初代親正公以来 十六代藩主 生駒親敬 一万五千石で 諸侯に列せられ 爵位を授く。 終

◎ 生駒氏 高松 退去後
△ 高松城地 水戸系の松平氏 十万石
△ 丸亀城地 京極氏 七万石
いずれも 明治維新を迎えている。

◎ 生駒氏 終焉地 探訪
風 薫る五月 春 たけなわと云え 日本海にそうて北にひた走る列車の窓から まだ寒い冬が 今終つたばかりの北国の遅い春の風が

若葉の木々の枝を
なびかせている遅い
春に 窓外に広がる
残雪を戴く出羽三山
の山々が遠くに望見
早植え田圃の水に
あたりの山々を映じ
ている つぎつぎと
変化する風景を見な
がら これから訪ず
れる未知の町 矢島
に想いをはせる 活
気のある町であろう
か 或は農地特有の
うらぶれた町か



☆ 龍源寺 生駒氏 碑

◎ 総括
永禄年間（一五五八）美濃 尾張に於いて はげしく強剛した織田氏 羽柴氏 森氏 生駒氏など 激動する徳川政策の中 如何して家名保持に務めたか 三百十年後 即ち明治維新（一八六八）を迎えたか。

△ 織田氏 天正十月 信長 信忠父子 本能寺変で討死 信忠の遺児 秀信 慶長五年関ヶ原戦起るや 西軍に属し 敗戦 高野山に隠生 慶長十年 没 織田氏の嫡流は断絶。 信長の二男 信雄の子孫が 天童藩 二万石 柏原藩 二万石 信長の弟の子孫 柳本藩 芝村藩 いずれも一万石 計六万石。

△ 豊臣氏 秀吉の嗣子 豊臣秀頼が元和元年（一六一五）滅亡断絶。秀吉夫人ねね系統 木下家 二氏 備中 足守藩 九州の日出藩 いずれも二万五千石。 計五万石

△ 森氏 津山十八万石より 赤穂藩二万石 三月藩 一万五千石 計三万五千石。

△ 生駒氏 高松十七万余石より 一万五千石 旗本 二万石 計一万七千石。

三百年の歴史の重み 時代の変遷を知る事が出来る 終。

想いに馳せる やがて羽越線 本庄駅につく 生駒氏終焉地 矢島町を訪ずれる為には ここで矢島線に乗換える ロールカル線特有の ゆつたりした速度は 秋田弁を一杯い乗せて 雄物川ぞいに 山又山をぬうやうにして走る 鉄路の左右に広がる青田に映える にぶい陽光 本庄から約二十キロの行程に四十分 亭車駅が余りにも多い 終点矢島駅である 正しく云えば秋田県由利郡矢島町である 人口一万余と聞く 小サナ町並みが駅前から つま先のほりの高台へと続く 駅前から伸びる道は山にさえ切れ 道は東西に伸びる どちら向いても 小高い山波ばかり 伸びる一本の道をたどれば 龍源寺 城跡公園に着く 地勢を表現すれば スリ鉢の底辺に居る心地 かしこれが旧幕時代からの伝統ある城下町とはお世辞にも云えない 色彩も豊かな 最近の新興住宅並み 正置に云つて町を探索するやうな気持ちでいた あの北国特有な田舎や 武家屋敷を求め歩いたが 之は少し無理のやうだ。

歴史を繰れば明治元年 王政復古の折 町並みはほとんど戦火で焼失したと云う。

この地が遠く 永禄時代 土田村に発祥した土田氏の末裔 最後の終焉地かと 疑い度くなる辺鄙な地 気候温暖の地 讃岐高松から 冬は極寒の地 矢島え 運命の いたらと云え 余りにも無残だと云うしかない 多年の労苦が偲ばれる。

町はずれの山にある 生駒家の菩提を護る竜源寺の簡素な山門をくぐる 幸い 訪ずれる人もなく ひそりとしたただずまい この寺は昔しのお面景を残す立派な構え 古い昔しのお面景を偲び 生駒家菩提寺の印象を深くした遂に來ました 小生の心の中 脈々として生き続いて來た土田氏の末裔よ。

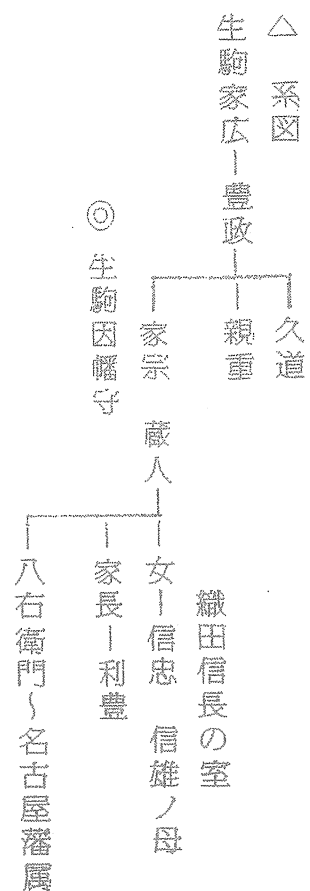
秋田名物の秋田杉の木立に囲れた参道 寺裏の小高い所に墓所があり 悲劇の主 高松十七万余石 生駒高俊夫妻と高俊の母堂 石碑にふれる指先を通じて 痛たましい悲劇が小生の胸に痛い程 伝わつて來る 持参した線香を獻じて瞑福を祈る 心よい そよ風が線香の薫りと共に 若葉茂る杉の小立ちに すいこまれて行く ほの香な薫りをあたりに ふりまきながら 消えて行く 合掌 気のせい か苔むした三体の墓石が互に肩を寄せ合いう如く眼にうつる 下段の低地には 家臣団の墓石郡が立ち並び 其の中に土田姓の墓碑が有るのに興味をもつ それは以外な所で知人と再会したやうな感激に打たれた。

ここより歩いて約十分の所に城跡公園があり しかし見るべき物は何もなく 江戸時代の水濠の一部分が残され 當時を偲ぶ藩邸跡 広場学校 其ノ他の建造物 残りが城跡公園。

引き返し 墓所背後の岡に登る 矢島の町が一望出来る 背後には国立公園鳥海山の山々が頭上高く聳えている

住めば都よ この山合いの町にも 四国高松の文化をもたらした生駒氏も数々の歴史を残した そして しつかりと着実に 東北の大地に 根を下した。 鳥海山々裾に日が斜くころ 又の再会いを願ひ 名残り惜く帰路につく。 見送つてくれる鳥海山の残雪の白い肌の峰々が 五月の陽光にまぶしく輝いていた。 終

◎ 小析村 生駒本家 探訪



文龜 永正のころ 時は足利將軍末期 各地には郡雄土豪が活居した いわゆる戦国争乱時代 土田村の土豪 土田

信正「後親重」が 尾張り丹羽郡小析村の土豪 生駒豊政の養子となり生駒本家を継ぐ事になるが 父祖以来 仕える織田伊勢守の政策に従い 美濃は 尾張りの最前線として 父 政久が築いた土田城主として赴任する 即ち 土田城に居ながら 美濃 小析り領を継ぐ任務。 豊政には 本家を継ぐ親重の外に 土田出身の久道 家宗の養子が有り「系図参照の事」後年 織田信長死後 信雄に仕えた 一方 土田城の生駒親重も死し 末弟の家宗の子孫が尾張り名古屋藩に属し 生駒本家を死守して來たのが実体 さうした歴史勘に浸りながら 小析り 生駒氏の事蹟を探くり度い。

駅より歩いて十五分 どこかも宅地造成で人家が ひしめいている さをした一角 四方を囲む田圃の中 背後に杉林 ボットンと立つ建物 之が生駒氏の菩提寺 久昌寺 以外に大きい寺である しかし寺らしい山門も鐘楼もない 本堂 庫裏は何んときく生彩がない 本堂の軒下に釣りさがる 小サナ梵鐘に刻れた文字に久昌寺 わずかに読める 裏手に廻れば 生駒氏歴代の墓碑が整然と並んでいる 姿は立派 墓碑は三米も有るかと思える 頭部に五三の桐紋の浮き刻り 長い歴史を無言に物語っている。

生駒家の始祖 家広 豊政 信長夫人碑は 小サク 家広 豊政碑は 年号は永禄とされているが 之等は いずれも江戸時代中期に建立された碑と思われる。

ここに建立されているのは 家宗藏人の子孫 因幡守の石碑ばかり 土田出身の久道こと摂津守の墓碑がない 少々失望を感じた 田を耕作していた人に聞けば 久昌寺は生駒氏一族で 他に壇家はな



☆手前が信長夫人 生駒家広 豊政碑

後の生駒氏も御多分にもれず 不遇な時期もあつたが その土地に深く根を張る豪族 慶長五年 関ヶ原戦がポツ発するや 東軍に参加 元和二年（一六一六）徳川家康の九男 大納言義直が清州から 名古屋に入城 之に従ふ 木曾の山村氏 美濃の千村氏 などと名古屋に有りながら

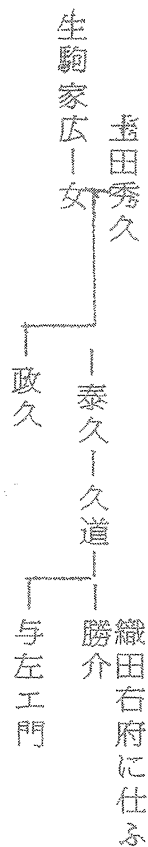
特種な存在であつた。禄高四千石は実収二千石。これだけの立派の寺を維持。家臣、多数の家族を養ふ。江戸時代の土豪の底力を見せ付けられた。なを興味深い事は、小析村には土田姓を名乗る人が多い。本家本元、土田村には土田姓を名乗る人も居ない現状。とにかくこの地で土田姓はなつかしい。

一説によれば、遠く永正のころ、生駒家へ猶子として迎えられた。土田久道「摂津守」に従い、小析り入りした従者の子孫とも伝えられる。

帰途生駒屋敷跡を訪ねる。その跡地は保育園。其ノ他昔を偲ぶ事は出来ない。偶に、記念碑あり。其の文字に曰く、旧生駒邸跡。往時は広大なる敷地には、濠、空濠りを巡ぐらせた邸宅と伝えられる。

なを、小析り府近には、生駒氏ゆかりの墓地。江戸時代の記念碑が各所に見られる。

△系図 生駒摂津守久道



△ 摂津守久道の消息不明。只し書きによれば、桜井村住とあるのみ。なを生駒氏、ゆかりの地、四国高松市内、弘憲寺、法泉寺、京都、妙心寺は割愛。「詳細は土田誌考上に

なを、出土した直刀一口は、可児歴史館に在り。

◎生駒氏 事蹟 ― 総括

以上、各種文献を持つて、生駒氏、土田村出自と系譜の謎に付いて、解説の結果、納得、実証が出来た。ものと考える次第。なを老婆心までに、今一度、生駒氏、土田村の事蹟を、たどつて見度い。

先年、山主の御了解のもと、ささやかな碑を持つて、我れ等住民の啓蒙促進、郷土心意欲向上に役立てばと思ふ次第。この碑文を引用、左にかかぐ。

戦国時代、生駒下総守政久が築城。二代出雲守親重「道寿」小析生駒本家を継ぎ居城。三代親正、後の四国高松城主。永禄九年、織田信長の要請により、天下覇業に出向。元龜元年、道寿死去。生駒氏土田城を撤退。天正十年、本能寺変後、信州川中島より急拠、金山城に引揚た森武蔵守長可が入城。城塞を悉く破壊。今日に至る。以上

△ 築城の歴史は詳かでないが、明心ノ文亀ごろかと思える。初代城主は政略結婚による複雑な境遇で育つていゝる。父は土田の土豪、土田秀久。母は尾張り小析りの土豪生駒家広の娘。長子が泰久。どうした事情があつてか、土田、生駒氏が不和となり、母は離縁。祖父家広宅で出生したのが政久。後に、兄泰久が若死した

にあり」。

終

△ 先年、山陰地方を紀行中、柏原藩二万石の城下町を探訪の折、土地の郷土史家の、お聞きした所による。この藩には、代々生駒氏が家老であつた事、などが判明。当城主、二万石織田氏は、信長の二男、信雄の子孫。生駒氏は、生駒藏人家宗系。当主の付け家老として、顧從していたものと考えられる。

墓碑は、京都大徳寺に移されたと聞く。今まで発見出来なかつた事を発見した。この感激。

△追記 古城史

光り岩

「光り岩」とは、先年夜々な、光り申候付。以後、光岩と申伝え候。旧東山道、道筋じ、古城山麓に有り。往時より旅人に親しまれた名所の一ツ。昭和五十三年三月二十三日、ついに自動車公害の犠牲となり、撤去され、消滅した光り岩。暴虐無人の歴史の破壊。尾張道の丸山消滅。邪魔になれば、何んでも破壊する。之が現代の世相とは、厳しい事実。其の際、土中より古刀「直刀」一口、出土。之は生駒氏か？？或いは諸人！？道中する旅人の安全を祈願したものとも考えられる。

總會に両家が和解。政久は父、秀久の許に帰り土田城を築き、以後生駒氏を名乗る。

長子は信正。後の親重。次子は女、尾張りの織田信秀に嫁し、織田信長の生母。政久夫人は織田能定の娘。祖球大姉。天文二年（一五三三）夫、政久の菩提を弔う為め、城山東岸「大戸」に草庵を建立。之を普春庵と名づく。これが今日の富春寺の前身である。

△ 二代親重、小析り生駒家広の嗣子豊政に子供なく、三人の養子を迎える。血縁関係のある政久の子、信正。後の親重。政久の兄泰久の子、久道。全く血縁のない家宗。最も血縁の濃い信正が、本家小析り生駒家を継ぐ事になる。小析生駒氏は、守護代織田伊勢守に属した生駒本家を継いだ親重は、土田村の父。政久がなくなる。こ

と、伊勢守の命により土田城に赴任する事になる。これには、尾張の最前線を守る重大なる任務がかつた。親重の行績として残るのは、城下町の整備。城内、宮野に荒廃していた白鬚社を、門前町高台に遷宮。断えていゝる。ヤブサメ祭りの復興。数々の行績を残している。永禄九年（一五六六）親重の甥、織田信長の要請に、応じ、親重の嫡子、親正「四十一才」が土田城を出向し、不在。幼い孫、三吉と留守をあずかる隠居ぐらし。

元龜元年（一五七〇）親重が死去。弘治元年生れ三吉十五才。父のいる戦場に出向は何年

後か？？謎が残る。

天正十年（一五八二）六月 本能寺変後 織田信長の死が全国に伝るや 信州川中島城にいた森武蔵守長可は 土着くの豪族 野武士の一勢鋒起により城地をささえる事が出来ず 徹退旧領 金山に帰る この時美濃の情勢は大きく変化していた 山嶺合戦後 織田信長の三男 信孝が美濃一国の城主となり 長可は之に属する事になる 信孝は父 信長の後継者なりと自負する 之に追従する柴田勝家 片や 光秀討伐の功労者 羽柴秀吉 世は擾て 信孝 勝家派か いや 秀吉派に属するか 世は騒然とし 之が後に起る賤ヶ岳合戦前夜であつた 正に戦国時代の様相を呈していた事期。

任地川中島を不本意にも撤退に追いこまれた長可の胸中に きらめいたのが領土征服欲が 炎となり燃えあがる 好期とばかり あつと云う間に東濃一円を武力征服 長可曰く 信州川中島十二万石 放棄した代償に近くで戴いたまでさ うそぶく仕末の悪さ。

土田城も其の一環として 生駒氏留守隊が守る 抵抗を排して入城 城塞はことごとく破壊い帰途 白鬚社の梵鐘を 戦利品として強奪 金山え引揚げている ここで土田城は廃城となつてゐる。

△ 三代親正 永禄九年（一五六六）土田村を向した親

正は天正十五年（一五八七）古里 土田邑の替地として四国高松城主 十七万石 雅楽守親正 ここが親正の終焉地となつた。
以上が土田城跡 三代歴史の概要。

濃州土田在生駒覚書終

△ ひ す び

戦国時代の 土田古城山ノ主 生駒氏 父祖以来の伝承は土田人なれば誰れでも知つて居る事実 さてその人物は如何なる人物かと 問えば言葉は 途切れ勝ち 残念ながら説明出来る人が居ないが現状 まさに伝説の人物 戦前白鬚社に鐘樓が有つた事は誰れでも 御存じの方が多いが 寄進者は誰れか 村民のほとんどの人に知らない 之が この物語りの主人公 生駒雅楽守親正であり 後日功成り 出身地 土田村白鬚社に寄進されたもの 残念ながら戦争末期に供出 今日に致る。郷土の英雄 生駒氏の事績が余りにも知られていない 何んとか しゃくちやならない 使命感に駆られ 之が発心 長年 資料集々に東奔西走 執念を燃し 之を何んとか文章化 世に出し 我れ我れ 郷土人の誇りと仕度い 長年の願望がみのり 本書出版 うすらぎ行く 生駒氏のお面影を偲ぶ目的達成に結び付いたものと思う。一ツの物語りの構成は全く 気苦労の連続く 途中で 下げ出し度くなる事 幾度び 都度 あたたかい声援に励まされ 使命を果す事が出来た かし之は決して名文章でなく 子孫に語つて聞せる 古里の語りとして 記憶して置き度いと 想う次第い。

編集 土田郷 北浦 亀貝俊雄

1984 /

◎ 土田村の変遷

土田村の領主 生駒氏が天正二、三年（一五七四、五）土田城を重臣に宅し 羽柴氏に従い 各地を転戦中 十年六月（一五八二）本能寺変後 金山城主 森武蔵守長可に城地を奪取され土田城は三代で廃城となる。
天正十八年（一五九〇）小田原戦終了後 森長可の弟 右近大夫忠政が兄長可の遺領 川中島十二万石に赴任 其の後 美濃領主は目まぐるしく変わるが関ヶ原戦後 美濃は小領主 旗本領に分割支配された。

○ 土田宿

元年二年（一六一六）徳川家康の九男 大納言義直が名古屋に入城 美濃国可児郡土田村は名古屋藩の属領 尾張に入る街道の整備 木曾材にて刃橋の架橋 尾張から木曾路の入口当る 関所を兼た宿場町として繁栄した 北は中仙道 土田渡し 美濃と尾張の交通に重要な役割りを果たす。
高 千四百九十一石二升六合の歴史の重量感。

◎ 分間懷宝御江戸絵図 天保九年刊
前ページ説明

右の絵図より 貴重なる資料を発見
それは 土田村出身の生駒氏 江戸上屋敷が絵図に有り 之を紹介 場所は 絵図左方に江戸城「無い」両国橋を渡り濠りぞいに進むと佐竹右京 藤堂和泉 藤堂一族の屋敷の一角に「イコマ」屋敷が絵書れている。

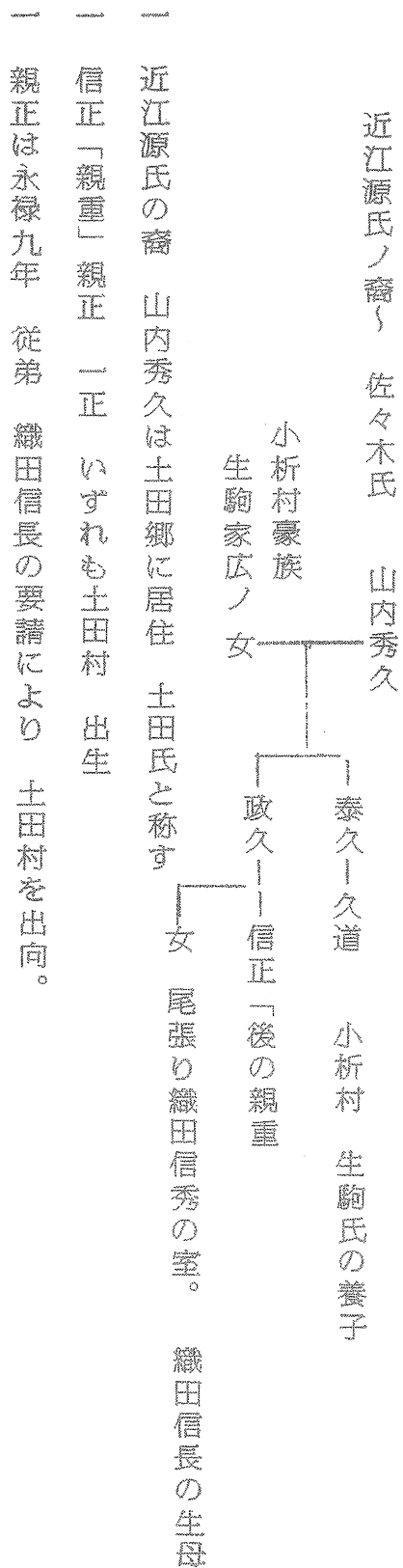
生駒家 藤堂両氏は藩祖 親正 高虎時代より姻戚関係にあり 緊密さが しのばれる

◎ 生駒氏 江戸上屋敷 絵図に有り。

◎ 土田 渡町

前記 木曾路名所一覽 美濃国地図で示す土田宿 渡町 一ツの村で二ツの地名が記載されし事は当時の交通の要衝の地であり 如何に繁盛しかを物語るもの 往時を偲ばれる貴重なる史料である。

系 図 による 土 田、 生 駒 氏



◎ 遺跡で見る 古代 生駒氏の墓碑
前文

近江源氏 佐々木氏の裔 山内氏が土田郷 渡り地区に居住 北に濤々と 大木曾の流れ 北陸道 東山道を結ぶ 大井戸渡し この要衝の利権を一手に握り勢力も増し 土田氏を名乗り 戦国舞台へと飛躍して行く 一方 この重要地点に熱い視線をそそいだ尾張の織田氏（代々伊勢守を名乗る岩倉城主）配下 丹羽郡小析（江南市）の土豪 生駒左京進家広の娘を土田秀久の婚儀 これを転機に生駒氏と変身 発展して行く。

世は正に戦国時代の真中（マツタナカ）弱肉強食 弱者が亡び 強者が生残る時代 生残る為めには 寄らば大樹の陰に 戦国武士達は盛に 親兄弟 幼い子女を人質 或は政略結婚を手段とした 土田秀久もその一人 自身は美濃の大守（土岐・斎藤氏）仕えながら 生残る為め 尾張の織田氏に濃厚なる媚を送らねばならぬ小領主の悲哀を痛切に読みとつた処置かと思れる しあし この非常処置は土田氏にとつて時勢は有利に展開した。

秀久には二子が有り 長が泰久 次子が政久 政久は事情あつて 祖父 家広宅に出生 成人した政久は織田氏の命により 実父 秀久の跡を嗣ぐ 土田の南西に そそり立つ岩山に城を築き居城（夫人は織田氏）以後生駒氏を名乗る 政久には二子あり 長女は尾張りの織田信秀に嫁し

氏以外の住民は宗派の違う報恩寺 是等から推理すると 生駒氏ゆかりの子孫か 重臣が土着 墓碑を守り来つたものと考えられる 以来何百年も過ぎし今日 祖先からの口伝も全く断え 抹殺されたと考えるのが至当ではなからうか。宝篋印塔（高サ七三〇）一基 完全保存 二基 破損 結論 土田氏 初代 秀久。長子 泰久。次子政久（初代土田城主）の三基。

石質 茶褐色 隣郷産のものでなく 近江府国近から運んだものではなからうか？。

二代城主 親重 碑 親重が健在中 生駒家の菩提寺を石原村真禅寺を建立 元亀元年 死去 この寺に葬むられて いる 分骨は小析村。

土田郷 渡り村に出生した親重の嗣子 親正は慶長八年二月十三日死去 四国高松市弘憲寺。

同じく渡り村 生れの一正 高松藩二代 高松市 法泉寺。土田在 生駒氏 渡り発祥説を確認 結論が出来た 以上。

61、6

亀貝記

信長の生母となる。長子 信正は幼時 祖母方の小析生駒家の養子 成人して織田氏の命により土田村へ出向 土田生駒氏の名跡を嗣ぐ 彼の領域は尾張小析領 美濃土田領（帷子 現在の春里の大部分）の大領主として君臨した。親重の長子 親正は永禄九年従弟 織田信長の要請により 土田を出向各地に転戦 信長死後 天正十五年 四国高松城主となり 事実上 生駒氏は土田城を撤退 高松に移る事になる これが土田氏・生駒氏の土田史である。

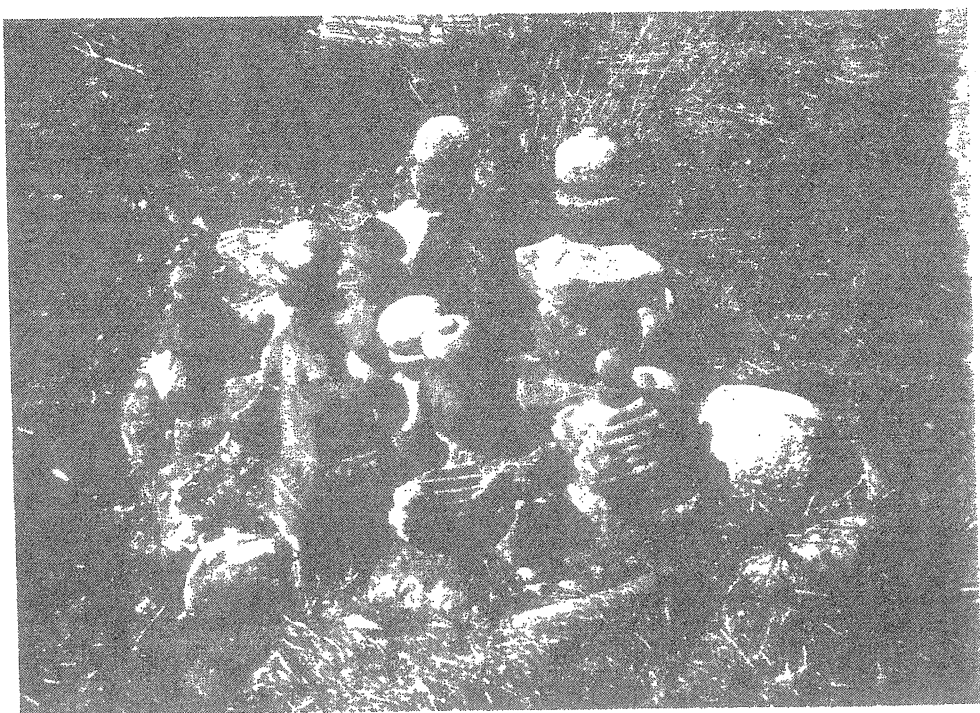
◎ 土田氏改 生駒氏墓碑！！結論

土田郷渡り地区 旧中仙道沿いに住家が立ち並ぶ 狭い軒下に 何か由緒有りげな小型の宝篋印塔 三基 五輪碑 四、五基 其ノ他あり 往時の寺院跡か 或は豪族屋敷の持仏堂跡か 誰れ一人 由来を知る者が居ない。

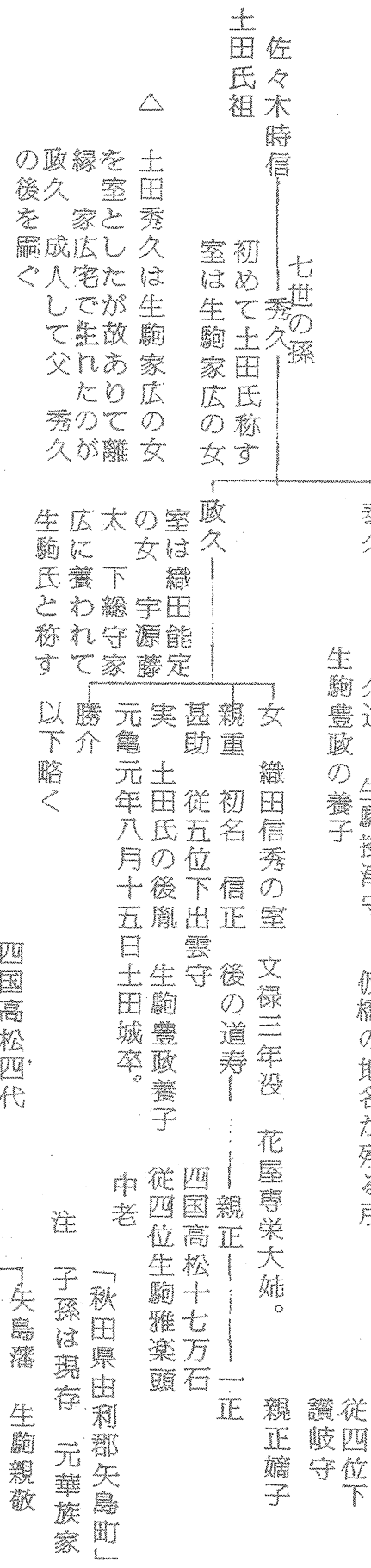
生駒伝記 親正の項に曰く 土田村渡田に出生。注目。

渡り地区 金子龜遊氏 土田在生駒覚書に注目 調査の結果 次の事実が判明した。

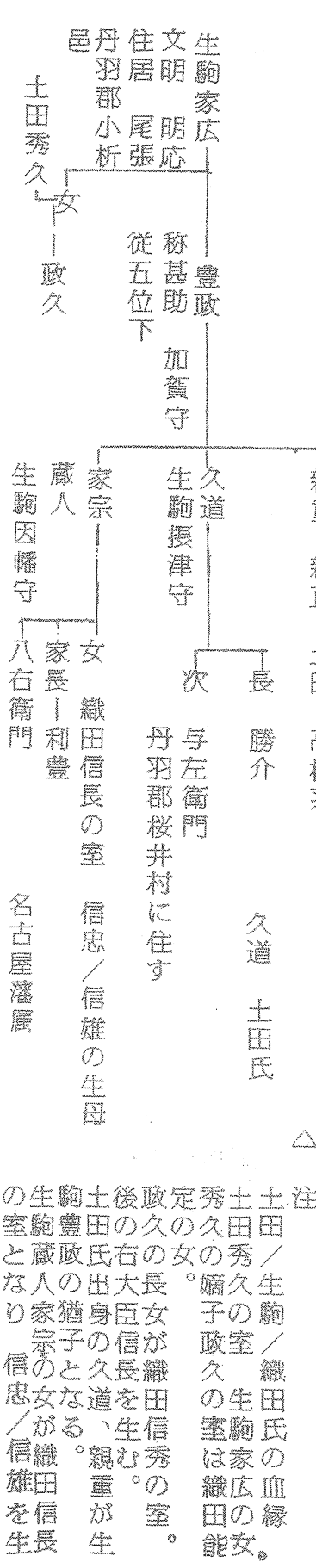
墓碑を取り巻く住家は佐橋姓が多い事 敷地が佐橋氏の所有である事 壇家寺が 初代城主 政久夫人（織田氏 法名 祖球大姉が創立した富春寺である事）この地区は佐橋



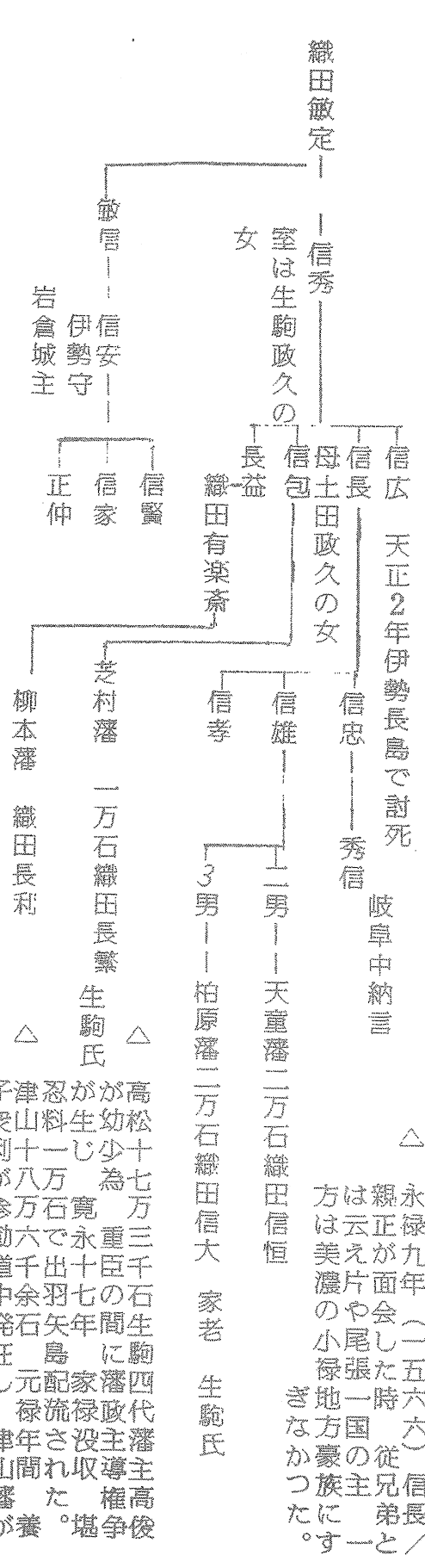
系図 土田氏



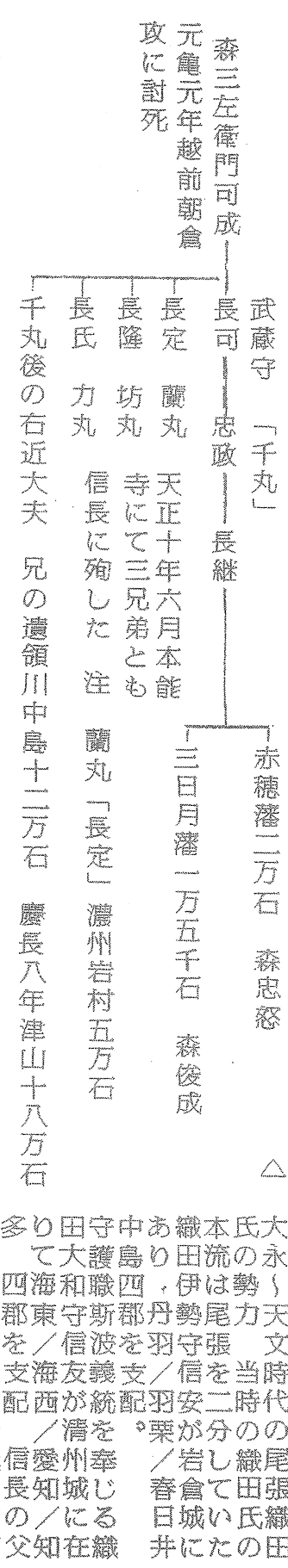
系図 生駒氏



系図 織田氏



系図 森氏



注

天正十年六月本能寺変後 十一年以降 森武蔵の軍勢が
生駒氏留守城「当主 親正」は不在「を」守る 手勢を
排して 土田城に入城 要塞を破壊し 今日に至る。

讃岐・生駒家のこと (高松市資料館資料より)

生駒親正の出自

高松城を築城し、城下町高松の開府に着手したのは、豊臣秀吉より讃岐の国を与えられた生駒親正(大永六年/一五二六/慶長八年/一六〇三)である。

その、生駒親正には二つの家系図が残されている。生駒家譜などによれば、親正は、尾張小折村(愛知県江南市小折)の生駒家の養子となった親重(本姓・土田氏/一五七〇)の長男として生まれとされている。一方、豊臣秀吉(一五三七/九八)に仕えた前野氏の興亡を記録した武功夜話によれば、生駒親正は本姓土田氏で、灰と油を商う富豪で名族であった小折の生駒氏と縁があつて、生駒姓を名乗ったとされている。生駒家譜においても、親正の長男(正一)弘治元年/一五五五/慶長十五年/一六一〇)の生地が土田となつてゐること等から、武功夜話の記述が正しいと考えるべきであろう。

いずれにしても、親重・親正の親子は佐々木源氏の末流といわれる土田氏の出で、美濃国土田村(岐阜県可児市土田)の地侍の出身と考えられる。土田氏は、早くから尾張の生駒氏や後に信長を出す織田氏と結んでゐた。親正の祖母が生駒氏出身であり、親正の兄(伯父ともいう)弥平次(一五五六?)が生駒氏の女吉野(一五六六)を嫁に迎える等、生駒氏と密接な関係にあつた。さらに親正の祖父土田秀久の姉妹が生駒氏に嫁ぎ、父親重の姉妹が、信秀(一五一一/五二)に嫁いでゐる。上田氏は生駒氏・織田氏と結びつきを強めることにより、戦乱の時代を生き抜こうとしたのである。

なお、織田信長(一五三四/八二)の生母は土田氏で、親正と従兄弟の関係にある。また、親正の兄弥平次の討死後、実家の生駒家に帰つてゐた吉野を信長がみそめ、信忠・信雄等の兄弟を生んでゐる。

生駒親正の歴史

親正が記録上に土田甚助の名であられるのは、斎藤道三(一四九四/一五五六)死後に起きた弘治二年(一五五六)の明智城における攻防戦である。このとき、親正は尾張との強い関係から、明智方に組し、斎藤義龍方の美濃長井氏との合戦に参加する。その結果、信長の援軍もなく敗北し、弥平次は討死、親正はようやく脱出、尾張に逃れた。その頃、土田の本拠地は失つたのであらうと思われ、尾張生駒家や、織田氏の一族で犬山城の織田信清のもとに寄寓した。当時の生駒家には、蜂須賀小六(一五二六/一五八六)や前野将右衛門(一五九五)さらには後の木下藤吉郎等が訪れてゐたといふ。親正は信清が信長と対峙したときは、信清方に組したともいふが、その後、生駒家当主の家長の意見により信長に属することとなる。そして、生駒家に寄寓してゐた時代の縁からか、木下藤吉郎のちの豊臣秀吉の配下の武將として、活躍することとなる。このころ、縁ある関係から生駒氏より生駒の姓を賜つたとされる。その後は、秀吉股肱の臣として全国各地を転戦し、多くの戦陣にあつて武功をたてた。

その武功によつて、大名としての道を歩む。天正六年(一五七八)には近江で二千石を与えられたのを皮切りに、伊勢神戸城で三万石、天正十四年には播州赤穂で六万石と順調に増加し、秀吉軍の中堅武將としての地位を確立してゐた。

生駒親正の入府と築城

生駒親正が讃岐を与えられたのは、天正十五年(一五八七)のことである。以前の讃岐領主であつた仙石秀久(一五五二/一五六四)、尾藤知宣(一五九〇)がいずれも、九州平定のさいに軍事上の失策を咎められ、讃岐一國を除かれた後を受けての入府である。天正年間、長宗我部元親の讃岐進出、続く秀吉による四國平定と讃岐

を舞台とした動乱、そして九州平定への出陣・仙石氏による戸次川の敗戦で、讃岐國は国士・人民ともに疲弊してゐたと思われ。

親正はそのような国において、硬軟両面を使い分け治めていく。

親正は、東讃の佐藤氏、西讃の三野氏に代表される地侍をとりたて、行政に参画させる等の現実的な手段をとるとともに、讃岐が空海の生國であることから、自身の宗旨を真言宗に変えるなど、民心の安定を図る手段をとつてゐる。

一方、年貢の未納に対しては厳しい態度をとり、天正十七年には、首謀者百名余りを捕縛、処刑したといわれる。藩政が安定してゐない時代、在地の勢力はいまだ武力を保持しており、新しい領主に反抗する者も多かったと考えられる。藩主側から見れば許し難き者達であつて、妥協せず強い姿勢を貫いたのであらう。

親正は、最初は引田城(大川郡引田町)に入城したが、讃岐の東部に偏ることから、仙石氏が居城としてゐた聖通寺山城(坂出市・綾歌郡宇多津町)へ移り、そこも手狭であるとして、新城を築くことになったとされている。なお、聖通寺山城には近世的な遺構が見られず、引田城に織豊期に属すると考えられる石垣等が遺存することから、これらの城と生駒氏の関係は今後の研究課題であらう。

新城の候補地としては、丸亀(現丸亀城)や由良山(現高松市)が検討されたが、結局、讃岐国内における地理的位置や、水上交通の便が良い野原の郷が選ばれることとなった。ところで兵庫北関入船納帳によれば、中世の野原郷は塩等の積出港として栄えてゐたことが知られる。また、各種古文書に、野原西浜極楽寺、野原無量寿院、野原福成寺や野原野湯之寺内との記載がみられる。これらのことから当時の野原郷は高松平野における一つの核として、経済的な蓄積があつたものと考えられ、それが新城地として選ばれる好材料にもなつたと考えられないか。

天正十六年(一五八八)に高松城築城の普請は開始されたとされる。また、野原と称してゐた地名も、近世の高松郷の地名をとり「高松」に変えることとした。当然城の周囲には家臣団や彼等の生活を

支える商人・町人が近隣に集まつてきた。

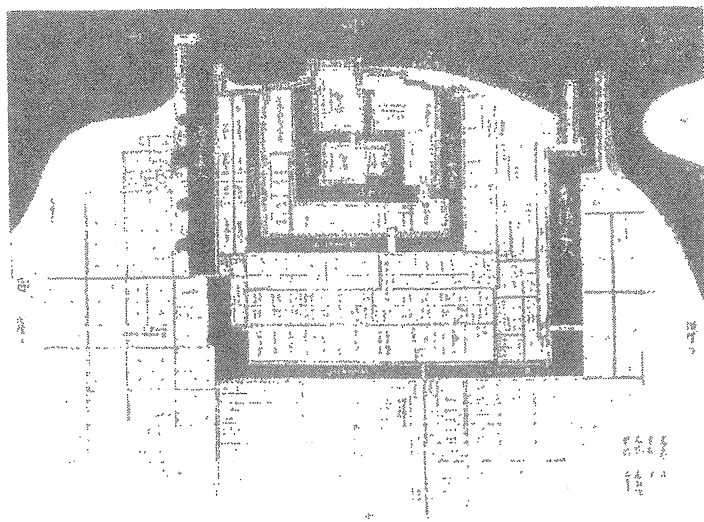
生駒時代の末期とされる生駒家時代讃岐

高松城屋敷割図には、本丸を中心とし、内堀、中堀、外堀に囲まれた郭と、外堀の周囲の西、東、そして南に城下町が広がつてゐることが確認できる。近年の発掘調査により、高松城築城時の状況が徐々に明らかになりつつあるが、現存する石垣の状況から見ても、短期間に城としての完成を見たのではなく、後年の慶長年間にかけても、大規模な工事が継続して行われたものと考えられる。

当時海水の影響のある海浜において、砂地を基礎に大規模な石垣を築き、その内側を土盛り(天土台では海抜四メートルの土盛り)を行い郭となす工事は、現在の技術をもってしても難工事であることは間違いない。高度の普請技術が投入されたと認めざるを得ない。今後、解明を進めるべき事項の一つであらう。

生駒親正と関ヶ原

生駒親正は、秀吉が信長に仕えてゐた時代から隨身した、典型的な秀吉子飼いの大名である。そのため豊臣政権の後半において、五



生駒家時代讃岐高松城屋敷割図【市指定文化財】

大老、五奉行の間を調整する役としての中老職にあったといわれる。親正と同職にあった堀尾吉晴（一五四三—一六一一）中村一氏（？—一六〇〇）とともに、当時、秀吉の子飼いの大名が死去・引退し、代替わりをするなかで、数少なくなつた経験豊かな年配の彼等こそが、秀吉にとつて貴重な人材であつたのであらう。それが五大老、五奉行の間にあつて、潤滑油の働きを期待される中老職にあてられた理由ではなからうか。

正 ・ 正安の時代

生駒家二代一正と三代正俊（天正十四年／一五六六）元和七年／一六二一）の時代は、江戸幕府に対する配慮と警戒の時代であった。一正は早くから親正に従い各地に転戦した武将で、軍事面ばかりが政治的にもたけていた。嫡子正俊の室に、家康の信任の厚い藤堂高虎（一五五六―一六三〇）の養女（円智院／＼一六四九）をむかえ、さらに正俊の姉妹二人を藤堂家の重臣に嫁がせ、藤堂家と縁戚関係を強めていく。そして、慶長十三年には、妻子を江戸に住まわせることとする。これは、大名家族の江戸住まいの早い事例で、とぎの將軍秀忠（一五七九―一六三二）の覚えがよかったと伝えられている。

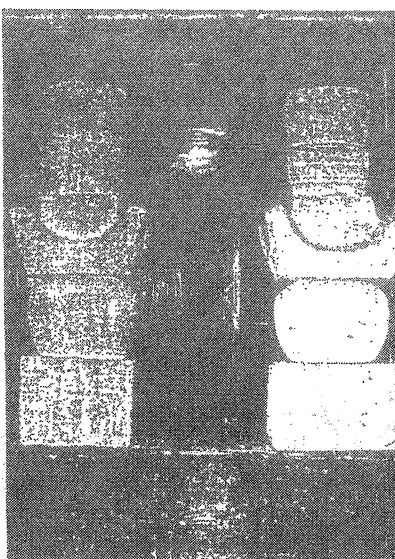
であらう。水資源として溜池の新築、修築を進めた。また、水城といふ高松城の性格のため、低地にある城下町が水害に安いことから、それまで城下町に流れ込んでいた香東川の流路を上流で塞ぎ止め、残るもう一方の現在の流路一筋としたのも八兵衛である。こうして讃岐の国は、豊かな国に生まれ変わった。

ところで、幕府隱密による寛永四年（一六二七）の讃岐探索書には、その七八年前に重臣間で争いことが起こり、高虎の援助を得た家臣が抗争に勝利し、在地の重臣が失脚し十河与兵衛をはじめ二三人の侍が切腹をしたことが報告されている。また、高虎は西嶋八兵衛にあてた書簡のなかで、生駒藩は家臣の統制が難しい藩であることをしたためている。そして、高虎が運営する江戸重視の藩政に対する不満も高まっていた。こうした藩内の不穏な情勢が、生駒騒動をおこすに至つたのかも知れない。

寛永七年（一六三〇）の高虎の死後、成年に達していた高俊は徐々に藩政に参画し、一族・重臣を重視する政策を打出していく。ただ、藤堂家は完全に生駒家の藩政から手を引いたのではなく、二代の藩主高次（一六〇一―一七六）は高俊に細部にわたる指示をだすなど、生駒藩政への参画をやめていない。このことは高虎時代の江戸藩邸重視の運営が變わっていなかったことを示しており、藩政において一種の二重構造が生じていたのではないだろうか。年寄と称した一族・重臣達が力を持つ国元と、高虎のひきたてにより仕官した前野助左衛門、石崎若狹等、江戸藩邸にあって行政を司る新進の重臣達との関係は、不安定にならざるを得なかった。

坂冬の陣、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣には、大軍でもって出陣し、江戸に対して變わらぬ忠誠を誓う。しかし、正俊の弟・正信など一族のなかには大坂城方として参加した者もいた。彼等の存在は生駒藩にとつて、容認できることではなかったであろう。大坂落城後、讃岐に逃げ帰った弟・正信は自刃している。

また、一正・正俊の時代には、江戸城、大坂城、名古屋城等、天下普請といわれた築城に積極的に参加し、徳川家に対する忠誠を形で示すことに専念する。それは豊臣家恩顧の大名から、徳川体制下の大名としての生き残りをかけた、藩をあげての政治的な作業であつた。



生駒廟（高松市法泉寺）

生駒剛 (高松市法泉寺) 写真提供

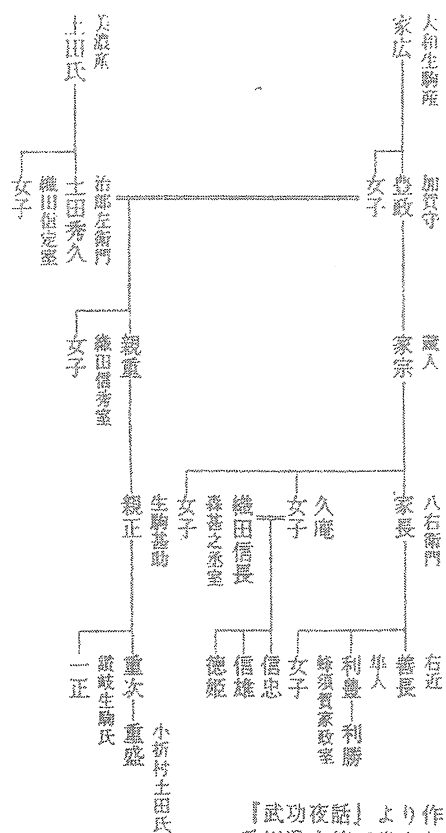
蘇聯高虎の時代

生駒正俊は、元和七年に三十六歳の若さで世を去る。当主となつたのは正俊の嫡子小法師のちの高俊（慶長十六年一六一一—万治二年一六五九）である。幕府は、高俊が幼少であることから、外祖父の藤堂高虎に後見を命じた。高虎は、西嶋八兵衛（一五九六—一六八〇）等の家臣を派遣し、積極的に生駒藩政に介入する。農業政策はじめ藩財政の運営等を、江戸にあって指示をする形をとつてゐる。すなわち高俊の時代の前半期、生駒藩は藤堂高虎によつて運営されてゐたとして過言ではなからう。

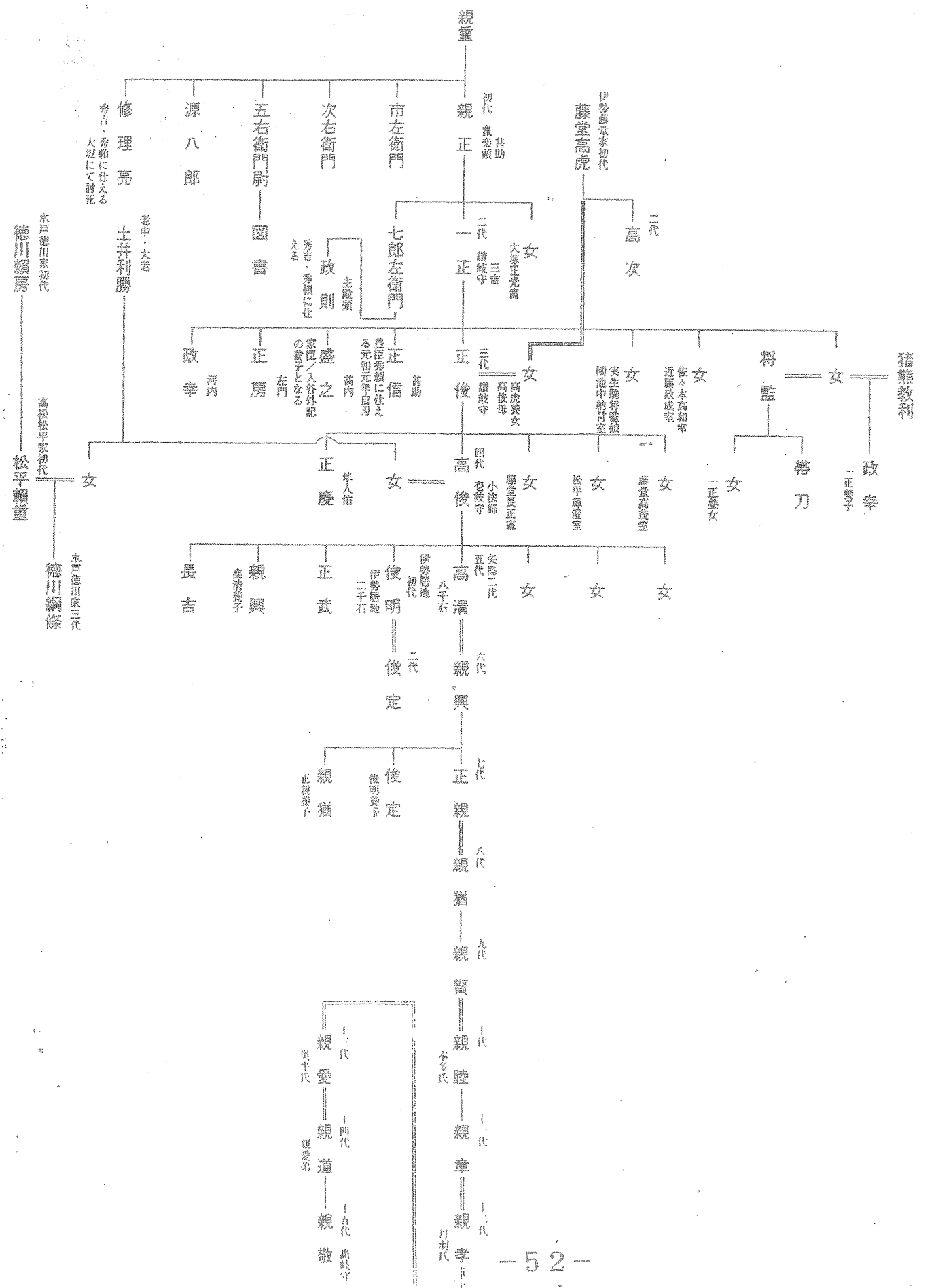
西嶋八兵衛は多くの新田開発を行うとともに、それに必要となる

一方、寛永十年高俊は、当時の老中・土井利勝（一五七三—一六四四）の娘を正室にむかえる。幕閣の中樞にいた利勝の娘婿となることで高俊の立場は、政治的に安定したかにみえた。藩では高虎と利勝を、重ね見るような人々もいたかもしれない。しかし、寛永十六年子の誕生を見ることなく、高俊夫人は卒去する。土井家との絆は消え去ったのである。なお、高俊夫人の妹が、高俊の後を受けて高松城主となった松平頼重（一六二二—一六九五）の夫人となっている。

生物家略系圖 I



『武功夜話』より作成
香川県史第三巻より抜粋



利剣山弘憲寺について

弘憲寺は、高松市錦町二丁目に所在し、高野山真言宗に属する。山号は利剣山、院号は遍照光院。讃岐国主生駒親正の菩提寺として知られる。木造不動明王立像を本尊とする。もとは、綾歌郡飯山町にあった法興寺が移されたものであるが、その経緯はNo.24「利剣山弘憲寺縁起」に詳しく書かれている。

【寺の歴史】

縁起によれば、日本武尊の悪魚退治の後、天平年間(七二九～七四九)に行基が阿野郡福江浦に魚霊堂を建てるとともに、法興寺を建立したとある。さらに、延暦十三年(七九四)正月には、空海が玉井村讃留王の塚上に法興寺を移したという。伝説的要素が強く、史実としては受け入れがたいが、讃留王と法興寺を結び付けている点に興味をひかれる。また、この法興寺跡(綾歌郡飯山町)からは、行基より古い白鳳期の瓦が採集されており(高松市歴史資料館一九九六)、寺の創建は縁起よりさらに遡る。

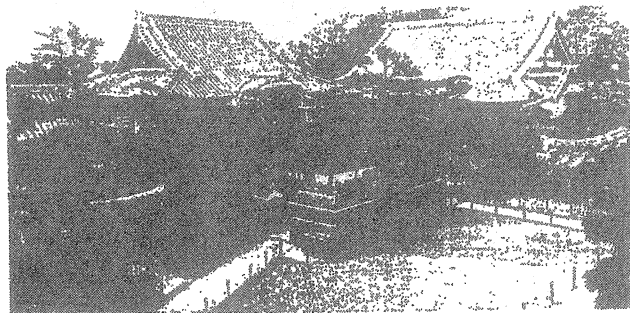
法興寺では、白鳳期から平安時代後期にかけての瓦が出土するとともに、『吾妻鏡』建長二年(一二五〇)五月二十八日条に地頭寺岐時重との争論が見えることから、鎌倉時代までは確実に存続している(高松市史、九二)。その後、縁起によれば廃寺となり、本尊・霊宝を近くにある島田寺(綾歌郡飯山町)に移したという。島田寺も、兵乱により焼失の憂き目にあったと伝えているが、天正十五年(一五八七)、生駒親正が讃岐に国主として入ることにより、大きな転機を迎えた。

縁起では、「生駒親正は、讃岐が空海生誕の地であることから密教に帰依するとともに、島田寺主良純を敬って、法興寺を再興して良純に寺務を執らせた。慶長八年(一六〇三)二月十三日に親正諡弘憲公が没すると、高松西濱に葬られる。同年生駒親正の息子一正により、法興寺が親正の塚上に移され、弘憲寺と称するとともに、良純を住職とした。この時、島田寺領五十石を弘憲寺に付すとともに、

古画・名器を移し、島田寺を弘憲寺の本寺にした。」とあるが、この時より、良純を初代住職として弘憲寺が開山される。寺領は、江戸時代末期の『讃岐國名所圖繪』に五十石とあり、藩主が生駒家から松平家に代わっても、江戸時代を通して一定していたようである。

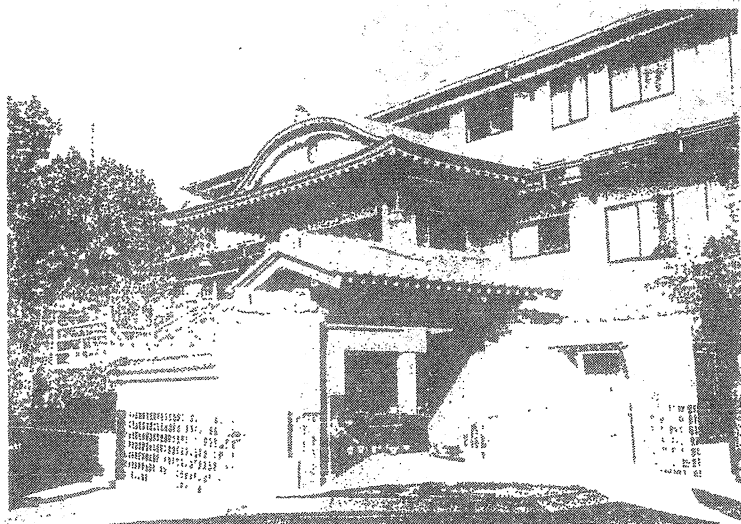
寛永五年(一六二八)八月に良純が没すると、弘憲寺が無住になったため、愛行院二代目海宿(海至)が八年間寺の管理をしていたという(『寛永寺文書』)。この時、聖通寺文書『生駒家老連習請取状』(三三)によれば、生駒一正は、寛永五年十二月に聖通寺(綾歌郡宇多津町)から仏画や仏具を弘憲寺に移しており、生駒家による手厚い保護が続いていたことがわかる。

二代目住職となったのが宥遍上人である。縁起によれば、大力の持ち主として知られ、高野山浄菩提院の住職であった。嵯峨大覚寺法親王が高野山に遊学したとき、宥遍を師と仰いだ。これを縁として寛永十三年に上人の号を授かるとともに、法親王が後水尾天皇の皇子だったことから、宥遍は天皇から七條袈裟を賜わっている。その後、宥遍は、讃岐に帰り加茂道隆寺の住職となったが、後に弘憲寺の住職となっている(註四)。寛文五年(一六六五)八月、大覚寺法親王の命により、弘憲寺は大覚寺末寺となり、利剣山弘憲寺遍照光院



弘憲寺境内写真(昭和初期) 弘憲寺提供

本覚寺全景

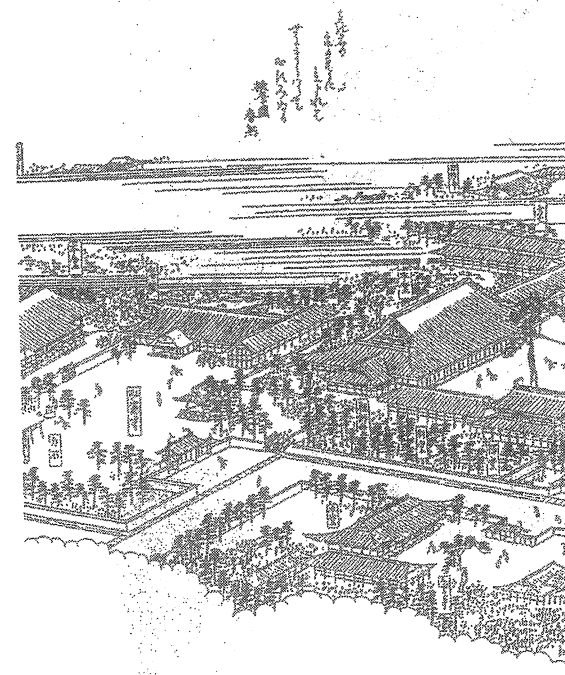
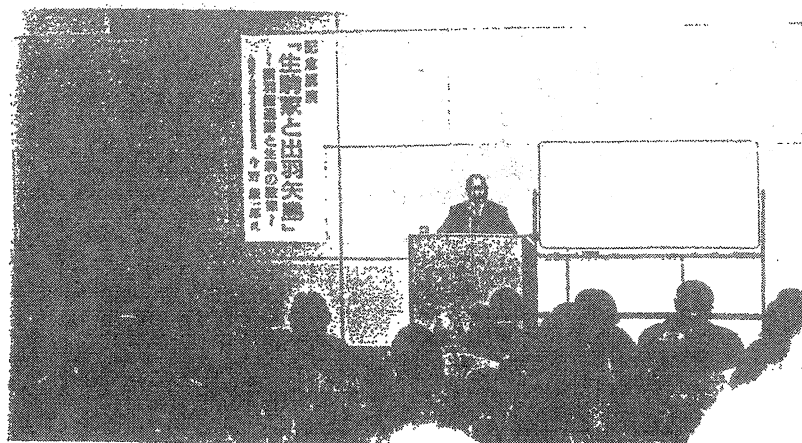


台石院道易居士霊位

栗林公園 佐藤



講演会場

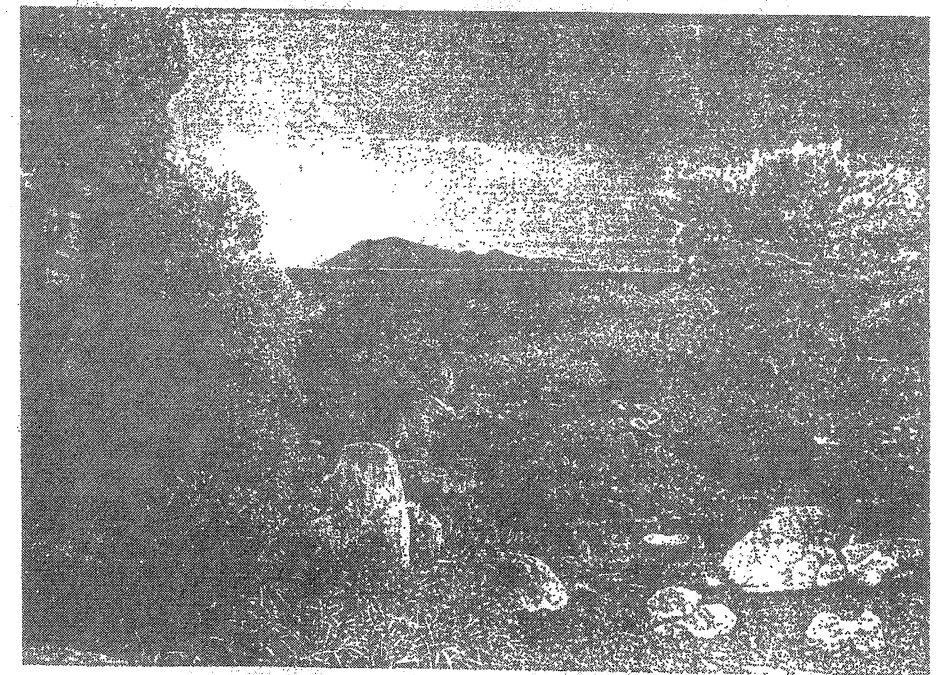


「讃岐國名勝園會」より

と称することになった。以後、昭和二十三年に高野山真言宗に転派するまで、大覚寺末寺であった。

この有通の登場は、それまでの弘憲寺の在り方と若干異なる。なぜなら、寛永十七年に生駒家は出羽国矢島に転封しており、すでに弘憲寺はそれまでの庇護者を失っている。そうした中であって、有通が住職になり、大覚寺と関係をもつことは、弘憲寺にとって新しい展開であった。

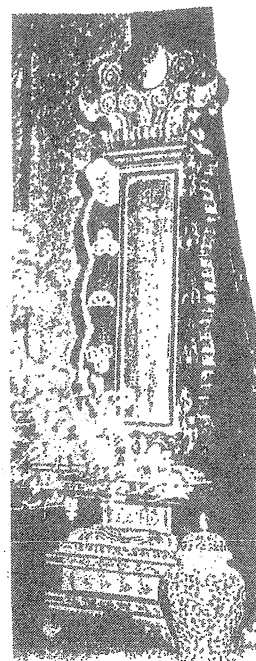
寛永十九年、新藩主として松平家が人封するが、「真言宗高松弘憲寺記録」(明治二年)によれば、弘憲寺は松平家から新しい役割を担わされたようである。例えば、初代藩主頼重の時に早魃があり、領内で弘憲寺のみに降雨の祈禱が命じられ、郡奉行や郷方役人が寺に詰めたと記されている。また、郡一カ寺のみ選ばれる五穀成就の祈禱も仰せつけられたという。これらの記載に従うなら、松平政権下においても、弘憲寺は重要な役割を担っていたことになる。



弘憲寺庭園の復元(女木島を写真合成)



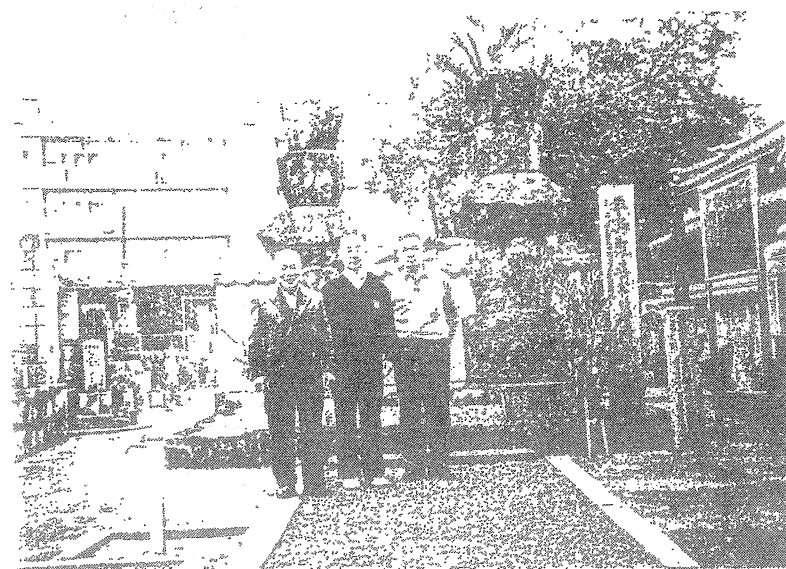
花溪宗鮮大禪定尼 靈位



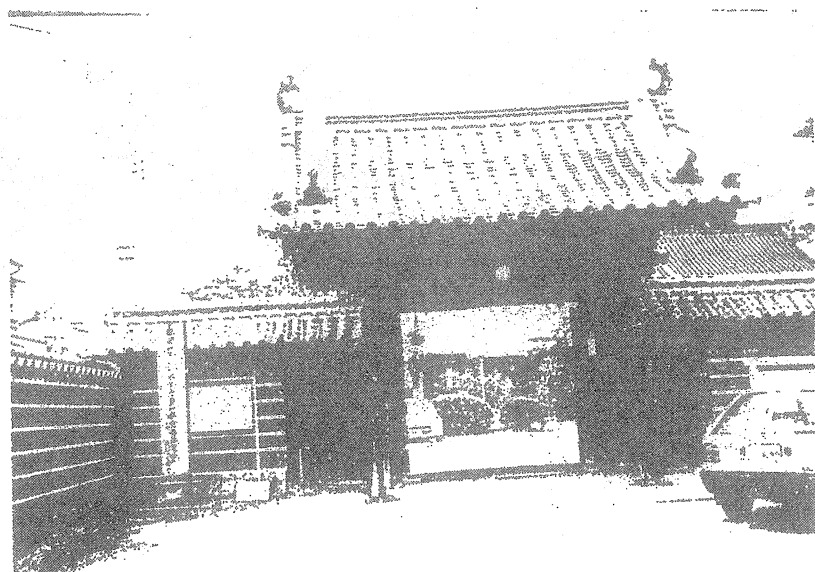
海依弘憲大禪定門 靈位



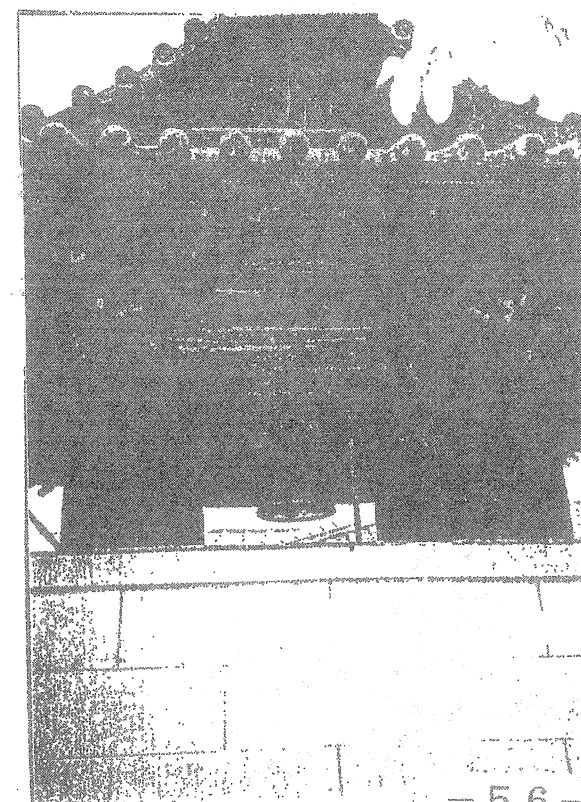
法泉寺正門



藩祖墓所



弘憲寺正門



朝鮮に出陣した鐘



生駒廟

矢島町公民館
主催 日新塾

生駒氏と讃岐

9・10・28

今野

はじめに

平家七年 矢島の領主 矢島の教養の歴史
讃羽親重録 天保四年春 九代生駒親孝著

生駒家の由来

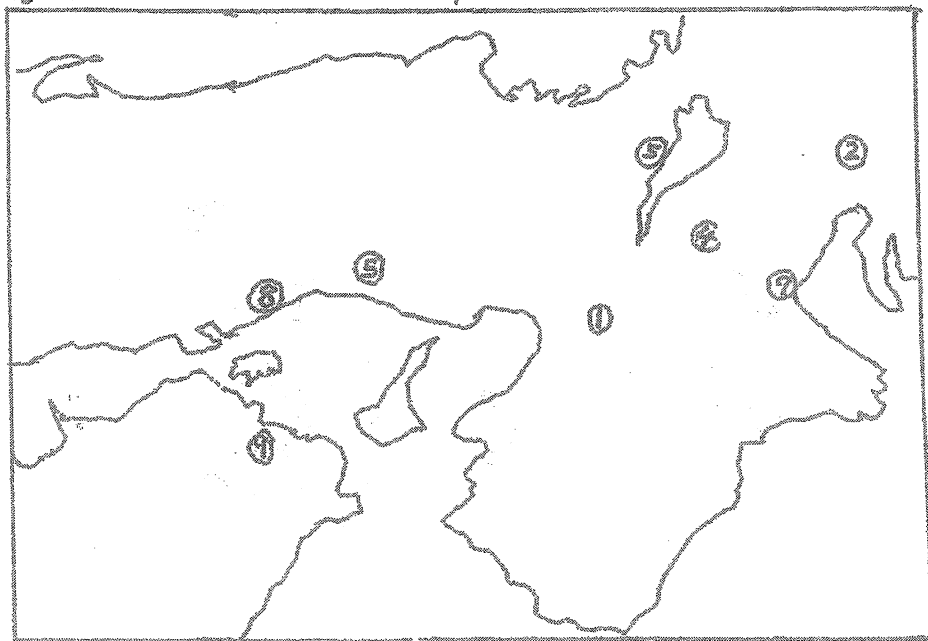
先祖 藤原 鎌足 不比等 藤原 基経 時平 藤原 頼忠 元朝 藤原 正 正一 正俊 高俊
生駒の氏は 和州(大和国)生駒郡に居須
左京進家広 文明明応の頃尾州丹羽郡小折西へ

讃岐初代生駒親正公

父従五位下出雲守親重の二男 基俊・正成・親正
父は土田政入の子と豊政の養子となる。親正は
大永六年(五二六)土田邑で生れ、結長・春吉に仕える
親正の戦功
天正六年(一五七八)近江国滋賀県(近江国・滋賀県)
天正十二年(一五八四)播州へ播磨国兵庫縣(播磨国・兵庫縣)神西の内爾糸の郡で貳千石
天正十三年(一五八五)江州高島郡で貳万貳千五百石
天正十四年(一五八六)勢州神戸の城三万石(勢州は伊勢国・三重県)
同年 播州赤穂六万石
天正十五年(一五八七)讃岐國津領

讃岐入部後の生駒氏

天正十五年入部、大川郡引田城に入る。東國で
轉足津(寺多津)の聖通寺城へ
天正十六年播磨東郡野原乃庄に築城、高松と名づく
天正十八年春吉の小山原政めに戦敗
天正二十年朝鮮國に五千五百人を率いて渡る
半軍の敗となすべしとの恩命
文禄三年(一五九四)再び一正渡洋
慶長二年(一五九七)三度渡洋二千七百三人 三年に帰る
慶長三年 春吉重病、五六老、三中老(生駒)・五奉行
慶長五年 従五位下豊臣近正の口宣案(怪ぜらる)
同年(一六〇〇)関ヶ原の戦い 親正は春親方
一正、正俊は徳川方
戦後親正高野山に入り罪を關東に謝す
同六年(一六〇一)一正家督相親讃國一州一七、八百石賜ふ
同二年(同七年)九龜城築城
同八年(一六〇五)二月十三日讃州高松に於て親正卒
歳七十八、法名海衣弘憲大居士
高松の弘憲寺に葬る。京都妙心寺に廟



○ 生駒家の家臣佐藤氏と栗林公園

佐藤氏子孫現ハ森苑
の屋敷に住した

佐藤家は東讃岐の豪族、山田郡佐藤ヶ谷に住す。
家譜に依ると伏石磨穀、胸城主などある。(現高松附近)
天正十五年八月(二五八七)ニ千石で仕える。

廿二世志摩允基実の代

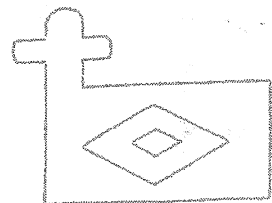
家紋の由来 Pは 櫛の紋

栗林公園の基礎 廿四世志摩公道益の

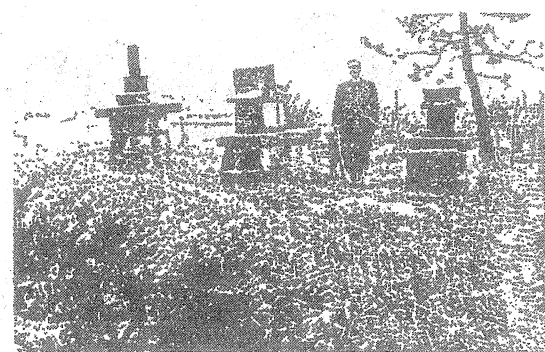
庭、現公園西南端の「小普陀」附近

道益は高松市御坊町法華宗本覺寺を開創

高俊と同行佐藤主成、佐武、墓所初寺にあり



佐藤家の紋の図
(釘貫を横の内に加える)



高松市キモンドウにある佐藤邸
(人物は案内の森田勝道氏)

○ 丸亀城とは

古代「波越山」 龜山大明神 龜寺など

山の形龜に似ているので龜山と

慶長二年親正、一正が築城、五ヶ年間

丸亀城別名龜山城とも称す。

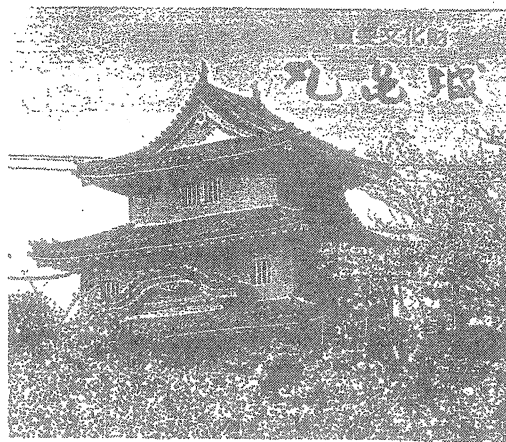
見どころは石垣、内堀から天主閣に向け

て四段階に積み重ねた「廟の勾配」とも

清正流「三日月形勾配」ともいう、下方

ゆるやが、上方直直となる独特の反り

西讃岐一内の守備として築城も、元和元年(一六二五)一國一城の令で廃城、
生駒氏回除後、山崎氏五万三千石、後京極内六万石の居城となる。



歴代城主

生駒家	(天正15年～寛永17年) (1587年) (1640年) 初代(1587年) 一正(1620年) 正成(1622年) 高松(1622年)
山崎家	(寛永18年～明和3年) (1641年) (1657年) 初代(1641年) 一正(1657年) 高松(1641年) 一正(1657年)
京極家	(明治元年～明治22年) (1868年) (1889年) 初代(1868年) 一正(1889年) 高松(1868年) 一正(1889年)

○ 二代一正、三代正俊、四代高俊

一正讃岐守従四位下 初三志 弘治元年(一五五五)土田村生

父と夫に香吉の臣として数々の戦功。又親正元後高松城

へ、慶長十四年(一六二二)年江戸へ、秀忠より國役半役の朱印

慶長十五年(一六二二)年五十六歳 王鶴院安山山禪定門

廟京都五竜院 墓高松法泉寺。

正俊従五位下 天正十四年(一五六六)江州高島で生れる

大阪の冬、夏の陣に出陣、元和二年従四位下に叙せらる

元和七年(一六二二)年三十八歳 法泉院外末先大居士

廟京都五竜院 墓高松法泉寺。

老岐守高俊 初國松又小法師 慶長十六年(一六二二)江戸で生る

母藤堂和泉守高虎女、台命により土井大炊頭利勝の女を娶る

十一歳で家督相続、西島八兵衛大池九十九歳、寛永三年従

四位下に叙せらる。児小姓踊りに熱中、家臣の争い生ず、

生駒常刀十八ヶ條の討状提出、寛永十七年領地召上げられ大島へ。



高松の法泉寺にある生駒氏五輪石塔
(右が生駒一正、左が生駒正俊)



高松の法泉寺にある生駒氏五輪石塔
(右が生駒一正、左が生駒正俊)

○ 金刀比羅宮

こんぴら様で信仰されている

明治以前金毘羅大権現、祭神「大物主命」と「崇徳天皇」、明治の神仏分離で

琴平、金刀比羅宮と改称、

天正十六年(一五八八)寛永十七年(一六四〇)の四代の生駒氏の時代は、藩の保護、寺進もあつて

金毘羅は復興していった。高俊二百七十四石社領として寺進。(神社記より)

親睦 初三在衛門 監物
實本多伯耆守正延勇為親賢
皆養子

養女 親睦堂
實津田守左衛門信成女

女三人
上屋守左衛門直重
生明親賢後天室
教又太郎美珍女

親睦 初為太郎 德太郎 大内殿
後五位下 贈政守
嘉永二年七月七日生
安政二年十月廿二日承家
明治七年十月五日以親睦院平松
東京侯

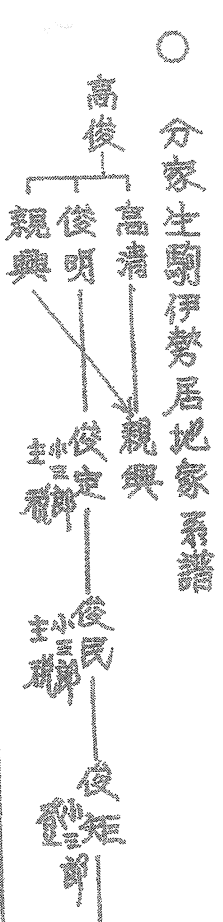
天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

命 明治十一年四月奉
小野元佳綿



御領中覺書 宝曆六年丁酉年(一七五八)

九郎 前鄉・向鄉・川内鄉・直根鄉・笹子鄉・下村鄉
五米鄉・仁賀保鄉・大沢鄉・大名主九名
四十六ヶ村 小名主九名
本田高 高石四千六百五拾六石七斗六分四合
新田高 八百五拾三石
家数 式千三百三拾四軒
人数 高石式千四百六拾五人 男 七千式百四拾九人 女 五千式百拾六人

○ 拾わりに

親睦 初為太郎 大藏助
實本多伯耆守正延勇為親賢
皆養子

養女 親睦堂
實津田守左衛門信成女

女四人
上屋守左衛門直重
生明親賢後天室
教又太郎美珍女

親睦 初為太郎 德太郎 大内殿
後五位下 贈政守
嘉永二年七月七日生
安政二年十月廿二日承家
明治七年十月五日以親睦院平松
東京侯

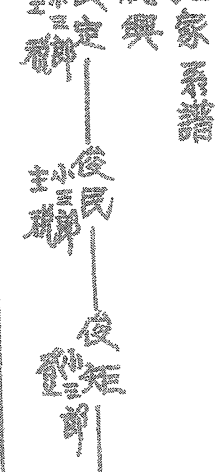
天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

天機 同年十一月廿日功被列藩屏
同年十二月廿日任佐藩寺
同年三月廿日任佐藩寺
同年五月廿日任佐藩寺
同年七月廿日任佐藩寺

命 明治十一年四月奉
小野元佳綿



御領中覺書 宝曆六年丁酉年(一七五八)

九郎 前鄉・向鄉・川内鄉・直根鄉・笹子鄉・下村鄉
五米鄉・仁賀保鄉・大沢鄉・大名主九名
四十六ヶ村 小名主九名
本田高 高石四千六百五拾六石七斗六分四合
新田高 八百五拾三石
家数 式千三百三拾四軒
人数 高石式千四百六拾五人 男 七千式百四拾九人 女 五千式百拾六人

○ 拾わりに

八代親睦の代初入部(お国入り)
安永九年八月十九日七時着式
二代高清出府以来百二十年目
四人の殿様は国元さ知らない
翌天明元年閏五月十九日御免

落主の学問と勤番士
日記抄から
御学問 三・八の日 藤川歌之助
御学問 四・九の日 中井準之助
御学問 五・十の日 村上上等
御学問 六・十一の日 菅原元十九
御学問 七・十二の日 関忠蔵
御学問 八・十三の日 相沢石湖
御学問 九・十四の日 佐藤治平・三浦不反等

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

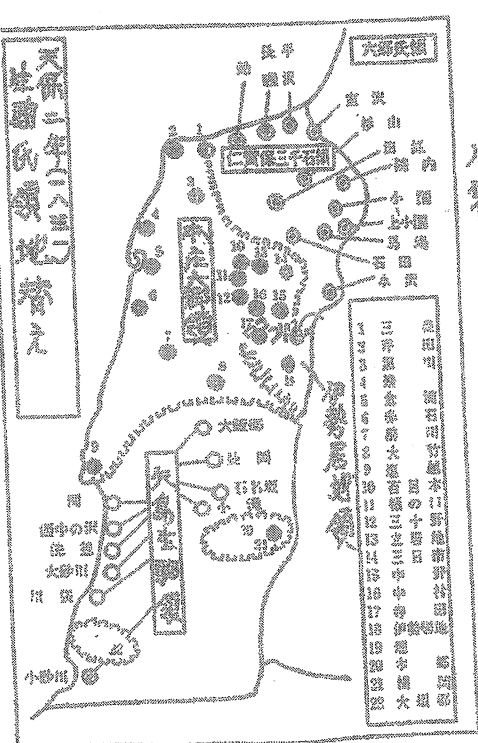
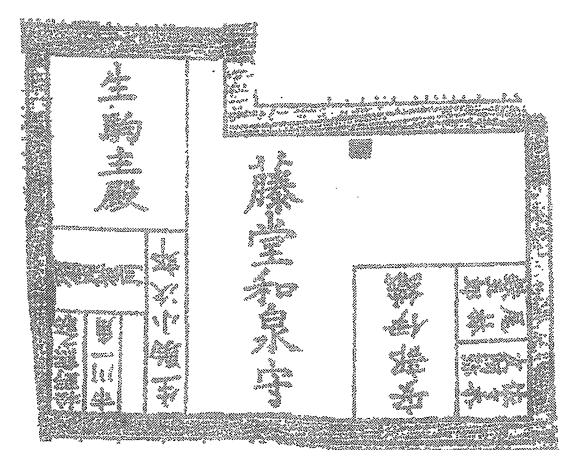
領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

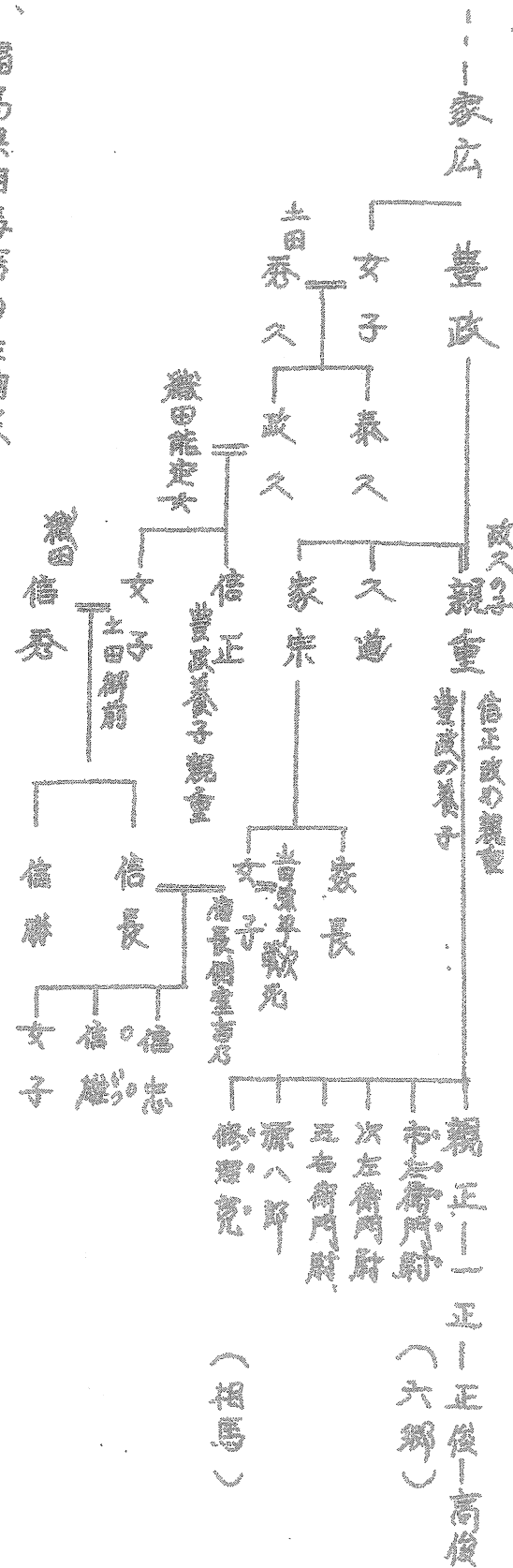
領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家

領地替え 天保二年
仙北郡大沢郷四ヶ村 高千石
仁賀保郷九ヶ村
大飯郷・長岡・小滝・横山新田
関・中の天・流釜・大砂川・川家



大島町郷土史研究會 総会 二つの生駒家 生駒家 さがし 144.17 今野
文化財保護協会支部

生駒家譜



一、福島県相馬藩の生駒家

生駒志吉 故家系所蔵家譜
藤原姓 生駒氏 家紋 源氏車 三龜甲 幕紋 源氏車
大職冠鎌足公 二男 正二位右大臣淡海公（不比等）二男 贈太政大臣房前四代 開院左大臣冬嗣二男
攝政大臣良房の後裔 生駒左京進家五代の嫡孫

〇道祐

天正九年四月二十二日、尊勝寺の内千五十石、連水の内四百五十石都合一千五百石知行すべき旨秀吉公より千代へ贈るの由御判物あり、

- ① 某年四月九日在陣告身を恩召し秀吉公より帷子を修理亮に賜る旨御判物あり。
- ② 某年五月二十五日御見舞いとして秀吉公より一通の書を賜り 御黒印あり。
- ③ 某年正月十九日惣構御普請につき役儀百四十 人召寄せ申すべき旨御朱印有り、慶長三年太閤秀吉公御他界の時の御賜物として七首を贈る。国友作今に伝う。その後肥後國に住す。同十九年同國加藤肥後守忠広（父加藤清正）加藤美作守罪科ありて改易、時に志を美作に通じる者等も改易、この時主水相馬大膳大夫利胤（福島県相馬藩初代）公に賣、げらる。依って欧州相馬に来る。寛永十五年十月二十日御預け御免に依り男牛庵及び常政を伴い江戸に到り居住す。

生駒七郎右衛門 肥後國において築地千石を領す。早世

生駒八兵衛 後法体牛庵と号す。
生駒 常政 幼名七三郎 土井連江守に仕え食邑三百石、足輕大將を勤む。

生駒 玄祐 医生となり伊勢に住す。
生駒七右衛門 小名七三郎 養父藤治郎右工衛門女

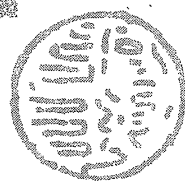
〇生駒 尚祐
延宝三年五月、土井大炊頭利重 禄減少の時尚祐浪士となり、仕官を相馬出羽守貞胤（四代）公に願ひ奉る。是に於いて七月二十五日公徴して臣となる。九月朔日米地二百五十石を賜う。（以下省略）

以来生駒家は相馬藩の家臣として明治まで尚祐以来十代、更にその子孫が相馬郡小高町金谷道に住み嫁の生家の隣、ひと森かげにお住まいで、香波氏は現在慶協職員とのこと。

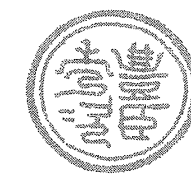
資料 相馬生駒家所有文書

① 豊臣秀次墨印

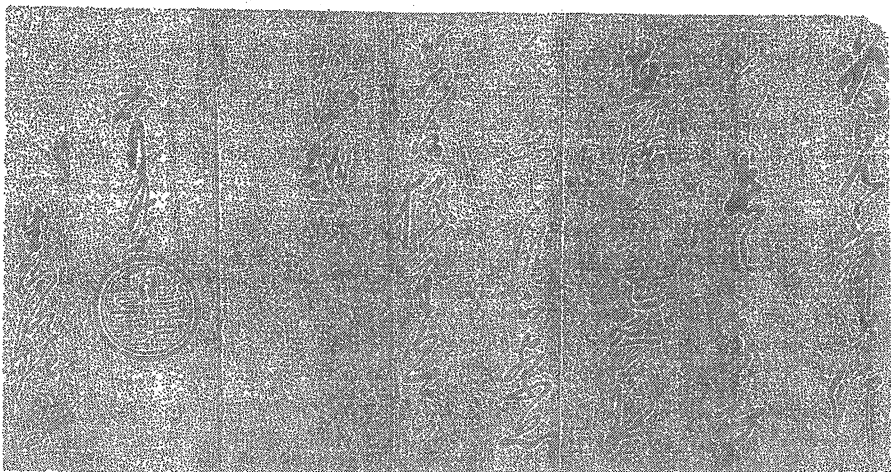
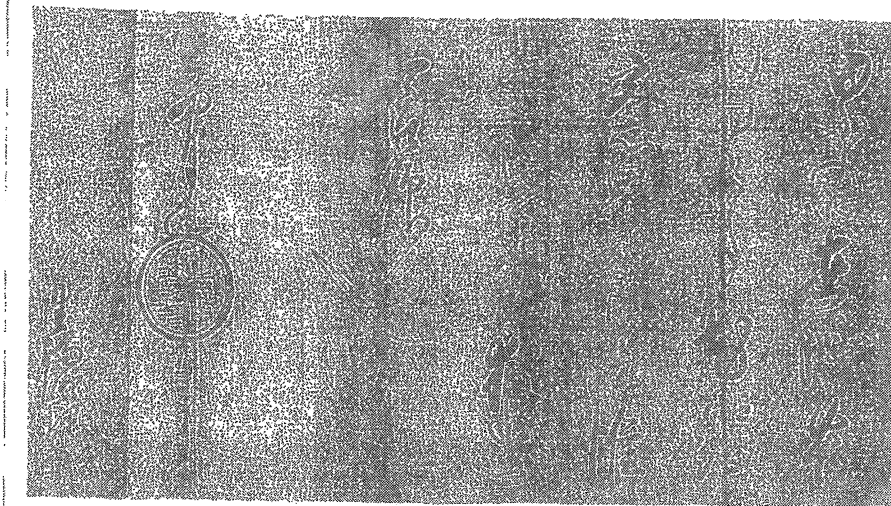
② 豊臣秀次墨印



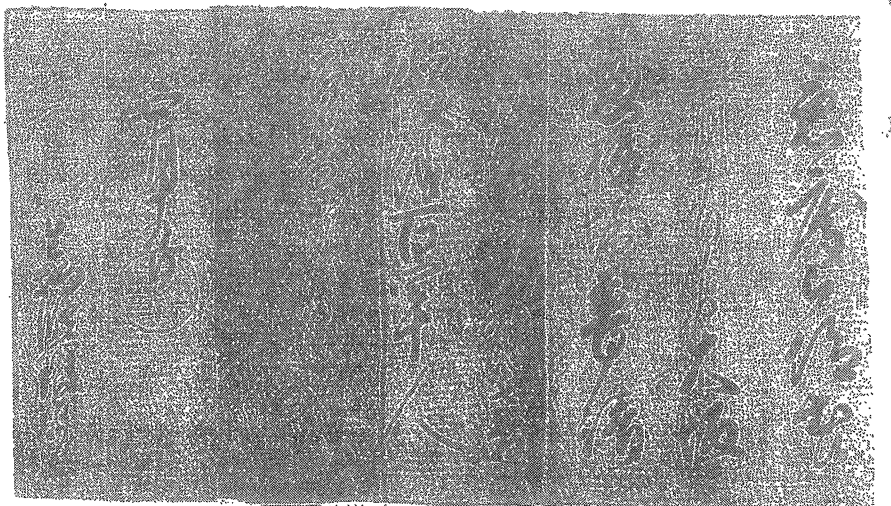
189 豊臣秀吉(一)



192 豊臣秀次(二)



③ 豊臣秀吉朱印



二、生駒親雄家系示譜

〔河西忠世校長生存命中、六郷公の家臣で現在秋田市中で生駒塗りの工房を經營している家の系譜だから、後日参考にせよと戴いたもの〕

本姓 藤原 生駒氏 本国 大和

大職冠鎌足の裔 元祖贈正一位忠仁(良房)之後胤 藤原良房領大和の国平群郡生駒郷(奈良県生駒郡)各邑以建山莊子孫因以生駒為氏、家広以前系譜焼失、世系未詳、以家広為祖。

紋所 定紋 三龜甲花菱 替紋 源氏車

○家広 左京進

文明・明心の頃移下尾州丹羽郡縮本莊小折邑 文龜元年某月、没法名鉄仙

○豊政

○信正

七郎左衛門尉 市左衛門尉 法名龜年

○親重

女子

生田尾州 蔵田右府(信長)に属し美濃土田城食十一万十石

○親正

左近大夫 雅系頭 讃岐高松城食十八万石

○正光

一曰親峯 主殿頭 四品(正四位、從四位) 法名寿庵道仙 室毛利信助女

高二万石拜領、御預領尾州農州江州和州丹州之内九万五千石、都合十一万五千石也

石田三成之乱与之國除配流于南部、京極端泰(信濃飯田藩主高知)夫人与正光室姉妹而正光与安智(丹後宮津藩主京極高広)從兄弟故以使者招、慶長九年遂其國至丹後後田辺御合

力一千石被下客分刺髮壽庵。

市左衛門

法名自徳

室明石左近女、徳川家家来品多徳太夫養女

○為正

六郷正勝へ(本莊二代藩主)京極丹後守(高広)妹入興之附人に参り、六郷家客分格別之家柄を以て代々三百石御合力被下御家老勤、元禄五年八月十八日没自徳院真蓮社天誉端翁居士。

○貞正

○頼質 ○頼紀 ○頼長 ○頼信 ○頼威 ○武雄 ○弘 ○親雄(現生駒塗り工房主)

高松友好都市
親善訪問団

矢島町案内要項

14・8・27

今野銀一郎

一 矢島町とは

- 位置 東経^約四〇度 北緯^約三九度（経度差約六度二四分差）
- 面積 一二四・六五平方町
- 世帯・人口 一・八三六世帯 六・三六九人（一・六現在）
- 気象 平均気温 一一・三度 降雪量 九八〇㎜
根雪期間 一一・五日（古い資料）
- 地勢 四圍湖成段丘で囲まれた盆地 海拔三（米）五七四米
- 地場産業 木材（森林面積七三％）
米と酒（酒造業二社・天の美録）
最近は発電関係の工場も

○ 歴史的には

- ・ 約一千万年位前の鯨の化石 県立博物館・町資料館展示
- ・ 縄文中期の魚形文刻石（鯉石）出土（県文化財指定）
- ・ 鳥海山道と鳥海修験 伝え嘉祥三年比良衛・多良衛小徑開く
- ・ 矢島の修験は 当山派開祖聖室尊師（理源大師讃岐出身）尊頭福王寺十八坊
- ・ 中世には 信州小笠原氏（大井氏）の由理十二頭時代 中世の城館十五カ所有
- ・ 近世に入り 最上領一本多正純・打越氏二代・生駒氏十三代二百二十八年
- ・ 近代 明治廿一年十月一日矢島町誕生 翌廿二年四月一日町制施行以来合併無
- ・ 平成十一年十月廿七日 友好都市協定調印 歴民協と姉妹縁組協定

二 国重要文化財 県内最古の民家土田家住宅 昭和四八年二月二三日指定

十七世紀後半の建築 木曾義仲の臣根井一族の子孫 現当主二十四代目
昭和五九・六〇年解体調査後復元された
桁行十間、梁間五間寄棟造り、中門ぶき、茅葺屋根、
差物を用いず一間毎に柱が立つ、材料は柱が栗、横材がブナ、継作がカツラホウ
中世以来の「主殿造り」の系統を引く、近世相頭の上層農家の形態を知る建物

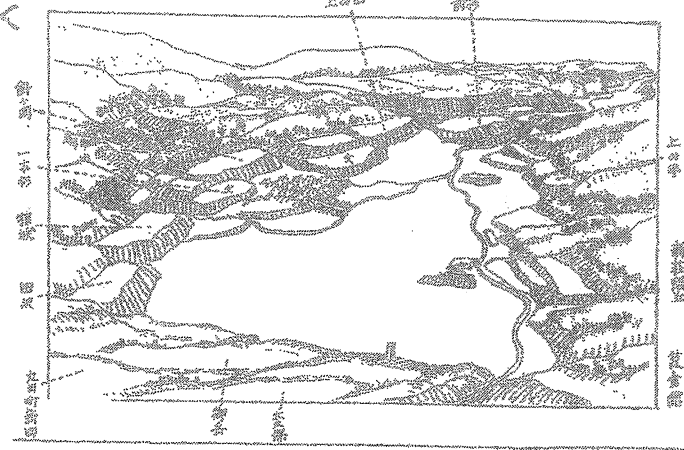
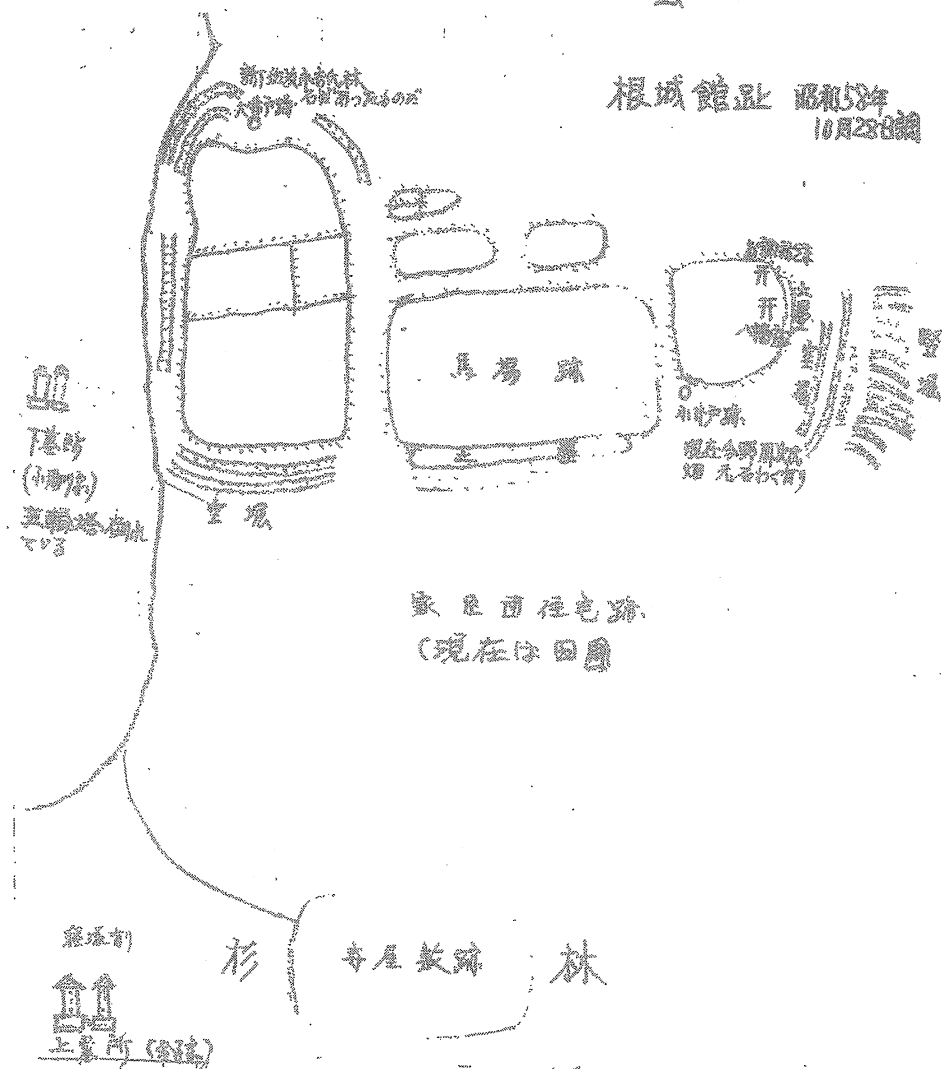
三 県文化財指定の八幡神社

本殿と根城館跡

創建 中世の大井氏
万治二年（一六五九）高俊公
井上入庵に命じて再建
流造りの屋根の重厚感
象鼻・頭貫・蛙股等彫刻

大井氏の居城根城館

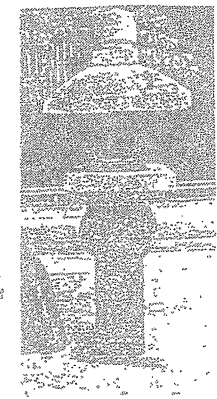
応仁の頃（一四六七）信州
から来た大井氏の居城
永禄・元龜・天正の頃
仁賀保氏を中心にした当
時の國人共を相手に戦った



矢島盆地の段丘模式図

四 八森城址と御家中

通称 お城山



京都北野神社の稲荷灯籠



中世 大井氏の古館

近世 橋岡長門守——打越氏三代——生駒氏十三代

寛永十七年（一六四〇）へ部 明治四年（一八七一）まで

お殿様

高俊——高清——親興——正綱——親綱——親賢——親信——親政（初代部）

——親章——親孝——親愛——親道——親敬

慶応四年七月廿八日 戊辰戦争で庄内矢島海山頂越の奇襲により陣屋自焼

明治六年十二月七日 矢島学校創立（御殿学校） 現在矢島小学校

通称御家中（家臣団居住地） 矢島町矢島町の西端 （資料別紙）

二大路と十二小路 約百戸の士屋敷 戊辰の兵火で焼失

矢島神社 祭神 生駒雅楽頭藤原親正神霊 生駒讃岐守藤原親敬神霊

祭礼日 五月十三日 氏子 四十数名

社宝 神刀外資尉館に寄託

明治十五年申請 翌十六年許可・創建

矢島招魂社 戊辰の役戦死者七柱以下 先の大戦を含め三六五柱の霊を祀る

金毘羅神社 高俊公転封の際分影を奉持し来り、既存の稲荷社に合祀した

「金毘羅大権現」 親章公筆

「稲荷大明神」 親賢公筆

扁額あり

五 金嶺山龍源寺 生駒家菩提寺

開基 元和九年（一六二三）矢島三子石 打越光隆・光久二代

開山 同道の常陸国行方郡新宮の禪宗長圓寺の僧白峰・龍和尚

宗派 曹洞宗大源派 本山 福井の永平寺と横浜の瑞持寺

現在 二世 土屋氏 泰覺真雄和尚

御本尊 釈迦三尊（釈迦牟尼仏・文殊菩薩・普賢菩薩）

寺宝 讃岐初代親正公着用の甲冑、經文入り帷子、陣羽織、

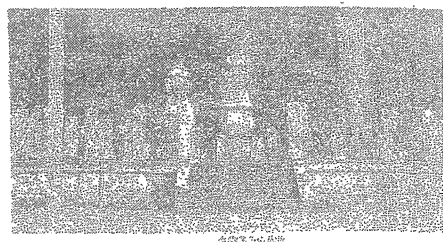
生駒家調度品、藩主数代の肖像画、拝領品、刀剣類等

建物 戊辰の役で焼失後、明治九年庫裡、同十六年本堂と次々寺容を整える

内部正面須彌壇、後方御霊屋、左が開基堂、左奥開山堂と中興堂

墓地 初代高俊公・母内智院様（藤堂高虎女）の墓外数基

重臣七条左京父子の墓、戊辰の役戦死者五名の墓など



六 歴史交流館 平成十三年四月一日歴史交流館として開館

八森苑 高松市栗林公園の創始者といわれる佐藤志摩公（道益

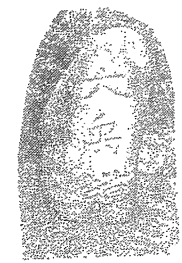
）佐藤氏は香西氏の部将、伏石町藩政の主の子孫が昭和

初期まで居住した家ぞ、平屋の部分は戊辰後の建立、二階は

大正年間三カ年かけ一部外荘使用の建物、

道益苑 国の木造公共施設等整備事業の補助に

より施工費一億八千万円で建立、枯山水の庭は



園芸家佐藤清四郎長の作。



東北工業大学蔵 澤岡和夫先生

印
 讃岐から来た
 家臣の子孫



明治四年
 家中絵図

陣屋 古絵図上
 明治四年未成
 秋八月二十二日開
 家九十軒
 三宮
 四寺
 二軒空屋

戊辰の兵火による焼失家屋
 家中待屋數百軒、一軒残る
 足輕小屋三六軒
 土蔵三二棟、物置四五棟
 寺三ヶ寺 社二社

田中町 六〇軒と一社
 館町 六六軒と一社
 城内村 三九軒
 七日町村 一七軒

象潟町高嶺者教室
白寿大学歴史講座

戊辰戦争考

14・8・29

矢島 今野

○ 戊辰戦争とは (戊辰の役)

東北戊辰戦争・奥羽戦争などとも呼ぶ。

慶応四年(一八六八)

一月三日鳥羽伏見の戦い翌二年五月一八日函館降伏
新政府軍(討幕派)と旧幕府軍との戦い 四日仁科寺宮崎嘉彰親王が征討大將軍

○ 私の生い立ちと戊辰戦争

生駒公の城下町 昭和三年尋常科一年に入學 勸業戊辰祭 昭和天皇御即位
体操場(体育館)に 十三代藩主と勸業の志士 土田衛平先生の写真

○ 勝てば官軍、負ければ賊軍

国の無形文化財指定を受けた故栗山文一郎氏の述懐

戊辰戦争一三〇周年を考える集いで聞いた体験談

戊辰戦争を、官軍・賊軍としてみてもはならない

昭和五年制定の「秋田県民歌」の三巻に

鶴川信濃臣への訓え 久遠に輝く北斗と高く 錦旗を守りし戊辰の衆は
天留の城頭花とぞおる 歴史ににがわしほまれ秋田

○ 官軍とは、そして賊軍とは 官・賊とは呼ぶべきでない

新政府軍 薩摩藩・長州藩等に依り錦旗を押し立てたのが官軍

旧幕府軍 それに対し幕府軍は「朝敵」に

三日の大久保利通の日記に

「追々官軍勝利、賊退散の注進有之候事、今夜徹夜いとある。」

○ 奥羽越列藩同盟と諸藩の動き

。 閏四月十一日白石会議 仙台・米沢藩中心

。 ねらいは 戦争回避と会津・庄内を守ること それが世良修蔵により拒否

。 これにより同盟変質「奥羽皆敵」の密書 奥羽政權樹立の構想

。 会津藩 藩主松平容保 親藩 京都守護職として 藩長にうらみをかう

。 庄内藩 藩主酒井忠篤 譜代 江戸守衛の任 幕に薩摩藩邸焼打ち事件

。 秋田藩 藩主佐竹義亮 外様 平田篤胤の養子 岩倉具視からの内勅あり(敵頭)

。 仙台藩 藩主岩城隆邦 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 会津藩 藩主岩城隆邦 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

。 本荘藩 藩主六郎政鑑 外様 親類仙台藩と隣藩秋田藩との間

○ 春の戦況 (由利地方)

庄内征討の屯所を盛蔵に 大隈卿口・小滝口に兵を配備
 秋田がう庄内へ戦書を送る 閏四月七日のこと
 同十八日荒川隊長以下熊野神社に献賀祈願 当所秋田兵の装備、服装
 同二十日で鹿奇襲失敗 三崎で激戦 同一日百老口でも交戦
 白石同盟の解兵協約により引揚となる

○ 由利戦争秋の陣

小砂川攻めで開戦 龜田光峰
 三崎の戦い 豊岡源之進戦死
 矢島八森陣屋自焼
 関・西の沢・小滝で激戦敗退
 大隈卿口・川袋28 洗倉9 小滝58
 西中泉34 本郷44 関82 焼失
 平沢方面の戦い
 平沢99 三森50 室沢19 餘50
 長磯9 士定難23 寺社3
 多田降伏
 本荘落城 焼失 士136 寺7 家84
 戦死者
 本荘15 龜田16 矢島7 仁賀保1
 矢島の焼失家屋
 待屋敷100 土蔵32 物置45 寺社5
 定難小屋36 田中町40 館町46
 七日町17 城内39

○ 戦後の処分と恩賞

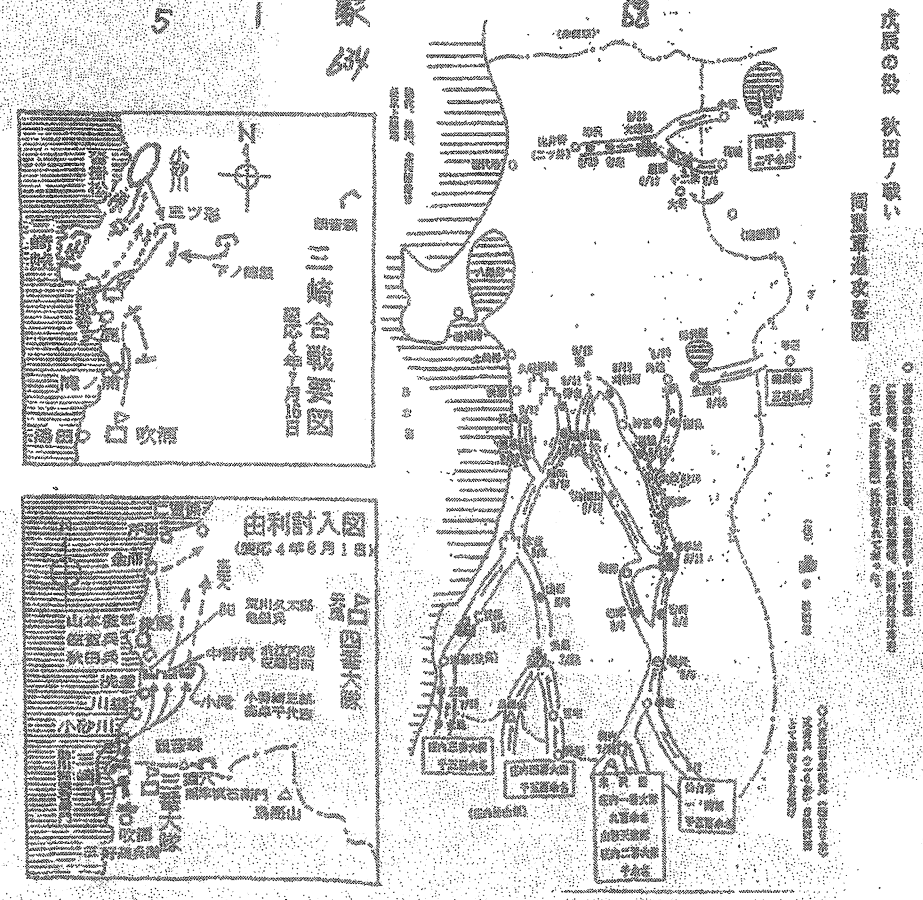
庄内 藩主引退 十七万石から十二万石に、岩城への戦封も数願によりそのまま
 会津 藩主と子は永預り、二十万石から三万石へ、斗南藩へ
 龜田 藩主引退、二万石が一萬八千石に、戦封なし

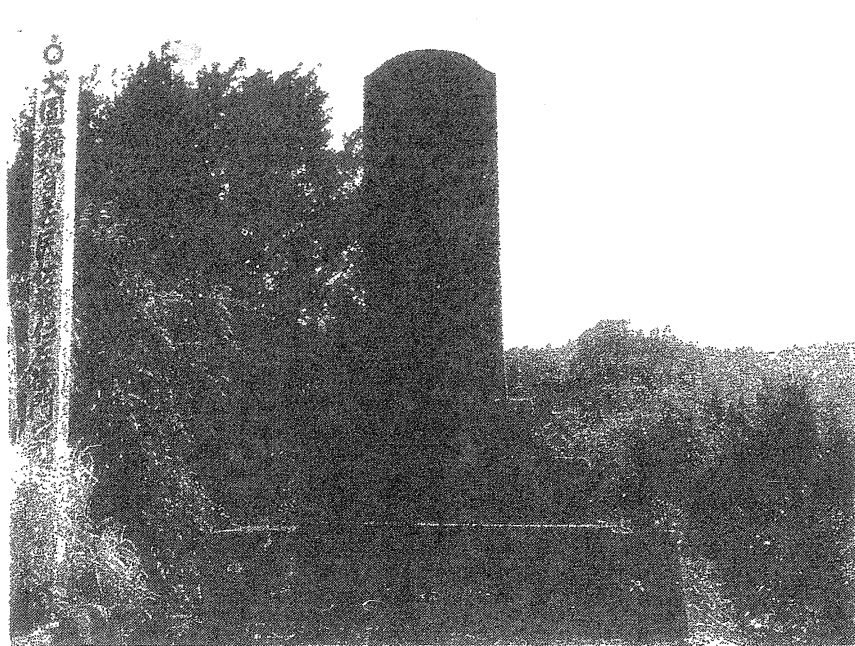
○ 秋田

本荘 二万四百石から三万四百石に
 矢島 八千石から一萬五千二百石余 磯崎守に 分家五百石増二千五百石に
 仁賀保 二万石は三千石に
 仁賀保 千石は千五百石に

○ まとめ

再び戊辰戦争とは
 新しい世の中をつくり上げるための道すじの違い
 覇道を選んだ武力解決主義者(新政府側)
 王道を願った平和解決主義者(奥羽諸藩)
 いつの戦でも犠牲者は
 酒田の南州神社と庄内の精神





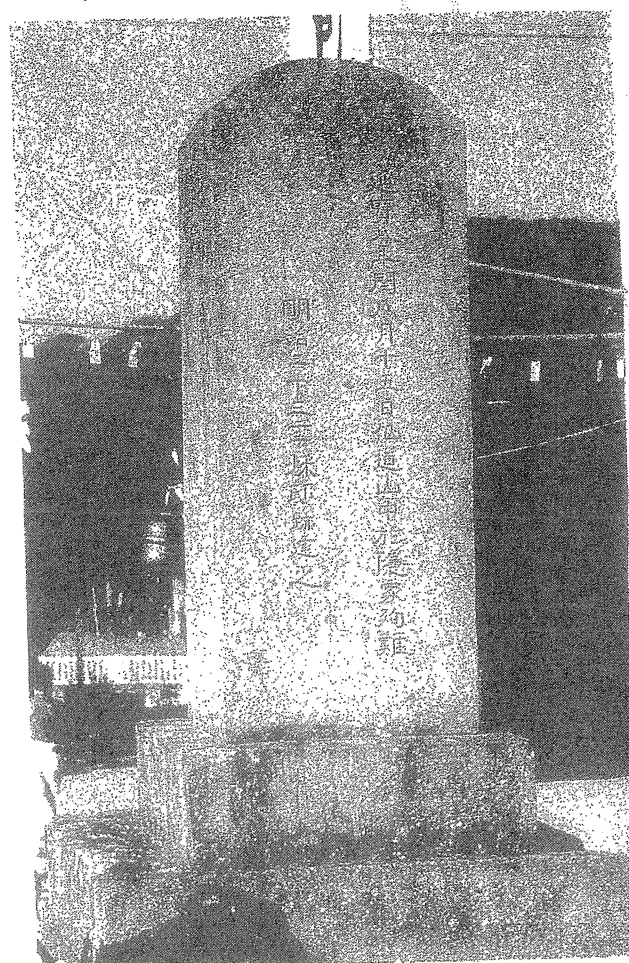
△ 佐子本屋敷の碑 碑高160CM



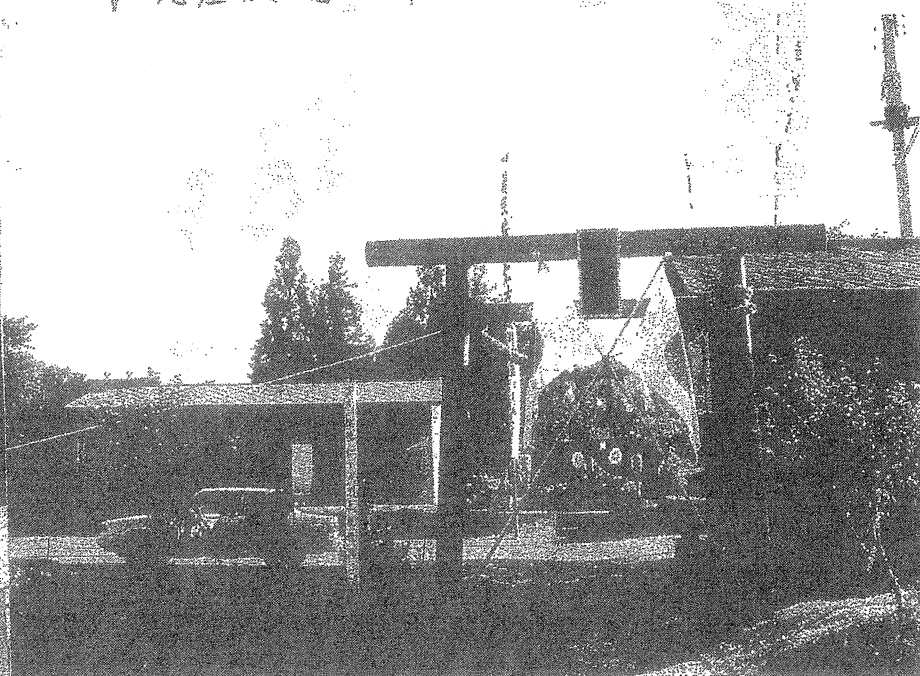
△平成元年5月修理風景

152×63×57 総高271CM

▽ 碑の裏面



▽ 元屋敷 青田神社祭日



▽ 墓下ガウ出たツボ



○ はじめに

一、矢島領農民一揆 延宝事件とは (一六七七—一六八〇)
延宝年間 矢島領農民が不当な検地による年貢を強要され、農民が躍起して国主へお殿様へに直訴し、要求は満されたが中心になった農民共が厳しい処刑を受けた事件という。

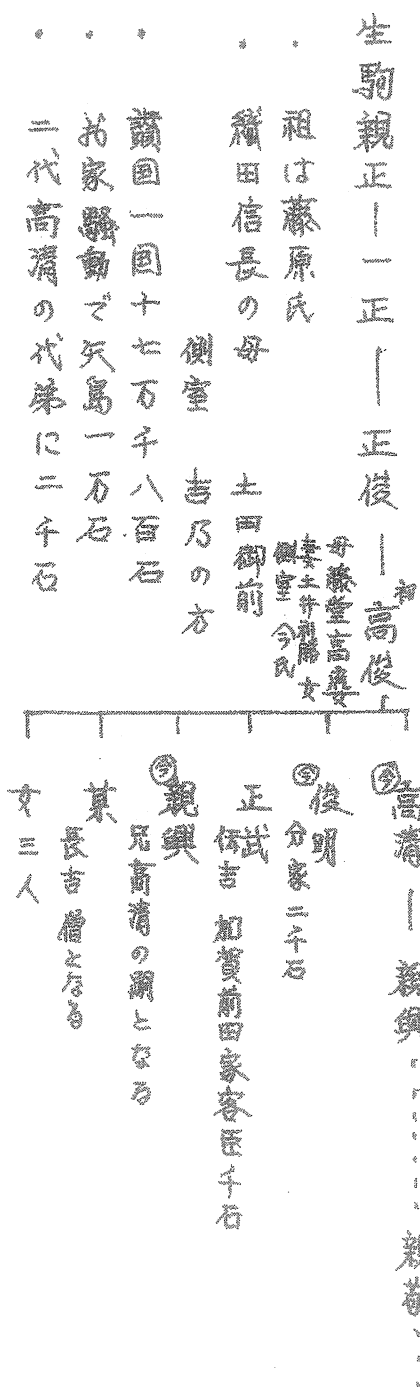
二、事件の経過

- (1) 事件の発端 延宝五年(一六七七)春 三代矢島藩主生駒親興(主殿)藩主は定府 国元の重臣 三浦伊右衛門、平石弥右エ門、遠藤清兵衛等藩政政立て直し策 勘検地を提案 八千石の倍にはなるでしょう。
検地奉行 松垣仁助 田植の最中に検地実施
勘高三万五千石の水帳作製 名主共に押印を強要
- (2) 農民の嘆願・愁訴 すべて無視
延宝五年九月 前郷総百姓・直根郷總百姓より御代官所へ
同 十月 矢島總百姓が 三浦惣左エ門・天野五右エ門・松垣仁助宛年貢納入を強制 惣惣家屋敷家頭、牛馬売り妻を返す、山中や他領に金子ス左エ門の登場
名主ども協議書 金子ス左エ門に依頼 ス左エ門弟銀左エ門の件で勘当中江戸への嘆願書 金子、小助川、百姓代表面惣右エ門、八郎右エ門、助三郎
- (3) 小助川治郎右エ門国元の窮状訴え 金子の起用を進言 すり替え訴状
山本一家の処分命令 小助川、金子代官に 青海小井工、今源蔵が目付役に金子、小助川農民をぞそのかす 矢島地侍 大井田臣 対 根井の争い
- (4) 延宝七年五月根井館下に百姓集合 その数三千八百人
山本一家退散八十余人 民部坂(裏御門) 前杉 築館川 木左 本荘領へ青海、今藩主に報告 中郷彦兵衛城代家老として下向
城代家老の苛酷な取立て 更には水宰、木馬、えび縄の拷問 三百余空屋
延宝七年五月根井館下に百姓集合 九百八十四人の連判 百姓十二人同行
- (5) 延宝七年八月五日 一万五千石の朱印状下さる。
藩邸白州で尋問 延宝七年八月五日 一万五千石の朱印状下さる。
小助川江戸へ 藩主に延宝七年八月五日 一万五千石の朱印状下さる。
仁左エ門は山本一家と共謀 御舎弟伝吉様を藩主に藩主激怒 「朱印を奪い、仁左エ門を討ち取れ」との命
- (6) 延宝八年七月二十五日
仁左エ門逃れるが和光院等捕えられ 延宝八年七月二十五日
総勢四百人 下笹子木屋敷へ 和光院、常法、久助、甚太郎、甚之丞が来る。
仁左エ門再訴 仁左エ門と十三人
- (7) 延宝八年八月二十三日 新ら町検校
和光院等十名の処刑 延宝八年八月二十三日 新ら町検校
生埋めの刑 和光院 34
下笹子久助
- (8) 延宝八年八月十五日四十三才で死
鎌の刑 外山彌八、下笹子源兵衛、内越喜右エ門、才神三九郎、葛平重右エ門
斬首の刑 下笹子太郎左エ門父常法 上笹子茂右エ門子甚太郎 甚之丞
- (9) 延宝九年(一六八一)四月六日 一万五千石、三万石
仁左エ門の最後 秋田領上仙道松山 延宝八年閏八月十五日四十三才で死
十二川原での和合 延宝九年(一六八一)四月六日 一万五千石、三万石
- (10) 延宝事件の要因

資料 延宝事件の要因を探るために

一、近世初期の矢島 めまぐろしく領主代る
由利十二頭の雄 大井五郎満安自害 文禄二年十二月二十八日 (一五九三)
に賀保氏の代官矢島を治める 仁賀保氏因替 慶長七年 (一六〇二)
備前豊前守満茂の弟長門守満広矢島を領す 元和八年迄 (一六二二)
本多上野介正純 一年間由利の領主 元和八、九年 (一六三三、四)
打越光隆 矢島三千石 子の光久子無く改易 寛永十一年 (一六三三、四)
矢島三千石酒井宮内大輔へ庄内隠居へ預り六年間
生駒高俊 讃岐高松十七万八千八百石から矢島一石に寛永十七年(一六四〇)

二、生駒家譜(抄)



三、生駒の家臣団

讃岐からの隨臣 中間小若まで総勢二百人ばかり
三野孫之丞・七茶左京・四宮教馬・大塚伊右エ門・土屋喜左門・尾池官兵工
牛田徳兵工・入谷小兵工・佐藤主税等々 堀江・竹村も
大井五郎の家臣
小柳川氏 太兵衛——若郎右エ門光重——若郎右エ門光辰(妻金子の女)
金子氏 久左エ門家方——久左エ門因満——久左エ門家寛
根井氏並に山本一家(一党・一類) 當時山本大路に住んでいた
家藤氏(元根井氏) 小右エ門・清兵工・重兵工等
三浦伊右エ門・平石孫右エ門

打越氏の家臣

菅原氏 太郎右エ門景長——寛左エ門景広——太郎右エ門景重

四、上は城代家老市橋彦兵衛が江戸に送った報告書の一部、下は明治廿五年の謄写

延宝八年八月二十三日刑罰之覚

一石小詰(生男)	上笹子村	和光院(年三十四)	天眞院大眼定急居士	年四十三	佐藤仁左衛門	眼定急清定門番番
一疎	下笹子村	久助	権大僧都和光院有全法印	年三十四	和光院	
一同刑	上川内村	孫 八(天童にて召捕)	自明全主居士	久助		
一同刑	外山内村		旭園良光居士	孫 八		
一同刑	下直根村打越	喜右衛門(山形にて召捕)	柏神祖庭居士	喜右衛門		
一同刑	下笹子村	源兵衛(天童にて召捕)	密傳泰極居士	源兵衛		
一同刑	上川内村	重右衛門	惟徳天令居士	重右衛門		
一同刑	和泉新田にて八月十三日召捕申候		慈仙真光居士	三九郎		
一同刑	才之神村	三九郎(山形にて召捕)	純明密成居士	常法		
一討首	下笹子村	常法	寛量祥栄居士	甚太郎		
一同刑	上笹子村	甚太郎	忠山義節居士	年二十三	甚之丞	
一同刑	同前	甚之丞(年二十三)				

此者最上郡新庄金山ノ間、和泉新田にて八月十三日召捕申候

一、延宝事件とは

- (一) 延宝五年(一六七七)藩政成立直し策として、勘定地実施
- (二) 農民の嘆願、懇請
- (三) 家臣団の争い、一時勝利に
- (四) 家臣団の裏切り、百姓困窮
- (五) 仁左衛門等決起し直訴
- (六) 一部家臣の讒訴で捕えられ処刑

二、事件の経過

- 1. 寛永十七年 お家騒動で矢島へ
- 2. 三代親興の代 国元の進言で
延宝五年田圃中に勘定地
三万五千石の水帳(表高八千石)
- 3. 同年十月 矢島藩百姓二十九ヶ条の懇請
- 4. 年貢強要 百姓困窮 領内騒然
- 5. 延宝七年四月 百姓惣代江戸へ出訴
金子・小助川 山本一家の所業
不屈のすり替え訴状を提出
- 6. 両人山本一家処罰奉行押命し帰国
- 7. 百姓共々山本一家追放目付江戸へ
- 8. 江戸から家老市橋彦兵衛下向
- 9. 金子・小助川の甘言で年貢強要
- 10. 延宝八年八月 延宝五年の朱印状
九百八十八人余の連判で直訴
- 11. 同年八月 一万五千石の朱印状
小助川江戸へ、仁左衛門等直訴
山本一家と共に世子擁立と
- 12. 藩主激怒 朱印状奪い百姓討てと
- 13. 仁左衛門のかけ 和光院等生捕り
- 14. 翌八年八月再訴 天童での受難
- 15. 八月廿三日 和光院等十名処刑
- 16. 閏八月十五日 仁左衛門四十三文死
- 17. 延宝九年四月 木村与一右衛門等
裁 一万五千石 三万俵で和合

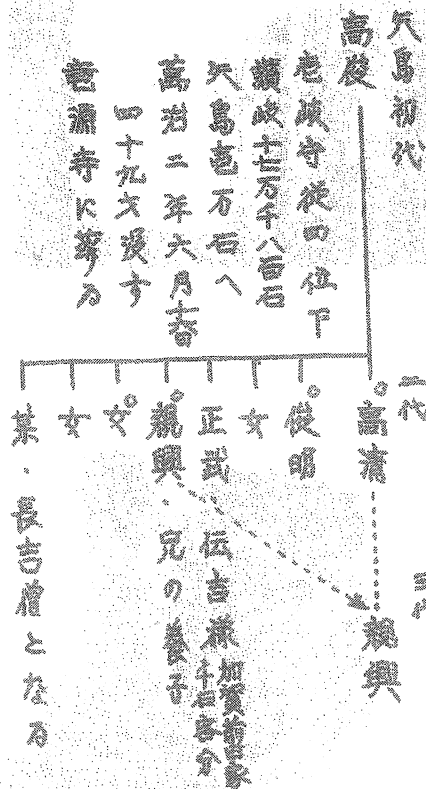
三、大沢郷義民清之事件との違い

資料

要因をさぐるために

- 一、めまぐるしく変った領主
- 1 由利十二頭の雄大井氏滅亡、天正の終り
- 2 最上氏の臣旗國氏の領となる、慶長八年
- 3 最上氏改易、本多氏の領に、元和八年
- 4 次に打越氏の領に、元和九年(十七年間)
- 5 打越氏二代で改易酒井氏領り、寛永十年
- 6 讃岐生駒高俊入部、寛永十七年

二、生駒氏系図



三、家臣団のグループ

- 1 中世大井氏の家臣
金子久左衛門 弟銀左衛門
小助川治郎右衛門 小番右衛門ら
- 2 中世根井氏一族 通称山本一家
根井政の遠藤氏、三浦、平石ら各氏
- 3 打越氏の家臣
菅原氏、山科氏ら
- 4 讃岐からの家臣 初代、二代の頃に去り
数少なくなる、三代の頃
津々岡、信田、松岡、青森、井上、佐藤
河西、竹村、堀江、権川ら

四、延宝八年八月廿三日 裡森での処刑者土名

- 石小詰 和光院 磔 善右衛門
- 磔 久助 磔 重右衛門
- 磔 源八 磔 三九郎
- 磔 源兵衛 磔 常法
- 討首 太郎左衛門親 磔 甚太郎
- 討首 茂右衛門子 磔 甚之丞
- 討首 同 子甚太郎弟 磔 甚之丞

資料 西仙北町史

由利郡龜田藩・矢島領の検地

近世初頭多くの領主は自己の領地の検地を行っていたが、当地と関係の深い亀田藩の場合、最上氏の慶長におこなったとされる検地については確かなことが不明である。寛永二年（一六二五）に領内総検地を行っており、さらに慶安年間にも実施したようである。また十八世紀後半の寛政年間にも大規模な打直し検地を行っている。寛永十七年（一六四〇）、讃岐国から矢島に一万石を拝領して移封してきた生駒氏は、移封当初に検地をおこなったかどうかはあきらかではなく、延宝五年（一六七七）に領内の総検地を行い、またかなり大幅な増免をおこなったと伝えられている。その後からこれに反対する村々のさまざまな行動があったとされ、それは延宝八年まで継続されたとされるが、いずれも後の伝聞史料が多く、確かなことはかなりの研究があるものあきらかではない。

当地の村に関するこの両支配についての近世前期に関する記録類もすくなく、村落の構造やその構成などを深く掘り下げることはできない。

義民清七の伝説

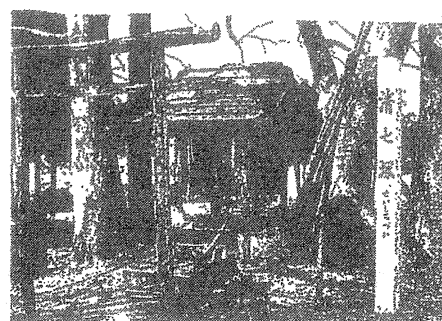
大沢郷の字宿から西方へ台地を行くと御番所跡へ通じる。その道の途中の字道分に一つの首塚がある。この塚の上に奇蹟社という小さな社が建てられている。これが義民清七をまつたもので、清七様と呼ばれるものである。伝承ではこの義民清七は、矢島領大沢郷宿村の百姓で、年代は特定出来ないが、元禄から宝永の頃に困窮した村の実情を訴えるため江戸に訴え、訴は認められたが、彼は死罪になったという。この一件については明治以降多くの人によってその史実が追求されてきているが、いまのところ確かなことはあきらかではない。

これまでの百姓一揆における義民伝承の研究の成果からみれば、延宝年間の矢島領の百姓一揆の伝承が、そのままの形で奥合が悪いので、時と名前を変えて伝えられてきたのではないかと推測されるが、いずれにせよこの話は長く伝えられ、深い関心をもってうけとめられ現在にいたっている。

明治十九年（一八八六）、宿村では有志が呼びかけて、今の地に社を建てていることはこの時期の自由民権運動の高揚した情勢と無関係ではないだろう。

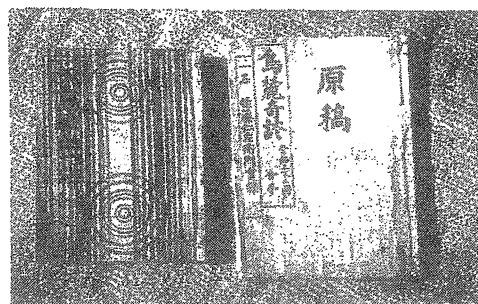
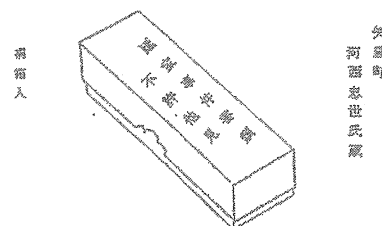
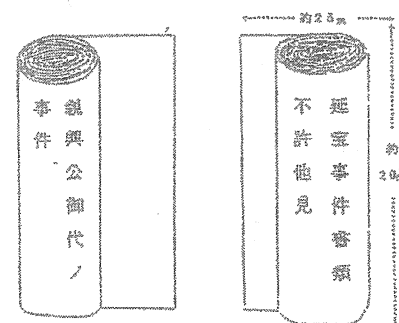
さらに明治三二年（一八九九）、当時の大沢郷村では村長名で矢島に、この一件関係の資料の有無を問い合わせているが、その返答は、資料が一切無く不明のことであった。

今後困難かもしれないが、さらなる正確な事実の探究がのぞまれるところである。



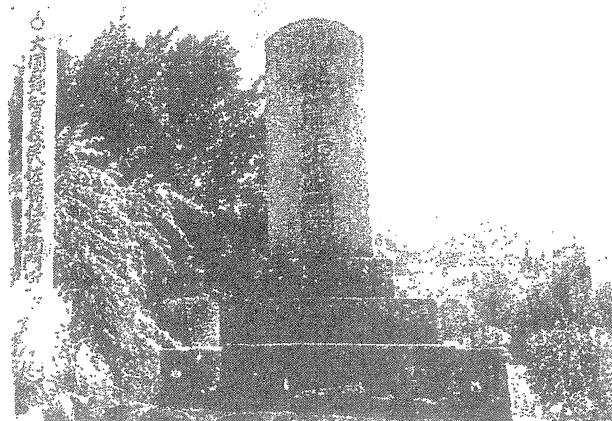
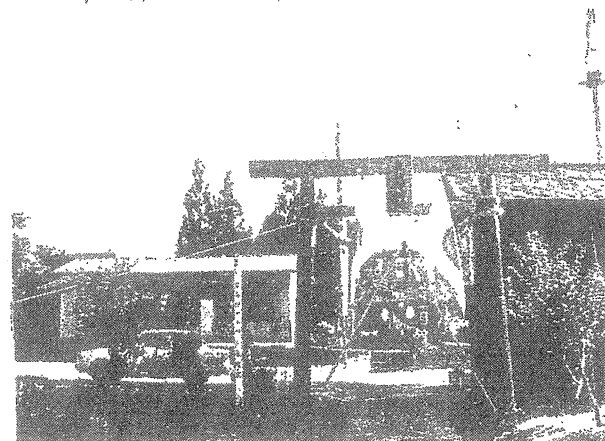
義民清七の家

矢島の資料 河西家文書 当時の書簡や 届書等印判有



三船直吉著 明治三十年代

元居敷 育田神社祭日

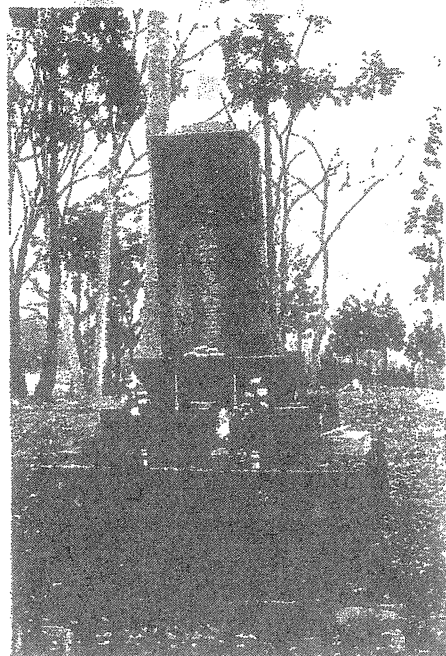


▲ 黒子本屋敷の碑 碑高2160cm

大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）

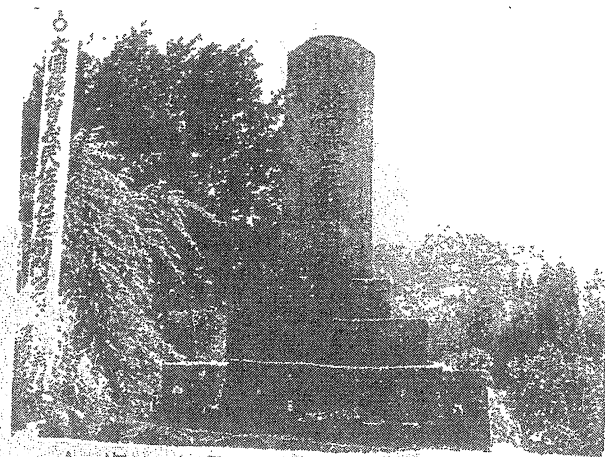
文化七年十月三日 日吉寺 大井家文書
 大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）
 是れすゝめ大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）
 大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）

大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）
 大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）
 大井家文書 矢島二重桜 末尾の部分（伝え書き）



1. 2x23x57 矢島二重桜

伝理前 裡麻の碑



△ 佐子本座敷の碑 碑高 160cm



△ 修理前 碑高 271cm

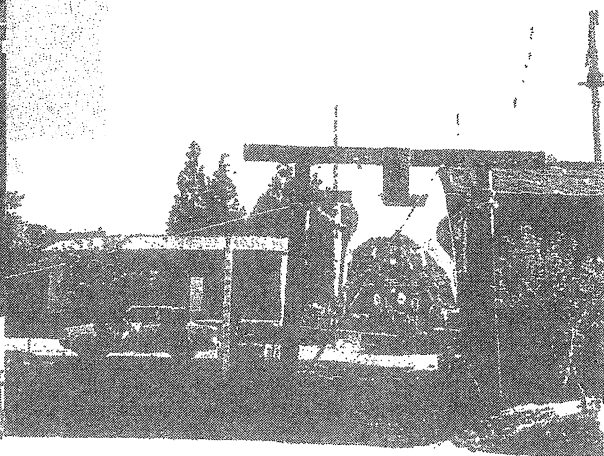
△ 平成元年5月修理風景

152×43×57 碑高 271cm

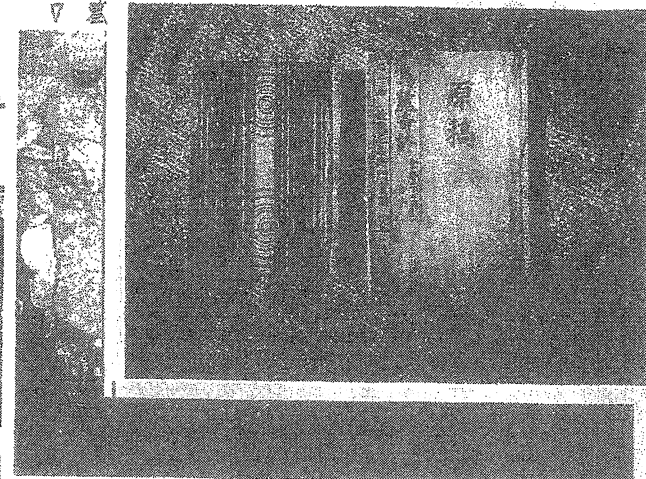
▽ 碑の表面



▽ 元居敷青田神社春日



▽ 墓



平成15年度 第3回 秋田ふるさとセミナー

「秋田の義民たち」
- 仁左衛門を中心に -

高橋 誠一

秋田の義民たち *秋田義民*

— 仁左衛門を中心に —

●江戸・近世を扱うに本来、「百姓」とすべきなのだが「農民」に表記している。昭和56～7年にかけて用字用例の改善・統一が進み、とりわけ「差別語・不快用語」の整理が図られた。理由は、心身の状態・病気・性別・職業（職種）・身分・地位・人種・民族・地域などについて、差別の観念を表す言葉・言い回しは使わないこととした。

（「記者ハンドブック」参照）

農民（百姓）一揆の形態

①惣訴／不法を訴え理非の審判を請う訴状を、中世に「惣状」と呼んだことに由来する。為政者側の理不尽なやり方に対し、嘆き訴え出る方法。定められた手続き（②欄参照）を踏んでの訴願であり、合法的な農民闘争。ただ、支配権力の本質に触れるものは、手続きが合法的でも見過ごされない場合は処罰された。

多数の農民が、領主や代官の門前に押しかけ訴える門訴も、惣訴の一つ。

②越訴（直訴）／定められた合法的な手続きを踏まず、直接権力者に訴える方法。本来、一般農民→名主・肝煎・庄屋→代官・郡奉行→家老・藩主→幕府老中・將軍の順序（合法的な手続き）を飛び越え、直接に藩主・老中・將軍に訴状を出すこと。

事の成否にかかわらず、訴願人は処刑された。

名主や組頭など村の有力者が代表し訴える例を代表越訴。

③強訴／多数の農民が団結の力で領主側を圧倒し、強引に訴願内容を容ませる方法。

④逃散／農民が為政者に抗議して、集団で居住地を逃れ去ること。

⑤欠落／生活苦や近隣不和などの理由から、夜逃げのような形で個人的に行方をくらますこと。逃散には入らない。

⑥蜂起／強訴や打ち壊しなど、広い範囲の地域から多数の人々が参集して群がり起つこと。一國・全藩全域に及ぶ規模を言う。

●分類は青木虹二著「百姓一揆総合年表」参照。

一揆行動者の顛末

●義民清七の場合（生駒藩飛び地・仙北部（現）大沢郷）

宝永元年（1704）、名主らの年貢取り立て強行に抗議、40条もの訴状を仕上げ矢島の陣屋に届けた。が、「部下藩吏と名主の非行に関する」と役人批判を咎められ却下される。

同年4月、江戸詰めだった藩主4代生駒正親（在任4年・元禄15～宝永3年）に藩邸へ訴状提出。取り次ぎの役人から「藩役人ら多数に及ぼす重大な事件の訴訟なので受け取れない」と押し返される。清七はその足で將軍家に直訴。

同年9月、幕府が評定。清七の訴えが通ったものの、藩邸で11月1日斬首。

●鷹巣の五義民（佐竹藩坊沢村）

享保10年（1725）12月、百姓農民5人（喜兵衛・喜左衛門・與市衛門・吉兵衛・権兵衛）が指導。名主長崎兵助の度重なる重税取り立てに陳情・抗議を重ねたものの万策尽き、藩主5代義峰に直訴。訴えは成功したが、5人は斬首。同一年動は21人だが首謀とみられた5人が極刑、他の16人は追放となった。

●矢島騒動の経過（生駒藩）

①延宝5年（1677）10月 水増しの年貢割付帳による強行取り立てに、矢島総百姓の名で検地奉行に嘆願書を提出（案文は豪農与一右衛門）

②初代藩主高俊が寛永17年（1640）1万石で讃岐国から左遷。

③高俊が亡くなる前年の万治2年（1659）、長男高清に8千石・弟俊明に2千石を分ける遺言。高俊の死亡で2代高清は8千石の旗本格となった。

④3代親興の延宝5年春、国元役人が3万5千石の年貢割付帳を机上で作成。

⑤同7年4月、勘当の身の金子久左衛門と陣屋役人の一人小助川治郎右衛門が百姓農民の訴状（案文は山伏修験者光院といわれる）をすり

替え、農民4人を同道し江戸藩邸に訴状提出。国元役人追放が決まり、同年5月重臣家族を含む84人が退散。金子らが代官就任。家老は江戸から就任。年貢取り立ての強行策は従前に増した。

③同8年6月、下笹子村名主に左衛門が百姓農民12人(久助・仁助・久太郎・作蔵・重五郎・仁左衛門・勘右衛門・孫八・作十郎・三蔵・次郎右衛門・清三郎、以上「矢島藩延宝事件記録」参照/仁左衛門が名主と同名異人か確認できず)と藩主3代親興に直訴。採択され「八千石」の御朱印状を受ける。

④同年7月、代官小助川が江戸に赴き仁左衛門らの訴えを非難。御朱印状の無効を藩主に願い出、認められる。悪党仁左衛門が仕上がる。

⑤同年7月26日、仁左衛門宅襲撃。その際に和光院ら5人(百姓久助・常法・甚太郎・甚之丞)が捕まる。(常法は名主太郎左衛門の父、甚太郎・甚之丞兄弟は名主^{上るまのり}茂右衛門の子)

⑥同月、仁左衛門は百姓農民18人(重右衛門・孫八・伝左衛門・三九郎・喜右衛門・五郎助・治郎右衛門・新五郎・主計・源兵衛・作兵衛・重五郎・勘左衛門、以上「鳥籠奇談」参照。)と再び江戸に向かう。途中、山形領天童で江戸に^{スル}ざん訴婦りの代官小助川らと出会い抗戦。同行の孫八ら5人(喜右衛門・源兵衛・重右衛門・三九郎)が逮捕。^{スル}

同月23日逮捕済みの10人に、矢島裸森で死罪の処刑。

⑦同年閏8月15日(新暦10月7日)、仁左衛門は潜伏先の佐竹領仙道村松山山中で、従兄弟(といわれる)久八に毒酒を盛られ、悪酔い^{農民の怨み}したところを代官金子の手で斬殺される。藩内事情も、4年がかりの騒動から安定方向に向かう。

⑧都合、処刑者は11人に上る。「百姓一揆総合年表」には3216件の発生を記録しており、死罪10人以上は50件。

矢島騒動の場合、逮捕を逃れた百姓農民のその後を記録した資料には、巡り会っていない。

後因にも

他の農民一揆・騒動(「近世秋田の農民一揆史試論」参照/近世以降)

慶長7年(1602) 角館一揆、土豪一揆など18人(神代で処刑)

同日 六郷一揆、死者不詳。

同10年(1605) 八森一揆、藩臣横暴に抗議31人 謀主は喜六ら。

元和3年(1617) 平鹿大森で越訴 不成功 子細は不明。

元禄9年(1696) 久保田大野撫斬り事件 魚釣り中の藩士の竿に、市蔵・仁蔵兄弟の柴を積んだ川舟が触ったのが発端に都合23人が斬殺・悶死。(武士専横の好例)

宝暦13年(1763) 久保田飯島で開発計画反対闘争 死罪2人 追放11人

天明3年(1783) 六郷騒動 米の横流しを端緒に家々を襲撃

同4年(1784) 本荘六郷藩・石沢騒動 名主横暴。新四郎・吉之助が首謀し非を暴き、江戸に直訴。翌年8月死罪。

同5年(1785) 亀田一揆、家老長坂半右衛門の横暴に百姓が城下を襲撃。首謀は久兵衛・久作・三太郎・与兵次の4人。斬首梟首。

同8年(1788) 六郷明伝寺野 打ちこわし 規模不明。

天保5年(1834) 仙北・奥北浦一揆。冷害続きの中「家口米仕法」の強行に抗議。40数カ村、数千人が長野御役屋に強訴。3日がかりの抗議行動。

同 仙北・奥北浦一揆。休山を予定の阿仁鉾山に6000俵の米を回送することを聞いた百姓たちが抗議。親郷名主の家を打ちこわしなど、2日がかりで4000人の百姓農民が参加した。角館御役屋支配地。

前・奥北浦一揆ともに処分者はなかった。秋田藩最大規模の一揆行動。(「図説日本の百姓一揆」参照)

●課題は上野寛永寺と農民一揆の関連性

藩主に越訴が通らない場合、寛永寺を介して将軍に訴状が届けられる例がいくつかある。同寺・輪王殿に資料の閲覧をしつこく求めているが、応じてもらえない。

高 橋 誠 一(たかはし せいいち)

昭和17年(1942)1月14日生まれ。島海町下笹子字長堀出身・下
遊町八街市在住。農協勤務の傍ら日本農業新聞通信員を担当。後に同紙
の取材を本務。複数の大学(通信教育)で日本文学・史学を学ぶ。

現在、農業・郷土史関連を発信。

20歳の時、秋田県立図書館創立60周年記念論文1位。

著書／「農の風に吹かれて」(無明舎出版／1992年)

「精巧な父子 牧野紋吉・四子吉」(牧野紋吉・四子吉顕彰会／2000年)

「義民仁左衛門ノート」(三一書房／2003年)。

所属／日本歴史学会・秋田県歴史研究者研究団体協議会・八街郷土史
研究会など複数の歴史団体。院内銀山史跡保存顕彰会など複数の顕彰会。

生駒氏（矢島領主）系譜（明治元年十一月二十日藩制）

注 京都妙心寺系図
矢島源寺系図
矢島史談（談）寛政重修家譜
由利大平記（附録）秋田家譜
太電妙

諱	稱	父	諱	誕生	承養立	祖子嫡	隠家	居督	官位爵勲地位	附夫	法名人	薨	卒	年齢	贈	稱
①高俊	國松 小法師	正俊		慶長一六年辛亥			元和七年 七月（重） 六月（妙）	從四位下 老岐守 寬永一七年庚辰 八月二六日（龍） 七月二七日（妙） 遷封于羽州矢島	土井大炊頭 利勝女	慶安二年（談）	萬治二年己亥 六月一六日	四九	自性院 芳巖道榮			
②高清	友近松 右衛門	高俊		寬永二〇年癸未			萬治二年己亥 九月	寄合				元禄七年甲戌 (七)九月七日	五二	宝照院玉 浦宗琳		
③親興	高松重 主虎殿	高俊		明暦元年乙未 七月六日	寬文一〇年庚戌 兄高清養子		元禄七年甲戌 二月一二日		大村因幡守 純長女			元禄一五年壬午 四月二六日	四八	興善院瑞 慶紹運		
④正親	長次郎松 女小次郎	親興		延宝六年戊午 二月二〇日			元禄一五年壬子 六月二三日		保田内膳正 宗郷女			宝永三年丙戌 一月二七日	二九	春徳院陽 岳道生		
⑤親猶	萬藏 主膳殿	親興		元禄四年辛未 八月一八日	親興三男 正親の嗣		宝永三年丙戌 四月五日		肥前平戸城主 松浦鎮信女 (実)は織田謙 守信明養女 仙傳院松月 理貞大妹			宝曆三年癸酉 七月二三日 七月二八日（妙） 七月二八日（龍） 七月晦日（太・重）	六三	伝心院殿 悟由宗徹		
⑥親賢	龜次郎 主刑部殿 主内膳記	親猶		享保二年丁酉 一〇月二二日	母小谷氏なるも 嫡母織田信明の 娘誕生より引取 りて実子となす		宝曆三年癸酉 一〇月四日 明和八年辛卯 八月七日隠居		水野日向守 勝政女（妙） 振津守女（龍） 養得院顯室 慧常大姉			天明六年丙午 六月一六日 二八日（太）	七〇 七二（重）	乗證院実 翁玄際		

⑦親信	⑧睦親	⑨親章	⑩親孝	⑪親愛	⑫親道	⑬親敬
初丹羽長倫 大膳	三左衛門 監物	斧太郎 大内蔵 主殿	修蔵 大内蔵	鑑三郎 大蔵助	鑑吉（妙） 主殿 銀五郎（竜）	篤太郎 大内蔵
奥州二本松城 主丹羽左京大 夫高寛	駿河田中藩主 本田伯耆守 正珍（妙）	新睦	二本松城主 丹羽加賀守 長貴	豊前中津城主 奥平昌高	豊前中津城主 奥平昌高	親道
元文元年丙辰 三月一七日	寛保元年辛酉 一一月二日	安永二年癸巳 五月七日	寛政二年庚戌 三月一四日	文政元年戊寅 九月二五日	文政九年丙戌 一一月一四日	嘉永二年己酉 一一月七日
丹羽左京大夫 高寛二男 明和七年庚寅 四月	本田正矩七男親 賢養子（妙） 本田正珍庶長子 （竜）	天明二年壬寅 五月七日	丹羽長貴三男 弟丹羽加賀守長祥 （竜）	奥平左衛門尉 昌高六男（妙） 奥平大膳大夫 昌暢弟（竜）	親愛弟	
明和七年庚寅 三月二五日 親賢願 護家督於親信其 命未下同六月下 卒病七月二一日	明和八年辛卯 八月八日		文化一四年丁丑 九月三日 文政一三年庚寅 一〇月三日隠居 顯出	文政一三年庚寅 一一月二八日	天保十年己亥 一一月五日	安政二年乙卯 一〇月二二日
						讃岐守 從五位下
津田左衛門信 成女 津田日向守 親賢養女（妙） 貞倫院本寛 浄性大姉	津田信成女 親賢養女 信室主親 信室	下野喜連川城 主喜連川左兵衛 督慶氏女（由） 慶雲院仙室 貞泰大姉	親章女 永相院保山 妙壽大姉	肥前島原城主松 平忠満女（妙） 松平主殿頭忠 侯妹（竜） 薩摩院殿恭安貞 里去後若年なれば 里方に帰る	肥前唐津城主小 笠原長泰 女	松平安房守 源信室女 惠照院殿明台 源信大姉
明和七年庚寅 七月二一日 同二八日（重） (太・重)	天明二年壬寅 二月五日 一一二日（重）	文化一四年丁丑 六月一七日 (竜)	天保六年乙未 一月七日	天保十年己亥 五月二四日	安政二年乙卯 七月六日	明治一三年庚辰 九月九日
三五 （重）	四九 （重）	四五	四六	三三	三九 （妙） 三〇（竜）	三三
承得院即 応義現	運性院樂 心宗清	泰心院乾 道義亨	大法院徹 参亮悟	善刑院淳 道良心	真性院安 道玄義	洪運院太 岩義秀

一、戊辰戦争とは

慶応四年戊辰年一月三日 突然の砲弾と吶喊の声 急雨、伏見の戦い
翌明治二年五月一日 榎本武揚ら五旗軍を出て降参
「復古記」によると
勤王兵力 新政府軍 一二万 旧幕府軍 五万 戦死者 七三〇〇人
日清戦争 勤王兵力 一二万 戦死者 七〇〇〇人
私たちの生い立ちと戊辰戦争

二、私たちの生い立ちと戊辰戦争

私の小学校入学 昭和三年戊辰の年
昭和天皇御即位 生駒親敬藩主の専横 勤王の志士土田衛平大人の専横
当時の休養場 昭和三年九月三日 大島戊辰勤王記念祭執行
夏休みの早起き会 訓話
城下町大島 大島は勤王で官軍 庄内は親戚で賊軍
三、「官軍とはし」「賊軍とはし」を考える
「勝てば官軍 負ければ賊軍」 三日夜 「錦旗」 「逆討將軍」
天皇 「五」を奪われぬように 石にも変りうる存在
孝明天皇の死 主治医伊良子光順の日記 「急性毒物中毒の症状である」

四、賊軍といわれた庄内軍の立場・会津軍の立場

賊と言われ攻められる側に立たされたながら ほとんど庄内の地を踏ませなかった
昭和六十三年戊辰七月致道博物館会場での「戊辰戦争と庄内」展の中がら
〃わが庄内藩は賊軍（朝敵）ではなかった〃
◎ 庄内藩が賊軍とされた表面的理由 ◎ 庄内藩を賊軍とされた本当の理由
朝廷が旧幕府領の没収を宣言し、その一つである寒河江・紫橋地区へ現在
の寒河江市に庄内兵が駐してゐることを根拠にして、これを天皇に
反逆する行爲だとする結論。
（注）これより先庄内藩では、寒河江・紫橋を幕府から預けられて、その土地
からの年貢（税金）で江戸取り締まりの経費に充てるよう指示され、同
地管理のため藩兵を派遣していた。
以上が庄内側の言い分である。

京都の治安維持と天皇の御所の警備に当るの任務
京都守護職 会津二十万石藩主 松平容保（兄）
京都所司代 桑名十一万石 藩主 松平定敬（弟）
禁門の変（蛤御門の戦い）、長州征伐など 京都守護の立場と長州の対立
孝明天皇 自筆の手紙（宸翰）、御衣、御製 「会津は勤王なり」

○羽黒山と生駒家

(一)上段 大井家文書

羽黒山諸書附写

羽黒山諸書附写
生駒氏親興(三代)よりこれと寄附され、ここに任せ、願主遺徳堂の上、先例有るに依り、今般慈光山道栄寺月溪院の号と附号、しめられ、本尊の下知に背かず、結社修業永く泉信有るべからざる者也。
元禄十四年壬午巳九月六日 (一七〇二)
東蔵山十願王院東
羽黒山執行別当
大僧都智周 書判

東蔵山十願王院東
羽黒山執行別当
大僧都智周 書判

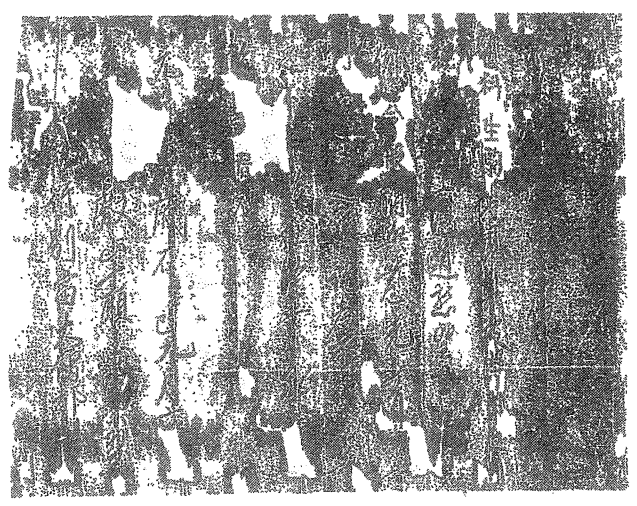
諸藏山諸持権寺者依為日城
曹洞宗第一之本寺就當山
住持職重任 繪事令轉衣
賴任道通
公文狀如斯
諸元林記庵月寺大徹
普藏
妙高
洞川
如意
實峰

大徹書判
普藏書判
妙高書判
洞川書判
如意書判
實峰書判

一万三百十世
後與 蛸澤寺

大井益二家所藏文書と羽黒山正善院文書から

(二)中段 正善院文書



下段 読み下し文

① 羽黒山菰川學念仏堂の本尊並供料、生駒氏親興(三代)よりこれと寄附され、ここに任せ、願主遺徳堂の上、先例有るに依り、今般慈光山道栄寺月溪院の号と附号、しめられ、本尊の下知に背かず、結社修業永く泉信有るべからざる者也。

元禄十四年壬午巳九月六日 (一七〇二)
東蔵山十願王院東
羽黒山執行別当
大僧都智周 書判

※ 東蔵山は上野の寛永寺、その院

② 諸藏山諸持権寺は、日城曹洞出世第一の本寺たるに依るに雖も、当山住持職の事、繪圖に任せ転衣補任、今も遺徳和尚の旨名也、公文狀に依りくだんの如し。

法法庵 大徹 書判
普藏院 太源 書判
妙高庵 通印 書判
洞川庵 照瑞 書判
如意庵 実峰 書判

一万三百十世
後與 蛸澤寺

※ 諸藏山諸持権寺

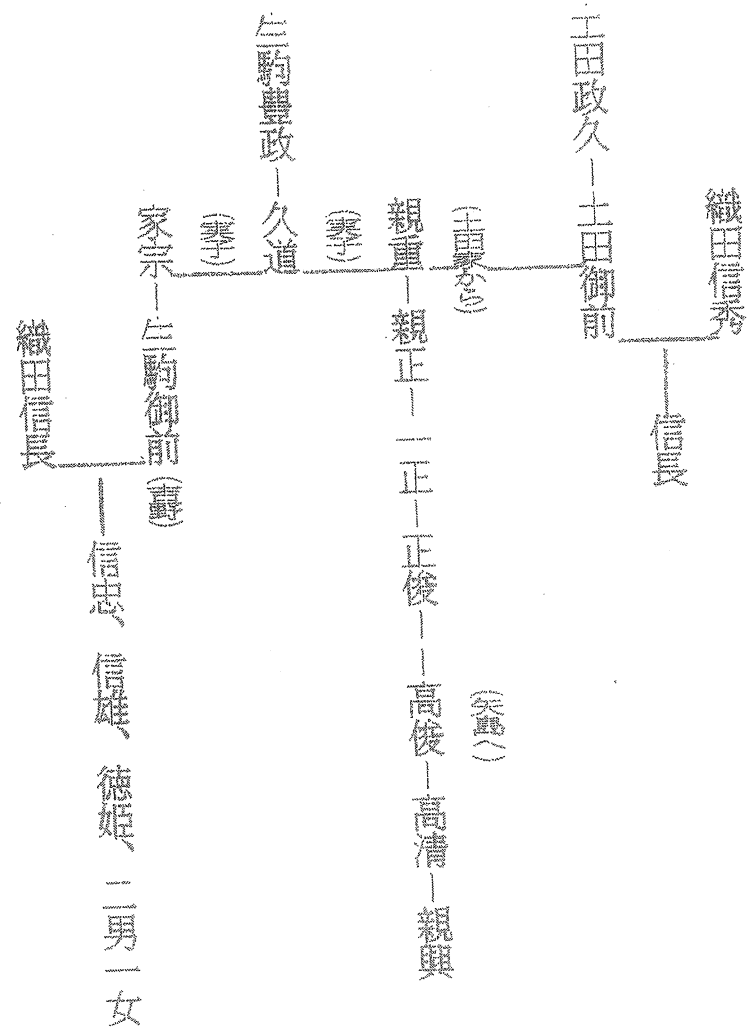
もと石川県にあり、明治廿一年の火災で横濱に移した、永平寺と共に曹洞宗の本山、五院(庵)の轉任制。

※ 金子久左工門家宛の寄遺物など

元禄十一年六月 新所地蔵菩薩立像
同 十二月 田中聖徳太子來馬像
同 十二年九月 新所地蔵八幡獅子頭
正徳元年九月 川代觀音座像
羽黒山常念仏堂遺米寺願居玄心
宗林寺 真言宗 羽黒山道栄寺末
蛸澤庵 淨土宗 阿弥陀三尊
久左工門建立 享保三年元(三〇)
羽峰庵院外雲宗大居士

(平成二十四年五月十五日配布)

織田信長と生駒家の関係



○下克上とは「下が上に勝つ」の意、(下位の者が、上位の者の地位や権力を奪つこと)

二七 ○滝沢政家自書「天正三年(一五七五)滝沢政家大井五郎の急襲に合い、米山の西の館で自害

○梶山三頭下向「応仁元年(一四九一)十二頭信州より来る、矢島へは大井義久、荒沢の根城へ居城という、五郎満安の代、由利諸党の総攻めに遭い、荒倉の館にて滅ぶ

○大井五郎満安自書「文禄二年(一五九二)妻の実家、西馬音内の小野寺家で自刃して果てる

二〇 ○由利の七氏所領没収「慶長五年(一六〇〇)関ヶ原の戦いに不参加の科により、玉米、石沢、子司、湯保、鮎川、輩名の七氏所領没収される

一八 ○天下布武した織田信長の母は、土田家の娘 (土田御前) (信長は主殿の娘とされた)
妻は、生駒家の娘 (生駒御前) (信長は主殿の娘とされた)

二〇 ○織田信長の妹お市の方は、浅井長政に嫁し、兄信長によって夫長政は攻め殺され、柴田勝家と再婚、勝家は秀吉と戦って敗れ、勝家と共に自害した(娘二人は、秀吉のもとへ)

○由利は最上領となる―慶長七年、滝沢、赤尾津、岩屋の三家、最上義光の家臣となる、

○慶長の国替―慶長七年(二六三) (秋田氏) 秋田十萬石から、六戸五萬石へ (打越氏) 打越三千石から、常陸新宮三千石へ (仁賀保氏) は仁賀保五千石から、常陸武田五千石へ (佐竹氏) 常陸五十四萬石から、秋田二十萬石へ夫々国替えとなる

○楯岡氏由利―慶長八年(二六三) 最上家の臣、楯岡満茂、湯沢から由利の赤尾津へ入り、由利五萬四千石の内、四萬石を領す (西平親 齋藤 義) (最上家は由利を含め五十七萬石)

○滝沢氏一万石―慶長八年(二六三) 滝沢刑部、滝沢郷五郷一万石の大名となり、滝沢兵頭政道を名乗る (城は前郷小学校) 平城

○岩屋家三千石―慶長八年、岩屋佐兵衛、三千石を領す、
○最上領となった由利は―四萬三千石 (楯岡氏)、一万石 (滝沢氏)、三千石 (岩屋氏) 残り千石は、最上家の倉入りとなった、赤尾津は絶家となった

○生駒親正、高松城にて死去―慶長八年、主人まで高松城にて死去、弘憲寺に葬る

二四
○楯岡氏本荘城築城―慶長十五年(二六〇) 楯岡満茂、赤尾津在城七年にして、子吉郷尾崎山へ城を築く、この新城を本城と呼び、楯岡氏は姓を本荘と変えた (本荘の始まり) という
○最上氏改易―元和八年(二六三) 最上義光死去、孫の源五郎義俊の代、お家改易により、楯岡本荘由利を去る、

○滝沢氏滅亡―最上氏の改易により、滝沢氏滅亡、滝沢氏、滝沢下向以来百五十六年目であった (慶長八年から元和八年まで)

○本多上野介由利―慶長八年、楯岡氏が本荘を去った後へ、政争に敗れた本多正純、宇都宮から本荘五萬石を拝領したが辞退して、大沢郷千石へ、後横手に移されここで死亡

二五
○六郷政乗本荘―元和九年(二六三) 常陸、府中石岡一萬石から、由利本荘二萬石で入る

○岩城吉隆龜田―同 信州、川中島一萬石から、龜田二萬石で入る

○大井掌政塩越―同 常陸の武田五千石から、塩越に一万石で帰る

○打越左近矢島―同 常陸の新宮三千石から矢島三千石で入る、打越氏は打越に戻らず矢島へ、元和の国替えで、六郷氏、岩城氏、仁賀保氏の領地は倍に、打越氏は変わらぬ 2

二六 ○仁賀保孝政死去―寛永二年(一六二五)孝政死去に伴い、長男へ七千石、次男へ二千石、三男へ

千石分地(由利十二頭で明治維新まで残ったのは、仁賀保分家の二家のみ)

○仁賀保本家絶家―寛永八年(一六三三)本家を継いだ良俊に嗣子が無く領地没収、絶家

○打越左近死去―嗣子なく絶家(矢島は酒井家の預かりとなる)

○生駒高俊矢島へ―寛永十七年(一六四〇)生駒高俊讃岐高松、十七万八千八百石から、矢島一万石へ、讃岐時代の墓も、菩提寺もそのまゝにして、(六郷氏、岩城氏より十七年遅い)

同年、江戸に於いて、六郷藩、生駒藩の国替えあり、向郷(坂の下、新莊、立石、不在川辺) 矢島領となる

二六 ○立石山公事起る―明暦四年、生駒領と六郷領の百姓達による、立石山の所有権を争う事件が起こりました、十二ヶ沢、軽井沢、行平、貝喰を含む五百町歩に及ぶ、山林原野の争いです、足掛け三年に渡って江戸で争われた立石山公事、木在村小名主治部の助の命をかけた動きにより勝訴、矢島のものとなった、治部之助あっぱれ、

二八 ○浅野長矩の辞世の歌―元禄十四年三月十四日、吉良義央に江戸城、松の廊下に於いて刃傷

その日の中に田村右京太夫の屋敷で切腹、(三十四才)

(風さそう花よりもなを我はまた、今日の名残りを如何にとやせん)

○生駒高俊死去―万治二年(一六六〇)高俊矢島で死去(齋藤主税の父)矢島で亡くなった藩主は、この高俊だけ、

○倭伊勢井地へ―万治二年、八千石は長男高清が相続、次男俊明は二千石で伊勢井地へ

矢島は一万石の大名から旗元寄合に

○延宝事件―延宝八年(一七三〇)延宝事件の罪を問われ、和光院ら十名、裸森で処刑、和光院は石小詰めの刑であったと、管子仁左衛門は仙道の檜沢で謀殺された、

二八 ○三浦次左衛門生る―元文三年(一七三三)次左衛門不及、木在中村に生まる、学成りて二十六才

より寺小屋を開く、由利本荘では一番早く。秋田県では四番目に古しい、門弟の数多し

○次左衛門不及死す―寛政三年(一七九二)死亡至孝孝門弟に因って建立の碑、高鍵寺にあり

○象潟の大地震―文化一年(一八〇四)象潟を中心とした、由利地方に大地震あり、九十九島は干上がり現在の状態になる、死者由利郡で百八十三人という、鳥海山の噴火ともいうが 3

三三〇大塩平八郎―陽明学者（中江藤樹）の影響大（賢母の教え）小学校で教わった

〇中江藤樹―日本の陽明学派の祖、近江（滋賀県）の生まれ幼名を藤太郎と言ったあまり裕福な家庭ではなく、幼い頃から修行を予て、山一つ越えた町へ奉公に出された、ある日風の便りで母が（アカギレ）で苦しんで居ると聞き、矢も楯もたまらず、膏藥を買いそれを持って家に帰った、途中滋賀の山越えをする様を（雪ならば幾たび袖を払わまし、花の吹雪の滋賀の山越え）これは弥 春の頃、桜狩りして行く道の、眺めも飽かぬ旅なれども、こはさにあらず、白雪効々たる雪は膝を鋭烈たる風は膚えをつんざく、こうして家に着いた、そして母は井戸でつるべを使い、水くみをしていたこんな寒いのに、思わず藤太郎は母へ駆け寄った、我が子の不意の出現に驚い母は今頃なんで此処にと問うた、風の便りで母のアカギレで苦しんでいることを聞き、膏藥を持って参じましたと、母はしづし我が子を眺めて居たが、そなたは今修行の身ではないか、たかが母のアカギレ位で帰って来るとは何事、獅子は子を千尽の谷へ落とすと聞くものを、そなたにはこの母の心が分からぬのか、直ぐ帰きなさいと、哀れ藤太郎返す言葉もなくすこと元きた道を帰って行った、中江藤太郎少年の頃の物語（近江聖人）の若かりし頃の物語の一説です

〇河合継之助―中江藤樹の陽明学の影響を受けた人物、味方に取って頼もしい奴と言われるよりも、敵ながらアッパレと言われる様な人間に成りたい、越後長岡藩の家老、戊辰の役で、小千谷の慈眼寺での岩村精一郎との会談が決裂し長岡藩を背負って立ち上がった人物江戸で土田衡平と交流ありと言われる

三三一〇天保の大飢饉―天保四年（一八三三）東北地方大飢饉、由利地方で餓死者三千人あまり

矢島領では、老方（百七十五人）、直根（百二十人）、笹子（三百二十六人）
下村（百九十八人）矢島、龍源寺（百五十四人）祥雲寺（四十二人）
高建寺（四十人）合せて一〇五十五人（餓死者の中に武士は一人も居ない）

三三二〇白髭水―万延二年（一八六一）十二月二十五日に起こった大洪水、白髭水と称する大洪水は、何回かあった様です、高建寺の白髭水で坂の下から、流れ着いたといわれます

この万延元年の大洪水は、吉沢から黒沢までの通行が途絶、明法、黒沢には数百人が泊まったと書き伝えられて居ます

〇土田衡平相馬で斬首―元治元年（一八六〇）十一月五日斬首された、罪状は筑波の乱に参加し常陸、下野 陸奥で殺人、放火、金品略奪、婦女暴行の悪の限りを尽くしたためと

三三六〇吉田松陰―松下村塾を開く（門人を教育したのは僅か二年）沢山の偉人を育てた安政の大獄で処刑（身はたとい武蔵の野辺に朽ちぬとも、とどめおかまし大和魂）

〇梅田雲浜―安政の大獄で処刑（妻は病床に臥し子は飢えに泣く、挺身直ちに攘夷に当らんと欲す、今朝死別三別と、ただ皇天皇土の知るあるのみ）

生駒家系図

令和二年夏作成

藤原姓生駒氏世系図

家紋 三亀甲 波引車

大織冠鎌足大連

藤原諸流の元祖、中臣の姓を改めて藤原朝臣と為る。
正二位内大臣初任同時に大織冠を授け被る。
一名は鎌子大綿上
母は大徳冠大伴久比子卿の・女智仙娘。
天智天皇八年（六六九）十月十六日薨す
歳五十六。廟を和州（奈良）多武峰に建つ。

不比等

氏の長者直太一大納言従二位右大臣
母は車持國子君の女 刀資人四太政大臣を授けらるも辞して受けず
養老四年（七二〇）三月朔日病にて臥す。
大臣の病を救わんが為に、度者九十人を賜ふ。
天下に大赦す同日に都下の四十八箇寺をして一月一夜に薬師経を誦誦せしむ。
八月三日薨す
歳六十三。十月詔太政大臣正一位文忠公を贈らる。
追って又淡海公と為る。興福寺の本願なり。

房前

参議従三位氏の長者中衛大将。
母は右大臣大紫冠蘇我連右大臣の女。
東海東山道節刀使近江若狭の按察使※
天平九年（七三七）四月十七日薨す
歳五十七。葬儀大臣に准ず。左大臣正一位を贈らる
天平寶字四年（七六〇）太政大臣を贈らる。
兄弟四人有り。
第一男武智麿は南家の祖なり
第二男房前は北家の祖なり
第三男宇合式部卿は式家の祖なり
第四男左京大夫麿は京家の祖なり
以上藤氏の四流なり。但だ北家房前の流を以て嫡家と為すなり。
※近江、陸奥の行政区。按察使は地方行政の監督の意。

眞梶さしたて

房前卿の第三男
正三位兼授刀大将大納言。
母は太宰師美濃王の女
天平神護二年(七六六)三月十二日薨す
歳五十二 太政大臣正一位を贈る

内麿

眞梶卿の嫡男
從二位右大臣閑院と號し長岡と稱す
母は從五位安部常丸が女。
弘仁三年(八一二)十月六日薨す。歳五十七。
太政大臣從一位を贈る

冬嗣

内麿公二男
從二位左大臣閑院の大臣と號す。母は百濟永繼の女。
天長三年(八二六)七月二十四日薨す歳五十二
太政大臣正一位を贈らる
南円堂(法相宗大本山)の本願なり 摂家の初諸臣の祖

良房

冬嗣公二男
摂政太政大臣從一位左近衛大将
母は尚侍美都子眞作卿の女
貞觀十四年(八七二)九月四日薨す。歳六十九
諡として忠仁公と曰し正一位を贈らる
美濃国に封らる。白川又は染殿と號す
曾て和州生駒邑に於いて山莊を建つ

基經

實は冬嗣公の一男長良卿第三男なり。叔父良房公の爲摂家を相続す。
摂政太政大臣從一位。母は贈大相國經繩の女。承和二年(八三五)誕生
寬平三庚戌年(八九一)正月十九日薨す。歳五十六。
正一位を贈り越前国に封ぜらる 諡として昭宣公と曰す

女子

明子
文徳天皇の後。清和天皇の母公。后太皇妃宮
母は正三位源聖臣の女。染殿后と號す。

時平

基經公一男
摂政内覧正二位祗伯長者左大臣
母は彈正尹人康親王の娘。延喜九年(九〇九)己巳四月四日薨す。歳三十九
大相國正一位を贈る 本院の大臣と號す

顯忠

時平公嫡男
檢非違使別當從一位右大臣左大将
母は大納言昇の女。
康保二年(九六五)四月二十四日薨す。歳六十五。正二位を贈る

元輔

顯忠公嫡男
正四位下参議
母は從五位下藤原朝臣朝見の女。

信義

元輔嫡男
從四位下。主殿頭※。
母は橘懷樹の女。
※内裏における消耗品管理部門「主殿寮」の長。

為義

實信義弟也。能登守

家廣

為義と家廣の間名を失す。久しく和州生駒邑に居す。
生駒左京進 文明明応(一四六九一五〇〇年頃)の頃尾州丹羽郡(尾張)小折邑に住す

豊政

生駒甚介 加賀守 從五位下

親重

始名信正
生駒甚介 出雲守 從五位下 實は豊政の養子なり。本者は土田氏
宇多帝(宇多天皇)十七代佐々木左衛門尉源信詮の末葉。
濃州(美濃現岐阜)土田邑に居住す
乱世に当たって自ら其の邑を領す。或は尾州犬山城主小田(織田)十郎左衛門尉源信清(織田信清)に
与力す。後、一族を興し同じく信長卿の麾下に属す。
薙髪して道寿と稱す。元龜元年(一五七〇)八月十五日卒す
法名は椿巖道寿居士。

久道
生駒摂津守 法名寿心

某 生駒勝介
尾州丹羽郡櫻邑に住す。織田信長卿に仕えて軍功有り。
永禄十年（一五六七）黒母衣二十人赤母衣二十人撰び出被るの時、黒の列に入る。
※信長に近侍する家臣から選ばれた二つの集団。

某 生駒與左衛門
女子 曾根玄蕃妻

家宗 生駒蔵人

家長 生駒八右衛門尉
女子 織田右大臣平信長公の簾中（側室）
城介信忠卿内大臣信雄公置崎信康の室等の母也

親正

親或は近に作す。訓の同じを以て也。又は正成とも名く。近世近親 親重の二男也
生駒甚介 雅楽頭 從四位下。母は會称氏（或云神崎氏 法名富春院明窓宗珠大姉）
大永六年（一五二六）丙戌

親正濃州土田邑に産む。
其の比世上大乱の故に濃州尾州に箇所の豪士有数。
各各其の在所を領して而も互いに相い助力す。
生駒甚介、蜂須賀小六（後彦右衛門と曰す。阿波守の父也）正勝等也。

永禄九年（一五六六） 木下藤吉郎秀吉の来たり調るに依て始めて織田信長卿に従い、
其の本領を安堵して濃州木曾川の畔の砦の番を勤て武名を顕す。

元龜元年（一五七〇）庚午四月
越前金ヶ崎の城を攻め落とさし被るの時、正成の戦功して励す。
然るに江州浅井一党の反逆に依て信長卿帰洛。此の殿後はらい甚だ以て大事なり。
木下藤吉郎自ら請うて跡備えと成る。
信長卿其の忠節を感じて五人の雑士を抽んで之を添え置かる。
生駒甚介、蜂須賀小六、木村常陸介（重茲）、前野将右衛門（長康。但馬守と後号す）、
加藤作内（光泰。遠江守と後号す）也。
此の後所々の陣營に秀吉の与力と成り、自然に其の旗下に属す。
（数編の感状有り。故有つて之を紛失す。今に残して伝わる現在の分、之を子下に記す）

天正四年（一五七六）春
摂州大坂表に於いて本願寺光佐門徒と合戦勝利を得て之を註進す。

秀吉返状文
秀吉の返状に曰く

同十年（一五八二）六月二日
信長公薨去の後、秀吉公弥懇情有つて、同十一年（一五八三）春、
柴田合戦志津嶽に到つて軍列を定む。
正成第五番に当たる。小寺官兵衛尉孝高（黒田官兵衛）と相い備へる。

同十二年（一五八四）尾州小牧陣の節秀吉公中村式部少輔（中村一氏）をして
泉州岸の和田城を守らしむ。
之処に一揆の猛勢出張す。之に依つて生駒甚介、蜂須賀小六、
家政（阿波守と後号す）等を以て援兵と為す。
三月二十二日之を退治す。其の賞祿として播州に於いて二千石を賜る。

秀吉返状文

同十三年（一五八五）
しきりに忠節を重ね二万三千五百石を賜る。

秀吉感状文
秀吉公の感状に曰く
（同年七月十四日叙從五位下任雅楽頭）※律令制官氏の一つ。雅楽や舞樂を教習する長官。

同十四年（一五八六）
勢州神戸城三万石を領す。又播州赤穂の城に移り六万石を領す。

同十五年（一五八七）
また進みて讃岐の國を領す。

（当六月佐々陸奥守成政讃岐を転じて肥後國に移る。
同月尾藤佐衛門佐讃岐を領す。又過有つて没収を被り雅楽頭に賜る也）
御朱印文

同年（一五八七）
命を蒙りて堀尾帶刀吉晴、中村式部少輔一氏と合判之を小年寄（三中老）と称す。

同十八年（一五九〇）三月
秀吉公北条氏政を征す時に北条美濃守氏規守る所の荏山城は生駒雅楽頭、蜂須賀阿波守家政、福島左衛門太輔正則、之に向かつて圍討、又諸將に会い、小田原城を攻む。

同十九年（一五九一）九月
秀吉公大明國を征せんと欲して内評議有り。
得川家康公、前田利家卿、浮田秀家卿、毛利輝元卿、小早川隆景卿、生駒正成、堀尾吉晴、浅野長政、前田玄以、増田長盛、石田三成、長束行長（正家）、相い集まりて備えの定有り。

同二十年（一五九二）三月
秀吉公の命を奉りて、其の兵五千五百人を率いて先に朝鮮國に渡る。
長宗我部土佐守元親の兵三千七百人と合て九千二百人相い備えと為す。
（渡海総兵十三万余と云う。先陣は小西撰津守行長、加藤主計頭清正、黒田甲斐守長政也）
秀吉公より書を于諸將に授かり、

（秀吉公書文）

文祿三年（一五九四）
雅楽頭大坂に在り。子息讃岐守再び朝鮮陣を勤む。

同四年（一五九五）

大坂の役儀を勤めるに依て加恩五千石を賜う。

（御朱印文）

慶長三年（一五九八）七月十三日
秀吉病重し。衆医之を療すると雖も効無し。
秀吉公家康公を招いて曰く、我死せば秀頼十五歳に到る迄公吾に代て政を聞け。
家康辞して之に従わず。

同年八月八日

秀吉遺例増長し、家康公、加賀大納言利家、安芸中納言輝元、備前中納言秀家、會津中納言景勝、生駒近正（雅楽頭正成名を改めて近世と云い、又近正と云う）、中村一氏、堀尾吉晴、前田徳前院玄以法印、浅野弾正少弼長政、増田右衛門尉長盛、石田治郎少輔三成、長束大蔵大輔正家、召して秀頼に對して異心無く、忠誠を尽くす事の旨、連判の誓詞を成らしむ。
五大老三老の相調えしは、五奉行之を請取り、五奉行の相調えしは右の老中之を請取り、同じく之を秀吉公に捧ぐ。
其の余の諸將も各連署の誓詞を呈す。

十一日五奉行之を老中に捧ぐ。同十一日石田三成によつて御遺物の品々仰ぐに依て之を書き記す。
今日御直判成り被れり。條御違例御本後迄は各預かり置き被るべき者也。
生駒、堀尾、中村三人名付の帳面一冊来る。

十八日前の関白太政大臣從一位豊臣秀吉公薨す。春秋六十三歳。
廟を洛東阿弥陀が峰に建つ。（新八幡と号す）
翌年八月十八日勅して社号を豊臣大明神と諡す。

同五年（一六〇〇）正月親正從四位下を叙す。

口宣の案

藏人頭左中辨藤原光廣奉

口宣の案

上卿花山院大納言

慶長五年正月二十五日 宣旨

從五位下豊臣近正

宜任左近大輔

藏人頭左中辨藤原光廣奉

同年六月

景勝陣の役に親正病痢に依て國に在り。而して子息一正をして内府家康公に属して于關東に発向せしむ。
近正白して曰く、吾既に老裏せり。愚息一正何分にも召し仕はるれよと。

同年七月秀頼公の下知に依て丹後国田辺の城攻の加勢と為て家臣大塚采女正うねめのかみを使て侍大将と為る。騎馬三十騎を遣して田辺に到しむ。
時に城主細川兵部大輔藤孝入道幽齋挑み戦う。
和歌の道に達するに依て、三條垂相（三条西実条）勅命（後陽成天皇）と為つて来たり和平せしむ。
其の後近正暫く高野山に入て罪を關東に謝す。

同九月退去薙髮す。

同八年（一六〇三）癸卯二月十三日

讃州高松城に於いて卒す。（初入國の時鶴羽浦に着す。次に丸龜城に住し、又高松に移る也）
歳七十八。法名海依弘憲大居士。廟は洛の妙心寺中玉龍院に在り。
是より先玉龍院の住持大川和尚と資檀の約有り。自ら万代不変の地を撰ぶ也。
（曾弥玄蕃嘉利其の遺骨の少分を以て高野山に登て是を納む）

某	生駒市左衛門尉
某	生駒次右衛門尉
某	生駒五右衛門尉
某	生駒源八郎 法名林可
某	生駒修理亮 討死

一正

初名三吉 讃岐守 從四位下
母は高木正資女(法名花溪宗鮮大禪定尼)

弘治元卯年(一五五五)
一正、濃州土田邑に生まれる。父と俱に秀吉公に属す。

天正五年(一五七七)

二月紀州の雜賀に発向するの時、生駒三吉伯父生駒市左衛門尉と同じく武名を顯す。

天正十九年(一五九一)

叙爵して讃岐守と称す。

文禄元年(一五九二)

父と同じく朝鮮を征伐の時其の兵二千二百人を率いて渡海。

同二年(一五九三)

大伴豊後守義統大明國の大群到ると聞きて小西摂津守を援けずして逃れ退く。
之に依て其の領知を没収せらる。秀吉公書を于諸將に送って曰く、

秀吉公書状文

慶長二年(一五九七)二月二十一日

三回朝鮮に渡る。第七番に当たる。
三備一組七千二百人、蜂須賀阿波守家政二千七百人は、生駒讃岐守一正千二百人、

脇坂中務少輔安治合て一万千八百人、昌原と曰う所に在陣す。

漢南の大群来たりて浅野左京太夫の在城蔚山を圍む時に、其の後ろ巻を致して
漢南人を討捕ること数多也。又南原城を乗取る。

同五年(一六〇〇)六月

上杉景勝を征せんと欲するの時、一正並びに子息政俊家康公に従い奉りて関東に趣く。

同年八月

石田治郎少輔三成乱を上方に起こす。下野國小山に於いて之を聞きたまうに
御馬を返し被る。先に立て中納言秀信(織田秀信)守る所の濃州岐阜城を攻む。

一正、田中兵部少輔長正、藤堂佐渡守高虎相い備へ、同二十二日郷戸を涉り、

翌二十三日岐阜城を乗り崩して之を江戸に註進す。

家康公書文

同年九月十五日関ヶ原合戦

一正先鋒と為って数々軍忠有り。従士脇坂孫右衛門、黒田久六美濃四郎左衛門、奥村宇右衛門等、
敵と鎧を合わせて首級を獲る。

同六年(一六〇一)五月

家督を継いで讃岐国一州十七万千八百余石を賜る。

同七年(一六〇二)

丸龜城を廃して移って高松城に居す。

同十三年(一六〇八)九月

奥方(堀左衛門督の女)始て関東に下向す。
將軍家ご満足有って御朱印を賜りて曰く、

御朱印文

同慶長十五年(一六一〇)庚辰三月十八日

一正卒す。歳五十六。法名「玉龍院安岫崇泰大禪定門」
廟は京妙心寺の中玉龍院並びに讃州高松法泉寺に在り。

女子

大塚又市郎妻(又市は信長公の臣。本能寺に於いて忠死す。其子を采女正と曰す)
又市死去の後西本願寺内川邊越後室と成る。

某

生駒七郎 左衛門尉

政則 生駒主殿助 主殿頭

豊臣秀吉公及び秀頼公に歷仕す。

天正十六年(一五八八)
聚楽行幸の時左右の騎馬の供奉左の方は主殿頭、右の方は生駒修理亮。

正俊

生駒左近將監 讃岐守 從四位下

母は堀左衛門督藤原秀政女
(實は堀太郎左衛門秀重の女。秀政の妹也。秀政の子秀治二代同じく久太郎と稱す)

法名「永福院月窓貞珊大姉」寛永二十年(一六四三)九月十五日京都に於いて卒す。玉龍院に葬る。

天正十四年(一五八六)丙戌年

正俊江州高嶋郡に生る。

文祿元年(一五九三)正月

豊臣秀吉公に拝謁す。(正俊時に七歳)

慶長十五年(一六〇〇)四月

家督を統て讃岐国一國を領す。

大樹秀忠公領國の印を賜って曰く

領國の印文

同十七年(一六一二)

駿府の大君に参観す。

二月二十八日白銀千両御服十領を献ず。

御数寄屋に於いて松平陸奥守政宗(伊達政宗)と同じく御茶を賜う。

御飾の肩衝茶入れ投げ頭巾と曰す。(謂う所の投げ頭巾とは昔年茶湯の宗氏珠光

此の茶入れを見る時に頭巾を取って之を持つ。歎美の余り覚えずして頭巾を投ぐ。

之に依つて此の名有り)薄茶入れを朱衣と曰す。日野大納言入道唯心相伴。

※日野輝資。公家。利休弟子。

同六月江府の大樹に参観す。

同月又駿府に回て暇を賜つて帰國す。

同十九年(一六一四)十一月

攝州大坂の役、十七日大君住吉に謁す。

請取の陣場は船場堀の角の右也。左は松平陸奥守政宗の陣場也。

(總勢大群の故に陣場配当一万石について面三間宛うると云々)

和平の後陪臣三人(森出羽生駒將監萱生兵部)、兩君の前に召し出され、肯首して退く。

大君兵部を喚び返して曰く、今度の陣營晝夜の勤番感賞せしむ。將軍家褒美有るべしと云々。

茲に因つて幕下より腰刀を萱生に賜う。

同二十年(一六一五)再び大坂の役に。國より馳上り五月朔日大君二条の城に謁す。

大樹に伏見の城に謁す。大坂表に於いて忠節を励す。

元和二年(一六一七)二月

從四位下を叙す。

口宣の案

上卿西園寺中納言

元和二年二月二十五日 宣旨

正五位下藤原正俊

宣叙從四位下

藏人頭左中辨藤原業光 奉

同七年(一六二二)辛酉六月五日

正俊卒す。歳三十六。法名「法泉院機外宗先大居士」

廟は讃州高松法泉寺並びに京の玉龍院に在り。

女子

(山里)猪隈中納言教利卿の室。教利歿後四品侍從住吉津守左京大夫に嫁す。
(生駒河内と三宅玄蕃の室を産む)。其の後生駒將監に嫁す。(多賀源助の妻を産む)。

慶安元年(一六四八)戊子五月二十一日卒す。法名「生涼院明鏡清心大姉」

女子

(實は山里。將監に嫁する。時の娘一正養子と爲す)
園池三位(中納言に到る)宗朝卿の室(宝泉院僧正秀快園池三位公屋卿櫛笥大納言隆賀卿等の母。

慶安元年五月二十四日卒す。法名玉雲院周岳永寿

女子

近藤信濃守政成の室(信濃守は堀左衛門督。秀政の七男。近藤織部の養子也)
後は佐々木大膳の亮高和の妻と成る(佐々木五郎左衛門高慶を産む)

万治三年(一六六〇)子十二月二日卒す。法名「水月院寒貞妙江大禪定尼」

正信

生駒甚介 豊臣秀頼公に仕えて大阪城に在り。
元和元年落城の後、同七月十三日讃岐國に於いて生害。

法名「及盡院功岳宗勲禪定門」

盛之

入谷甚内 入谷外記が養子と成る。

正房

生駒左門 高俊の臣と成る。寛永十七年羽州に赴くの時、作州に預かられる。
万治三子年(一六六〇)五月九日卒す。法名「休本院雄心全功居士」

高俊

童名は国松又は小法師と名く。老岐守 從四位下
母は藤堂和泉守藤原高虎の女。江戸に在すによつて公方に従い毎年八木一千俵を賜る。
母は慶安二(一六四九) 丑年六月二十九日卒す。法名「國智院華屋榮繁尼大姉」京の玉龍院に葬る。

慶長十六辛亥年(一六一一)

高俊江府に産る。台命に依つて土井大炊頭源利勝の女を娶る。

寛永十五年(一六三九) 戌寅八月四日卒す。法名「秋月院香林清感禪定尼」廟は讃州高松に在り

元和七年(一六二一) 七月

家督を統て讃州高松城十七万八千八百余石を領す。
台徳(※秀忠)大猷(※家光)の両君に歴仕す。

寛永三年(一六二六)

兩君上洛の供奉。八月十九日從四位下に叙す。

口宣案

上卿今出川大納言
寛永三年八月十九日 宣旨

老岐守藤原高俊

宜叙從四位下

藏人左少辨藤原時長奉

同年

老母國智院の所勞によつて大樹より朝倉仁左衛門をして之を問わしむ。

同十一年(一六三四) 八月四日大樹より領地の印を賜るに曰く
「領地印文」

同十六年(一六三九) 八月二十七日

家光公御息女千代姫君婚禮の時手水盤銀の手拭掛を献ず

同十七年庚辰(一六四〇) 八月二十六日

家臣の事有つて讃州を転ぜられて出羽國由利郡矢嶋の庄に遷る。
新たに一万石の采地を賜りて江府下谷の屋敷本の如く下し置かる。

萬治二巳亥年(一六五九) 六月十六日

高俊卒す。歳四十九。法名「自性院芳巖道榮大居士」

遺骨を京都玉龍院に葬る。

女子 (與津) 藤堂内匠妻 明曆三丁酉年九月三日卒す。
法名「淡煙院清室貞爽大姉」

女子 松平石見守輝澄の室
慶安四年(一六五一) 十一月十六日卒す。法名「天性院瓊林貞梢大姉」

正慶

生駒隼人佐
高俊の臣と為り一万三千三百石を領す(与力共に)。
寛永十八年(一六三四) 巳十一月二十八日卒す。

法名「慈雲院雪岩道融禪定門」

女子 (多津) 中条左京妻

女子 藤堂区内長正の妻

高濑

小名友松 左近 右衛門尉
母は今氏の女。元和三年(一六一七) 羽州由利塩越邑の生れ。

元禄七年(一六九四) 八月十二日江府に卒す。歳七十二。

慈光院月溪周恩大姉と号す。遺骨京の玉龍院に納む。

自性院と相い並びて其の素願に因て也。

齒を分けて高野山に上り遺灰江戸浅草海禅寺に塔す

万治元年(一六五九) 戊戌九月

江府に召し出さる。下谷屋敷前の如し。

同年九月二十一日

將軍家綱公に拝謁す。

同二年(一六六〇) 巳亥九月

父高俊の遺跡を賜う。羽州由利郡矢嶋の庄一万石を領す。

(内二千石は弟俊明に分與す)

同月二十三日

謁見登城御太刀目録黄金を献ず。御礼は万石已上の列也。
其の後高濑長病によつて家督を弟の高重に譲る。

延宝四年（一六七六）十二月
右衛門と改名す。

元禄七甲戌年（一六九四）九月七日
高濂卒す。歳五十二。浅草海禅寺に葬る。
寶照院玉浦宗林大居士と号す。京の玉龍院に塔を立つ。

俊明

元名高明 小名千松 生駒権之佐
母は高濂に同じ。正保元年（一六四四）甲申十二月二十三日羽州由利郡に産まる。
万治元年（一六五九）
江戸に召し出され、同二年九月二十三日將軍を押し奉り、二千石の地を領ち賜う。
元禄十三年七月（一七〇〇）
隠居薙髮一水と称す。

俊定

実は親興の三男なり。伯父俊明の養子と為る。
小名は小三郎 生駒主税
母は正親と同じ井上氏
天和二年（一六八二）壬戌八月朔日江府の生
元禄九年丙子八月十三日
大樹綱吉公を押し奉る。俊明の家督を継ぎ二千石の地を領す。
妻は松田善右衛門勝廣女。

女子 辨 母は妾腹 元禄十七甲申年三月二十四日生

女子 保 母は松田勝廣女。正徳三癸巳年閏五月二日生

女子 小名小三郎 母右に同じ。正徳四甲午年九月三日生

女子 久 母同 享保元丙申年六月三日生

女子 小名鐵五郎 母同 享保三戊戌年八月二日生

女子

梶 京極頼母の妻
母は高濂に同じ。慶安二己丑年（一六四九）羽州生
延宝三年（一六七五）卯七月十六日卒す。歳二十七。
武州海禅寺に葬る。京の玉龍院に立塔す。
法名「歸雲院彰月妙岫大姉」

女子

祐 石川宗八郎妻
寛文十庚戌年（一六七〇）武州生
元禄八亥年（一六九五）四月十二日卒。歳二十六。江府浅布春桃院に葬る。
法名「長盛院椿岩貞寿大姉」

女子

鍋 原田宗馭（後に名を順阿弥に改む）の妻
母は別腹。承応三年甲午生
寛文十庚戌年（一六七〇）十七歳にて卒す。海禅寺に葬る。
法名「惠光院現量知心大姉」

僧

小名は長吉。
母は別腹。幼年にして洛西妙心寺の中玉龍院に入て出家す。
名を圓意宗珠藏主と曰す。延宝六年（一六七九）戊午四月二十一日寂す。

親興

元の名は高重。小名は虎松。主殿。
母は高濂に同じ。高俊の第四男なり。
明暦元年（一六五五）未七月六日
羽州の生。兄高濂嗣無しに依つて養子と為り、其の家督を受く。妻は大村因幡守純長の女。

寛文十庚戌年（一六七〇）五月朔日
將軍に謁し奉り、銀馬代時服二領を献じ、座席万石已上の列に入る。

※銀馬代Ⅱ馬の代わりとなる金銀
※時服Ⅱ元は天皇・將軍から家臣への贈り物だが、江戸に入ると將軍へ献納する衣服となる。

元禄七年（一六九四）甲戌十二月十二日
移籍を續ぎ、將軍に押し奉り、御太刀目録黄金三枚を献ず。

元禄十五年（一七〇二）四月二十六日
親興卒す。歳四十八。法名「興善院瑞慶紹運大居士」浅草海禅寺に葬る。京の玉龍院に立塔す。

正親

親興の長男。小名長松。小次郎。玄蕃。母は井上氏。
妻は保田内膳正(保田宗郷)女。

延宝六戊午年(一六七八)十二月二十日
正親江戸に生まれる。

元禄十丁丑年(一六九七)十月二十八日
將軍綱吉公を拝し奉り、御太刀銀馬代時服二領を献ず。
奏者は松平彈正忠(松平正久・大河内松平宗家三代)。

元禄十五年(一七〇二)壬午六月二十三日
家督八千石の采地相違無く相続す。
同七月十一日將軍を拝し奉り、御太刀目録黄金三枚を献ず。

宝永三丙戌年(一七〇六)正月二十七日
正親卒す。歳二十九。法名「春徳院陽岳道生居士」
江戸海禅寺に葬る。京の玉龍院に立塔す。

女子

好村越頼母の妻。
母は同じく井上氏。延宝四丙辰年(一六七六)七月二十七日生。
元禄十一戊寅年(一六九八)九月十五日卒す。歳二十三。
江戸新堀養福寺に葬る。法名「眞光院秋月妙白大姉」

女子

幾堀田左衛門(堀田正方)妻。母同じく井上氏。
貞享四丁卯年(一六八七)九月朔日生
宝永六巳丑年(一七〇九)十一月二十一日女子を産む。名は梅。
左衛門病気の故に蟄居して離別す。
其の後、本田帯刀に嫁す。
享保二丁酉年(一七一七)六月十日嫡子熊之助を産む。
同三戊戌年正月五日卒す。浅草海禅寺に葬る。
法名「春光院花岳玉英大姉」

女子

幸酒井主殿の妻。母同前
元禄四辛未年(一六九一)正月九日生
宝永八辛卯年(一七一)四月五日卒す。海禅寺に葬る。
法名「了眞院桂林貞昌大姉」

親猶

小名万蔵。主膳。主殿。母は加川氏。
妻は織田讀岐守侍從信明の娘。

元禄四辛未年(一六九一)八月十八日
親猶江戸に生まれる。正親の弟なり。正親の養子と成る。

宝永三丙戌年(一七〇六)四月五日
登城。八千石の家督相違無く之を拝領す。
同月十五日
將軍綱吉公を奉拝。御太刀目録黄金三枚を献ず。

宝永六年巳丑(一七〇九)四月五日
公方家宣公の御代替の御礼先例の如く。
同月十九日
御用番の老中井上河内守仰せ渡して向後月次の御礼表向に相勤むべしと也。
再び万石已上の席に入る。

正徳二壬辰年(一七一)十二月二十八日
將軍家継公を拝し奉り、御代替の御礼御太刀銀馬代を献ず。

享保元丙申年(一七一六)六月二十八日
將軍吉宗公を拝し奉る。御代替の御礼先例の如し。

延享二丑年(一七四五)十月四日
將軍家重公御代替の御礼病病に依って、同じく大君吉宗公西丸に於いて献ぜしむ。
家臣代わって御太刀銀馬代本丸に於いて、同じく大君吉宗公西丸に於いて献ぜしむ。

宝暦三癸酉年(一七五三)七月二十八日
親猶卒す。歳六十三。
法名「傳心院殿悟由宗徹大居士」
江府浅草海禅寺に葬り、京の玉龍院に立塔す。

妻織田氏 天明二年壬寅(一七八二)六月七日卒す。歳九十二。
法名「仙寿院松月理貞大姉」浅草海禅寺に葬る。

親猶長男。小名龜治郎 大藏 刑部 内記 主殿 主膳
妻は水野摂津守勝政（下総結城藩二代藩主）の娘。

享保二丁酉年（一七二七）十月二十一日

親賢江戸に生まれる。母は小谷の女。産後他に嫁す。
嫡母織田信明女。其の誕生より引き取り、実子と為って養育す。

享保十六年（一七三一）辛亥三月二十二日

將軍吉宗公に拝し奉り、御太刀銀馬代を献ず。
御礼万石已上の席に入る。奏者井上河内守（浜松藩井上家五代）。

延享二丑年（一七四五）十月四日

將軍家重公に拝し奉り、御代替の御礼御太刀銀馬代を献ず。
同じく大君吉宗公西の丸に献ず。

同年十二月六日

將軍に御黒書院に拝謁し、御太刀金馬代を献ず。
宝曆十庚辰年（一七六〇）○月○日
將軍家治公に拝し奉り、御代替の御礼御太刀銀馬代を献じ、大君家重公に西の丸に献ず。

宝曆十一年（一七六一）辛巳九月五日

召すに因て同六日登城今度
前の日光法親王随自意院宮（公遵法親王 輪王寺五世 天台座主）上京に就いて
御差し副へ仰せ付き被るしの旨酒井左衛門尉之を仰せ渡さるる。

同年九月晦日

召すに因て、十月朔日登城。
上京の御暇下せらるるの旨秋元但馬守之を仰せ渡しされ、
則ち御白書院に於いて將軍家治公を拝し奉る。

同月八日

御紋附の時服三重御紋附の羽織一領黄金三枚之を下し賜う。
召に因て登城今度上京に就き百二十人扶を下し給う。
但し○次工下並びに在京中一倍扶持の積さを以て京都に於いて受取可しの旨、
秋元但馬守之を仰せ渡さるる。

則ち証文之を渡さるる。
又途中及び在京中急報の為宿次の証文三枚之を渡さるる。

同日

随自意院宮に上野根岸御殿に拝謁し、御料理下し給う。

同月十三日

根岸御殿に伺候す。随自意院宮上野黒門に従って御發駕、之に従う。
十一月四日
随自意院宮御山科毘沙門堂（京都）の御殿に着す。

同月十四日

随自意院宮に従って関東○府の御暇下さるるの旨之を仰出せらる。
同月十五日
随自意院宮に従って御太刀馬代白銀十間い昆布之を下し賜う。

同月十七日

家老用人及び御殿相詰る家臣に白銀等之を下し賜う。
山科の御殿に於いて御料理下さり、随自意院宮に拝謁す。
御手から伽羅を下し賜う。家老用人及び家臣に御料理下し給う。

十二月朔日

但し家老用人には拝謁を許さるる。
山科を發す。

同月十五日

江府に着す。
同月二十八日
登城歸府の御礼御白書院に於いて家治公に拝し奉り、毛毯五枚銀馬代之を献ず。
披露は酒井飛騨守。御取合は秋元但馬守。
上意之有り。

宝曆十二年（一七六二）十月二十三日

親賢歳既に五十二登らんとす。嗣子無きを以ての故に、
丹羽左京大夫高寛の次子大膳親信を以て養子と為さんとの願書、老中井上河内守に上る。
同年十二月二十九日
願いの通り之を仰せ渡さしむる。

其の後病に依って明和七年（一七七〇）庚寅三月二十五日
親賢隠居して家督を以て親信に譲らんことを願う。願書板倉佐渡守之を受け取る。

其の命未だ下らざるに親信病みて卒す。

始め当家津田家と血脉の縁有り。
故を以て親賢、津田日向守信之（尾張藩士）の妹を以て養女と為して親信に妻はす。

親信卒して後、親屬相集議して曰く、
親賢女子有りと雖も皆な幼き也。既に病痾に依って致仕を請う。

今年少の者を以て養子と為すは則ち公務恐らく闕けん。
如からずば年長の者を以て養子と為して親信の室を以て之を妻らんには。
是に於いて竊に老中に咨んは則ち之を可せらる。

十一月二十九日
本多伯耆守（駿河田中藩二代）の庶長子三左衛門親睦を以て培養子に為らんことを願う。
願書松平周防守之を受け取る。
同年十二月十四日
願いの通り之を仰せ渡さる。

同八年（一七七〇）辛卯五月十三日
隠居家督の願書を以て再び老中松平右近の將監に上ぐ。
同年八月七日
親賢親睦奉書を以て召さる。
親賢病病に依って同列戸川内膳を以て代わりと為す。
親睦相共に登城し、菊の間に於いて老中列坐隠居家督の願いの通り、
松平右京大夫仰せ渡されて命を伝う。

同九年（一七七十一）六月十三日
隠居の御礼兩御丸に申し上げ。

天明六年（一七八六）丙午六月十六日
親賢卒す。歳七十。
法名「乗證院實翁玄際大居士」江府海禪寺に葬り、京の玉龍院に立塔す。
妻水野氏天明六年丙午（一七八六）七月十九日卒す。歳七十。
法名「養得院顯室慧常大姉」江府海禪寺に葬る。

親茂
小名は万之助 右京
母は石井氏。享保十七年（一七三二）壬子十一月六日生。
寛延四年辛未（一七五一）七月十二日卒す。歳二十。
法名「竹林院節外全貞居士」江府海禪寺に葬る。

親芳
小名は源治郎 亘
母は三宅氏。享保十七年壬子（一七三二）十二月七日生。
宝曆十一年（一七六一）七月八日卒す。歳三十。
法名「青巖院翠樹宗秋居士」江府海禪寺に葬る。

女子
照 村上鍋之助室
宝曆六年丙子（一七五六）十二月二十六日生。
親賢の養女と為る。
天明八年戊申（一七八八）正月二十六日卒す。歳三十三。
法名「陽樹院玉窓宗琳大姉」谷中臨江寺に葬る。

親信

名は大膳。丹羽左京大夫高寛（陸奥二本松藩五代）の次子なり。
妻は津田日向守信之の妹。親賢の養女。

元文元年丙辰（一七三六）三月十七日
親信江府に生まる。

宝曆十二年壬午（一七六二）十二月二十九日
親賢の願いに依って養子と成る。

同十三年癸未（一七六三）十一月二十五日
親賢の館にうつる。

同十四年甲申（一七六四）四月十八日
始めて將軍家治公及び西の丸大納言家基公を拝し奉る。
各御太刀銀馬代之を献ず。万石以上の席に入る。

明和七年庚寅（一七七〇）三月二十五日
親賢家督を親信に譲らんことを願う。
其の命未だ下らざるに同六月下旬病に罹り、七月二十一日卒す。
歳三十五。法名「承得院即應義現大居士」江府海禪寺に葬る。

女子 浅 母は津田氏。明和二年酉八月二十日生。
同三年八月九日早世。法名は瑛心院覺縁浄空童女。江府海禪寺に葬る。

某 母は津田氏。明和五年（一七六八）戊子九月朔日生。
同年九月二日早世。法名浄月覺生童子。日暮里養福寺に葬る。

女子 與乃 母は津田氏。明和七年庚寅（一七七〇）九月二十七日生。
同八年（一七七十一）六月十八日早世。法名浄琳院自觀幻操童女。江府海禪寺に葬る。

親睦

名は三左衛門 監物。本多伯耆守正珍の庶長子なり。

寛保元年辛酉（一七四一）十一月二日

江府に生まる。親信卒して後に親属の会議に因て引き取りて増養子と為す。

明和八年辛卯（一七七七）三月二十五日

始めて將軍家治公及び西の丸大納言家基公を拝し奉る。

各御太刀銀馬代を献じ、万石以上の席に入る。
同年八月八日 親賢の名代戸川内膳と召すに依て共に登城。菊の間に於いて老中列座所領八千石相違無く之を賜うべし。

同九年壬辰（一七七二）六月十三日

家督の御礼將軍家治公に拝謁す。先例に依って献御太刀金馬代、又西の丸家基公に拝謁して御太刀銀馬代三枚之を献ず。

安永九年庚子（一七八〇）六月九日

同列交代の例を以て町封に赴き政事を治めんことを願う。

同月二十三日

之を可せらる。

同七月朔日

召すに依て登城。御黒書院に於いて家治公を拝し奉る。

同八月四日

老中列座封に就くの暇ま之を仰せ渡らされん。上意を蒙り、紗綾三巻之を下し賜る。

江府發駕

天明元年辛丑（一七八一）六月四日
著府道中より病に依って參觀の御礼使者を以て御太刀銀馬代紗綾二巻之を献ず。
同二年壬寅（一七八二）二月五日
親睦卒す。歳四十二。法名「運性院彝心宗清大居士」
江府海禅寺に葬り、京の玉龍院に立塔す。

妻は津田氏。天明元年辛丑五月二十三日卒す。歳三十九。
法名「貞倫院本覺浄性大姉」浅草海禅寺に葬る。

女子

百清 別腹。
土屋平八郎室。
宝曆十二年（一七六二）壬午十一月二十八日生。親睦の養女と為る。
安永八年亥（一七七九）六月二十三日土屋氏に嫁し、一女子を生む。

女子

品千慧 別腹。
明和三年丙戌（一七六六）八月十三日生。親睦の養女と為る。
天明六年丙午（一七八六）六月十二日卒す。歳二十一。
法名「浄心院證應智教大姉」浅草海禅寺に葬る。

女子

茂勢 美穂 別腹。
牧又太郎室。明和八年辛卯（一七七七）七月十七日生。親睦の養女と為る。
安永六年丁酉（一七七七）十一月二十三日幼年にして牧市次郎の館にうつる。
後、婚姻を整え一女子を生む。
寛政三年辛亥（一七九一）三月二日卒す。
法名「眞常院桃園妙悟大姉」四谷龍昌寺に葬る。

女子

房 母は津田氏。明和九年壬辰（一七七二）五月十七日生。
安永二年（一七七三）五月二十一日卒す。
法名「智勝院幻質慧性童女」浅草海禅寺に葬る。

親章

小名は斧太郎。主殿。大内蔵。母は津田氏。

安永二年癸巳（一七七三）五月七日生

天明二年壬寅（一七八二）五月五日
奉書到来。親章幼年に依り同列菅沼新八郎を以て代と為す。
同月七日 登城。菊の間に於いて所領八千石相違無く之を下し賜う。

老中列座久世大和守之を仰せ渡さる。

同年九月十八日
奉書到来。

使者を以て家督の御礼申し上げ、先規の如く御太刀金馬代將軍家治公に献ず。
御太刀銀馬代三枚西の丸大納言家齊公に献ず。

同七年丁未(一七八七)四月十三日
將軍家齊公御代替の御礼使者を以て申し上げ、御太刀銀馬代を献ず。

寛政三年辛亥(一七九一)九月十四日 奉書到来。
同十五日

召すに依じて登城。御白書院において始めて家齊公を拝し奉る。
御太刀銀馬代を献ず。御奏者は松平能登守。御取り合わせは松平伊豆守。

同四年壬子(一七九二)六月十二日 奉書到来。

同十三日
召すに依じて登城。御黒書院に於いて家齊公を拝し奉る。
老中列座。父親睦之の例に依つて封に就の暇に之を仰せ渡さしむ。
上意を蒙り紗綾三巻之を下し賜う。御奏者は牧野備前守。御取り合は鳥井丹波守。

同七月九日 江府發駕

同五年癸丑(一七九三)六月六日 著府。

同十五日

登城。御黒書院に於いて家齊公を拝し奉る。
参観の御礼申し上げ、御太刀銀馬代紗綾二巻之を献ず。

同六年甲寅(一七九四)六月十二日 奉書到来。

同十三日 召すに依じて登城。

家齊公を拝し奉り、先規の如く封に就くの暇ま之を仰せ渡さる。
巻物之を下し賜う。又西丸若君より巻物之を下し賜う。

同七年卯(一七九五)六月十三日

登城。家齊公を拝し奉る。先規の如く参観の御礼申し上げ、
御太刀銀馬代紗綾二巻を献ず。御太刀銀馬代西丸に献ず。

同八年丙辰六月より文化九年壬申六月に到つて先規の如く封に就の暇ま之を仰せ渡さるは總て七回。
而して所封に赴いて政事を治むるは三回。
(寛政八丙辰歳、同十二庚申歳、文化九壬申歳)

各翌年六月先規の如く参観の御礼申し上げ。

(特文化十癸酉歳の如きは病痢に依つて、四月既に出府すと雖も六月猶ほ未だ痊せざるに因り
又命を奉るの後、病に因て滞府する者の四回
(寛政十戊午歳、享和二壬戌歳、文化元甲子歳、文化三丙寅歳)
各翌年六月病未だ痊へざるを以て参観の御礼使者を以て申し上げ。總て例の如し。

親章歳既に四十一に及び嗣子無く且つ多病なるを以て、
文化十年癸酉(一八一三)七月三日

丹羽加賀守長祥(二本松藩八代)の弟修蔵親孝を以て
婿養子と為さんことの願書を老中松平伊豆守に上げる。

同九月十八日
願の通り之を仰せ渡さる。

同十一年(一八一四)甲戌四月朔日
西丸に於いて初めて竹千代君を拝し奉る。

同六年六月十三日
封に就くの暇ま之を仰せ渡さる。先規の如し。

其の年病に因て滞府。

同十二年亥(一八一五)六月十三日
病未だ痊へざるを以て参観の御礼使者を以て申し上げること先例の如し。

同十四年丁丑(一八一七)六月十一日
親章卒す。年四十五。法名「泰心院乾道義亨大居士」
江府海禪寺に葬る。京の玉龍院に塔す。

妻
喜連川佐兵衛督彭氏(下野国喜連川藩七代)の妹。
文化十三年丙子(一八一六)八月九日卒す。年四十四。
法名「慶雲院仙室貞寿大姉」浅草海禪寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

女子
登憲 母同上。西尾勝次郎教休室
安永三年甲午(一七七四)九月二十六日生。
寛政十年戊午(一七九八)十二月九日 西尾氏に嫁す。
同十一年巳未(一七九九)十二月男子を生む。名は左吉。早世。
文化十年癸酉(一八一三)八月十五日卒す。
法名「桂光院麗室妙容大姉」浅草清水寺に葬る。

親孝

名は修藏 大内蔵 母は松原氏。丹羽加賀守長祥の弟なり。

寛政二年庚戌（一七九〇）三月十四日

奥州二本松に生る。其の旧縁有るを以て親章の婿養子と為る。

文化十年癸酉（一八一三）十二月二日 親章の館に移る。

同十一年甲戌（一八一四）二月二十七日 奉書到来。

同二十八年日 召すに依りて親章と相共に登城。初めて將軍家齊公及び西丸大納言家慶公を拝し奉る。

各御太刀銀馬代を献ず。万石以上の席に入る。

同十三年丙子（一八一六）五月十五日 初めて月次の御礼相い勤む。

同十四年丁丑（一八一七）九月朔日 奉書到来。

同三日 召すに依りて登城。菊の間に於いて所領八千石相違無く之を下し賜う。

同十四日 老中列座青山下野守之を仰せ渡さる。

同十五日 奉書到来。

召すに依りて登城。家督の御礼將軍家齊公に拝謁す。御太刀金馬代を献ず。又西丸右大将家慶公に拝謁して御太刀銀馬代三枚之を献ず。

文政元年戊寅（一八一八）六月十二日 奉書を以て召さるる。

翌十三日 召すに依りて登城。御黒書院に於いて家齊公家慶公に拝し奉る。

先規の如く封に就の暇ま之を仰せ渡され、紗綾三巻を下し賜う。

家慶公同二巻を下し賜う。

同八月二十七日 在着御礼使者を以て鯛壹籠充、両御丸に献ず。

同二年巳（一八一九）六月十三日 參觀の御礼病に依りて家臣をして御太刀銀馬代兩御丸に献ぜしむ。

同十月二十一日 嘉千代君御弘の御礼使者を以て兩御丸及び嘉千代君等に御太刀銀馬代を献ず。

文政元年戊寅（一八一八）六月より同九年丙戌六月に到りて、先規の如く封に就の暇ま之を仰せ渡さる者、總て五回。同七年甲申（一八一四）而して所封に大向き政事を治むる者、二回。同九年戊寅（一八一八）各翌年六月 先規の如く參觀の御礼出府の後病に依りて使者を以て、又命を奉るの後は病に因りて滞府する者は三回。同九年戊寅（一八一八）各翌年六月 病未だ痊せざるに依りて參觀の御礼使者を以てす。總て例の如し。

同五年（一八二二）壬午三月五日 將軍家齊公御転任。家慶公御任槐御礼使者を以てす。各御太刀銀馬代を献ず。

同十二月十九日 本町源森橋下屋敷相對替えに因りて、同所林町三丁目九百六坪之を拝領す。

同八年酉（一八二五）四月二十二日 若君御弘御礼在邑中故家臣をして兩御丸及び若君等各御太刀銀馬代を献ぜしむ。

同十年丙亥（一八二七）四月十三日 家齊公御昇進。家慶公御位階御礼親孝病に依りて家臣をして御太刀銀馬代を兩御丸に献ぜしむ。

同十月十三日 親孝嗣子無く且つ多病を以て奥平大膳大夫昌暢（中津藩奥平家十代）の弟、三郎親愛を以て養子と為すの願書、老中松平和泉守に上げる。

同十一月二十九日 願の通り水野出羽守之を仰せ渡さる。

同十一年戊子（一八二八）四月十五日 若君御元服御官位御礼使者を以て將軍家齊公西丸内府家慶公大納言家祥公各御太刀銀馬代を献ず。

同五月二十九日 老中より奉書を以て召さるる。

親孝病に依りて先手松浦忠右衛門を以て代と為し登城。

今度日光御門主上京に就き御差副之を仰せ付かる。

同六月二十四日 親孝病に依りて御差副御免仰せ付かる度の願書差し出す。

願の通り之を仰せ渡さる。

同十二年巳丑（一八二九）六月二十二日 御留守居より連書を以て濱大手御門番本堂内蔵助（本堂親道）代、之を仰せ渡さる。

同十三年庚寅（一八三〇）閏三月十五日 奉書を以て召さるる。親孝病有り。同列席上圖書助を以て代と為し、親愛相共に登城。御白書院に於いて初めて將軍家齊公及び西丸右大将家慶公に拝謁して、各御太刀銀馬代を献ず。奏者は松平丹波守、同西丸本多下総守。

妻	同年十月三日 隱居家督の願書を以て老中松平和泉守に上がる。
	同十二月二日 濱大手御門番之を免れる。
生駒氏親章女(増)	同十二月二十二日 隱居の御礼使者を以て御太刀銀馬代両御丸に献ず。
	天保六年未(一八三〇)正月七日 親孝卒す。歳四十有六。 法名「大法院徹参亮悟大居士」江府海禅寺に葬る。京の玉龍院に立塔す。 (表向披露正月十二日なり)
女子	増 母喜連川氏(實伊藤氏女之を生む)養子親孝室 寛政七年卯(一七九五)八月二十八日生
	女子 暢 母は同上(實は蛭川氏女之を生む) 安藤將曹直孝室。 寛政九年丁巳(一七九七)七月十五日生。 文化十一年甲戌(一八一四)四月二十六日 安藤氏に嫁す。 文化十四年(一八一七)三月十七日 女子を生む。名は録(同四月四日早世) 故有つて離別。又大久保録之亟教文に嫁す。二女を産む。 天保二年辛卯(一八三一)十月十二日卒す。 法名「妙諦院清霜光月大姉」青山教学院に葬る。

親愛

名は鋌三郎。大蔵助 母は川井氏。奥平大膳大夫昌暢の弟なり。
文政元年戊寅(一八一八)九月二十五日 江府に生る。
文政十年丁亥(一八二七)十月十三日
親孝の願いに因て養子と成る。
文政十三年庚寅(一八三〇)十一月二十八日 奉書を以て召される。
親孝病有り。同列本堂内蔵助を以て代と為し、親愛相共に登城す。

菊の間に於いて老中列座し所領八千石相違無く之を下し賜う。 隱居家督の願いの通りこれを仰せ渡され、水野出羽守命を伝う。	同十二月 召すに依りて登城す。 御白書院に於いて將軍家齊公に拝し奉り、先規の如く御太刀金馬代、又西丸右大將家慶公に拝謁し、御太刀銀馬代三枚之を献ず。 万石以上の席に入る。奏者は土岐山城守同西丸大岡主膳正。
	天保二年辛卯(一八三一)七月二十四日 登城す。 (出羽国仙北郡の内高千七百八十八石余の分物成詰を以て同国由利郡の内と村替仰せ付かる)
親愛病有り。同列平野權平を以て代と為して登城す。 御白書院に於いて、兼ねて松平主殿頭妹を以て婚姻の儀願いの通り之を仰せ渡さる。	同三年壬辰(一八三二)九月二十一日 奉書を以て召される。 同八年丁申(一八三七)四月七日 將軍家慶公御代替御礼。 親愛病病に依りて家臣をして三御所各御太刀銀馬代を献ぜしむ。
	同六月二十二日 御留守居によつて連書を以て濱大手御門番山崎主税助代、之を仰せ渡さる。 同九月十八日 將軍宣下。御転任御兼任等の御礼。病に依りて家臣をして駿御所に御太刀銀馬代を献ぜしむ。
同九年戊戌(一八三八)六月十三日 奉書にて召すに依りて登城す。 御黒書院に於いて將軍家慶公、右大將家祥公に拝し奉る。 老中列座し封に就の暇まこれを仰せ渡さる。上意を蒙り、紗綾三巻之を下し賜う。	同月十四日 大御所及び右大將家祥公より各巻物を下し賜う。 同月十四日 御代替に就き老中松平和泉守宅に於いて御誓詞の事。 同七月二十三日 在着御礼先格通り干鯛巻箱充使者を以て両御丸に之を献ず。
	同十年己亥(一八三九)六月三日 着府。 同十五日 道中より病之有るの故に参観の御礼家臣をして 御太刀銀馬代紗綾二巻を西御丸に献ぜしむ。

同年八月二十二日
親愛病有り。沉痾なるに及び親族會議して
奥平大膳大夫養方の叔父（實は舍弟の続き合）歟五郎親道を以て急ぎ養子と為すを願う。
判元見目付一色主水差し添え先手戸田久助登城。
願書を以て老中水野越前守に達す。

天保十年己亥（一八三九）五月二十四日

親愛卒す。歳二十有二。
法名「善刑因淳道良心大居士」江府海禪寺に葬る。京の玉龍院に立塔す。
（表向き披露八月二十二日）

妻

松平主殿頭忠侯（肥前島原藩三代）妹。親愛卒去の後、若年に依つて里方行ず。
弘化元年甲辰（一八四四）六月十三日卒す。
法名「麗明院殿恭安貞耀大姉」江戸青山玉窓寺に葬る。

女子

綏 母生駒氏
文化十二年亥（一八一五）五月十日生。
同十五年戌寅（一八一八）二月二十五日早世。
法名「幻相院梅顔妙薰童女」（浅草海禪寺に葬る）

女子

鑑 母同上
文化十三年丙子（一八一六）六月十七日生
同十五年戌寅（一八一八）二月十八日早世。
法名「照心院圓室智鏡童女」（浅草海禪寺に葬る）

某

小名郁吉。母別腹。文政二年己（一八一九）七月二十二日生。
同四年辛巳（一八二一）正月二十日早世。
法名「玄珠院禪室智辨童子」海禪寺に葬る。

某

小名釜治郎。母別腹。文政四年辛巳（一八二一）正月三日生。
同五年壬午（一八二二）八月十六日早世。
法名「俊相院瑤質智英童子」海禪寺に葬る。

某

小名金吉。母別腹。文政五年壬午（一八二二）閏正月十八日生。
同六年癸未（一八二三）六月二日早世。
法名「了心院實參玄要童子」海禪寺に葬る。

女子

英。母別腹。文政七年甲申（一八二四）二月二十六日生。
同九年丙戌（一八二六）正月五日早世。
法名「好述院歸妹玉英童女」海禪寺に葬る。

某

小名捨蔵。母別腹。文政八年酉（一八二五）二月七日生。
同九年丙戌（一八二六）十一月七日早世。
法名「玉麟院定光充耳童子」海禪寺に葬る。

女子

房。生駒小三郎俊方妹を以て養女と為す。
文政九年丙戌（一八二六）十二月十八日卒す。
法名「瓊樹院癡白妙瑛大姉」海禪寺に葬る。

女子

桂。母別腹。文政十一年戊子（一八二八）八月十一日生。
同十二年己丑（一八二九）三月七日早世。
法名「桂林院春宵惟芳童女」海禪寺に葬る。

親道

名は歟五郎。主殿。母は高木氏。
奥平大膳大夫昌猷養方の叔父なり。（實は奥平左衛門尉昌高の子兄統合）。

文政九年丙戌（一八二六）十二月十四日
江府に生まれ、親愛養子と為る。

天保十年己亥（一八三九）十一月五日

奉書を以て召され、同列席上采女助を以て代と為して登城。
菊の間に於いて老中列座、家督願いの通り之を仰せ渡さる。
所領八千石相違無く之を下し賜う。太田備後守命を伝う。

同年十一月十五日

奉書を以て召され、同列席上采女助を以て代と為して登城。
御白書院に於いて將軍家慶公右大將家祥公御出座。
家督の御礼先例の如く、御太刀金馬代を將軍家慶公に献じ、
又御太刀銀馬代三枚大御所及び右大將家祥公に献ず。万石以上の席に入る。

同十三年壬寅（一八四二）八月十五日

奉書召すに依じて山崎主税助相共に登城す。
御白書院に於いて初めて將軍家慶公右大將家祥公に拝し奉り、御太刀銀馬代を献ず。
奏者戸田淡路守。西丸同安道対馬守。

弘化元年甲辰（一八四四）八月十五日
初めて在所の御暇下置せらる。

同年十一月十日
廣大院様薨去。實父實方御伯母の御統。
之に依つて御法事の節、御香典銀一枚献上す。以後御法事毎に献上す。

安政元年甲寅（一八五四）七月
御暇を賜り就封す。

同二年（一八五五）卯六月
参観（就封は綏じて六回）。

弘化元年甲辰七月、

同三年丙午七月此の行道中洪水に会い九月矢島に到着、

嘉永元年戊申六月、

同三年庚戌七月、

同五年壬子七月、

安政元年也、本文書初終）

同年七月六日

江府に於いて卒す。歳三十。海禪寺に葬る。

法名「眞性院殿安道玄養大居士」

妻 小笠原壱岐守長泰（肥前唐津藩二代）女

女子

銑 母は松平氏。天保八年丁酉（一八三七）十月四日生。

同九年戊戌（一八三八）三月朔日早世。

法名「榛樹院桃雲知見童女」海禪寺に葬る。

女子

銑 母別腹。天保八年丁酉（一八三七）六月十日生。

同年八月二日早世。法名「清空院貞相妙觀童女」海禪寺に葬る。

親敬

初名篤太郎。徳太郎。大内蔵。讃岐守。従五位下。

養母小笠原壱岐守長泰女。生母星野氏。

妻 松平安房守源信實（大河内松平九代、三河吉田藩五代）女。

嘉永二年己酉（一八四九）十一月七日

江府に産まれる。

安政二年子（一八五五）十月二十二日

家督相違無く下し置かる。

同六年己巳（一八五九）三月二十四日
奥州住吉村長善院智順御吟味中、家頼へ御預かり仰せ付かる。
十月二十七日 御用相い済む。

同七年庚申（一八六〇）二月十五日

御本丸普請に付き、金三百両上納願いの通り仰せ付かる。

文久元年辛酉（一八六一）五月朔日

浪人榊鉞三郎御吟味中、家頼へお預かり仰せ付かる。

十二月二十一日 御用相い済む。

同二年（一八六二）壬戌十二月朔日

初めて將軍家茂公に拝謁す。

同三年癸戌（一八六三）正月十五日

將軍御上洛御留守中千住勤番片桐守善正相番仰せ付かれ、六月十六日就く。

御還りて御免なる。

同九月五日 非常の節御警護と為り行徳（下総国）御固め、菅沼新八郎相番す。

十月五日 御免。

同日 六郷邊御警護を仰せ付かる。

慶応元年丑（一八六五）五月十一日 御免。

同二年丙寅（一八六六）九月

家茂公薨す。増上寺芝に葬る。

十三日

御廟火の番仰せ付かる。十月十一日御免。

同三年丁卯（一八六七）二月

中川御番所勤番。

十月 浅草御門勤番。

是の月、征夷大將軍徳川慶喜公大權を奉還す。

十一月 上京して伺い奉る。

天機奉賀 王政復古とす時関東不穩。
奥羽の警報連りに至る故に重臣を遣わし勤王の志願を上申す。

明治元年戊辰（一八六八）二月 ※待ち受ける

江戸邸を引払い封地に就きて朝命を俟つ。

三月八日 太政官左の通りに仰せ付かる。

「願意被聞食奥羽鎮撫使江被召付
候條折角領内之人民困苦二不様加
勘辨御奉公可致様御沙汰候事」

四月 二日 仙台（奥州）に於いて鎮撫總督（九條道孝公）より羽州莊内征討の教導を命ぜらる。
閏四月 四日 御旗並びに御軍令状拝受す。

五月 五日 副総督（澤為量卿）の命に因て休戦。
七月 五日 更に莊内征討先導を命ぜらる。

八月 十二日 兵を三カ所に出す（百宅村、三寄口、観音森口）
八月 十三日 大師崎（三寄口）観音森を攻む。
八月 十八日 賊は鳥海山道（秋田兵守所）より我が陣屋（矢島治所）を襲来。

八月 十九日 此の時我が兵僅かに数十人。逆撃奮闘するも遂に不利。
八月 十九日 自ら營を火て玉米郷に退き、日照坂に據り以て治所を復せんとす。

八月 十九日 総督府より施條銃を賜る。（本日十挺後亦十挺を賜る）
八月 十九日 命に依つて秋田に至り土崎港に陣す（蒼龍寺に營す）
八月 十九日 我が先鋒の一隊、神宮寺駅（秋田領）に軍す。
八月 十九日 副総督府より被達文に曰く

「矢嶋へ
其の家人数先達日より数度の戦争に付き追々減兵に相成り。
進撃退防に於いては不都合哉に候間、長州兵隊と合併致し
猶精々尽力致すべく申し付け候事

奥州鎮撫
辰八月十九日 副総督府」

九月 十三日 総督府より我が臣民秋田に通る者の苦勞を憫れ為され金千両下し賜る。
九月 二十四日 総督府より左の御書付渡され、文に曰く

「其の方領分の賊徒掠奪致し居候する賊徒
追々討払退散の由に付き早々帰国土民撫育の道
精々相尽し本領安堵の様取り計らうべく申し付け候事。
辰九月二十四日 総督府 朱印」

十月 三日 庄内藩降伏に付き、一先ず引き揚げるべき旨我が兵に命じて凱旋す。
十月 十六日 矢嶋を發し、十一月五日東京に至り奉伺。

天機奉賀奥羽平定
二十日御用に付き参ず。
朝候遼大広間に於いて千種少将左の御書付渡さる。文に曰く、

春来追々勤

「高壹萬五千二百石餘 生駒大内蔵
王之実効相立候殷達
歡聞神妙被
恩食候依之本領如舊下賜候事
明治元戊辰年十一月二十日
生駒大内蔵」

「藩屏之列被
仰付候事

戊辰十一月二十日 行政官
十二月三日 任讀岐守叙從五位下
生駒大内蔵

任讀岐守
叙從五位下
戊辰十二月三日 行政官」

四日 官位御礼の為に御太刀一腰を献上す。大官御所へ千鯛一箱を献上す。
五日 参朝奉拝。龍顔御誓約相い済む。

九日 御暇を賜る。
二十三日 三帶雷銃四十挺拜賜す。
二十四日 東京を發し帰藩。

明治二年己巳（一八六九）
三月二十九日 参觀。

四月 二十日 金壹萬圓拜賜す。
初め士民救助の為拝借を願う。是の日左の御書付を以て賜る。

「生駒讀岐守
石高拝借之儀難被及
御沙汰候得共無餘儀情實被
聞食以格別之課金壹萬兩被下候事
四月 行政官」

六月二日 朝奉拝。龍顔賞典拜賜。御印書左の如し。

「生駒讃岐守
高千石
依戦功永世下
賜事
明治二年己巳六月

生駒讃岐守
小身を以て賊地に介在し早く方向を決し大義を唱え
数度の転戦死力を極め加之官糧を辨し武門の職掌を尽し候段
歡感被為在仍而為其賞千石下賜候事。
六月 行政官

十七日 公卿諸侯の称を廢し改めて華族と称せらる。
二十二日 参朝。徳大寺大納言五辻弾正大弼列座。左の御書付渡さるる。

「生駒讃岐守
矢嶋藩知事
被仰付候事

明治二年己巳六月
生駒讃岐守
今般版籍奉還の儀に付き深く時勢を察しなされ
廣く公儀をなされ政令を採り帰一の恩食を以て
言上の通り聞こしおされ候事。
六月 行政官

是の月知藩事家祿の制を定められ（旧封地現石拾分の壹）、
家祿六百二十二石（現石六千二百二十石の十分一なり）と成る。
制に因て家臣を士族と為し、知家事を改めて家令と称し家扶家従等を置く。

七月四日 参朝奉拝。龍顔天盃拜賜し蒙る。勅詔左の如し。

「先達より会議執しも太儀に存す。
尚帰藩の上職掌を尽し励精致すべし」

十三日 帰藩。

明治四年辛未（一八七一）
二月二十日 東京府貫属仰せ付かる。
三月二十日 朝集の為、出京。

七月三日 帰藩。
八月十五日 昨日廢藩置県仰せられ出候に付き矢嶋藩知事を被免。
八月十日 矢嶋を發し二十三日東京に帰着。
二長町（後改て竹町）邸（是より寄本所中の郷竹町。
故の下邸を私邸と為すに長町上邸藩邸に為す。十月官に乞て換易焉）

明治六年（一八七三）
七月 献金七十円
五月五日 皇城以て災也

明治八年（一八七五）
七月 華族会館勉学局監督と為る。
十月 天皇親臨華族会館奨励衆華族館長賞親敬精勤
十二月 華族勉学局局掌と為る。

明治九年（一八七六）
十二月二十八日 袴地一端を賜る。
四月一日 命宮中侍候至是罷書曰
「從五位生駒親敬
勤番精勤に付き以て
恩召袴地一端下賜候事
明治九年十二月 宮内省」

明治十二年（一八七九）
四月二十五日 銀盃賜る。寄付金三百円旧封矢嶋学校是に至すの賞也。
其の書に曰く、

「從五位生駒親敬
秋田県下学校資として金三百円差出候の段、奇特に付き
其の賞と為して銀盃一個下賜い候事。
明治十二年四月二十五日 太政官」

明治十三年（一八八〇）
六月二十三日 木盃を賜る。其の書に曰く、

「從五位生駒親敬
東京府下学校資として金五十円差出候に付き
其の賞と為して木盃一個下賜い候事。
明治十三年六月二十三日 太政官」

九月九日 病にて東京下谷竹町邸にて卒す。歳参拾二。
諡に曰く「洪運院太岩義秀大居士」
厥十二日 葬式を浅草海禅寺に於いて行い、豊島郡日暮里村養福寺塋域に葬る。

道治 初名昇治郎 生母牧氏。
嘉永六年癸丑（一八五三）七月二日矢嶋に生まれる。

道顯 實支家道治長男。母山口俊

明治十九年（一八八六）十月二十五日生。
昭和六年（一九三一）四月二十四日 埼玉県北足立郡川口町二八五番地に於いて病卒。
行年四十六歳。法名「淨心院温徳道顯居士」

某 荆三郎。生母同道治。
安政二年卯（一八五五）五月十一日矢島に生まれる。
同三年丙辰正月二十五日夭折。矢島龍源寺に葬る。
法名「陽春院殿絃外良調童子」

江美

初惠美。（明治初年有避 御諱の制に因み惠更に江に）
松平安房守源信實女、先代親敬の妻なり。
親敬卒して嗣子尚幼きを以て家を承ぐ。生母保坂氏。

嘉永元年戊申（一八四八）七月十二日
江府麻布邸（松平氏上邸）にて生まれる。

慶応元年丑（一八六五）六月十八日
親敬に嫁す。

明治元年（一八六八）

三月 矢嶋に歸す。

八月 親敬と俱に陣を秋田羽後に転ず。

十月 矢嶋に歸す。

明治四年辛未（一八七一）
八月 俱に東京に移る。

明治十三年（一八八〇）

九月九日 親敬卒す。

十月二十五日 親類協議し、江美をして家を承せること宮内省に請う。
其の書に曰く、

「相統願

從五位生駒親敬妻

江美（嘉永元年七月十二日生）

從五位生駒親敬儀死去仕り候に付きては長二女弟之有り候。
共に得て一家の都合も之有り。後來長女年へ相当たるの養子
相迎え申し渡し候間、追て養子相選び候迄前書江美へ相統申
し付けわたされたく、親族連署を以て此の段願い奉り候也。

明治十三年十月二十五日

第壹部華族 從三位池田章政
第貳部華族 從五位松平信庸

宮内省徳大寺實則殿

十一月四日 宮内省書を移し江美を召す。
江美病有つて從五位松平信安よつて代参す。内宮内官勅を伝う。
其の書に曰く

「松平江美
故從五位生駒親敬家跡相統被仰付候事。
明治十三年十一月四日」

十二月二十二日 召すに應じて参じ、内閣賞状を賜る。其の文に曰く

「生駒江美
故從五位親敬儀東京府下虎列刺病流行の際
予防費として金三円六十銭餘差出候の段奇特候事。
明治十三年十二月二十二日 太政官」

明治十五年（一八八二）
一月十七日 支家生駒俊徳長男小三郎を長女年に配する婿養子と為らん事を親族協議連署して宮内省に請う。
二月十日 聴き届けらる。
六月六日 内閣に於いて賞状を賜る。

「生駒江美」
明治十四年九月中 東京府下谷區厥民夜学校資として金三円差出候段奇特候事
明治十五年六月六日 太政官

明治十六年（一八八三）
三月三日 内閣に於いて賞状を賜る。

「生駒江美」
故従五位生駒親敬儀鹿兒島逆徒征討の際軍団へ清酒寄贈候段奇特候事
明治十六年三月三日 太政官

女子 年 母松平氏。
慶応三年丁卯（一八六七）正月元日江府下谷邸に生。

女子 萬壽 母同上。明治元年戊辰（一八六八）七月十四日矢島城内に生。同三年二月十五日新庄村（矢島向郷）飯館にて卒す。
城内龍源寺瑩域に葬る。諡「法相院殿一圓妙體童女」

某 昌磨。母同上。明治四年辛未（一八七一）二月二十五日矢島城内に生。同五年六月十八日東京下谷竹町邸にて卒す。
浅草海禅寺に葬る。法諡「觀涼院幻空妙智童子」

某 母同上。明治六年（一八七三）五月二十八日生。即時歿。
海禅寺觀涼院殿側に葬る。諡「露光嬰兒」

女子 末名。母同上。明治八年（一八七五）七月二十三日生。同月二八日卒。日暮里村養福寺に葬る。法名「浮泡玄生童女」

女子 巖。母同上。明治九年（一八七六）十二月三日東京下谷竹町邸に生。

親恭 母同上。明治十三年（一八八〇）七月九日東京下谷竹町邸にて生。同年八月二十七日卒す。
日暮里村養福寺瑩域に葬る。諡「常照院清心自光童子」

親承

初小三郎。實支家生駒俊徳長男。母生駒權之助俊民女。妻親敬女。

明治元年戊辰（一八六八）
四月十七日 出羽由利郡伊勢居地邸に於いて生。

明治十六年（一八八三）
三月十六日 承家。
四月十日 召すに依りて内閣に参じ賞状及び盃を賜る。文に曰く、

「生駒親承」
故従五位生駒親敬儀鹿兒島賊徒征討の際負傷者治療費として金二十五円寄贈候に付き其の賞を為して木盃一個下賜候事。
明治十六年四月十日 太政官

「生駒親承」
鹿兒島賊徒征討の際負傷者治療用として家族の者より綿撒絲寄贈候の段奇特候事。
明治十六年四月十日 太政官

明治十七年（一八八四）
三月十一日 宮内省に於いて賞状及び盃を賜る。文に曰く、
「生駒親承」
明治六年 皇城炎上に付故従五位生駒親敬公儀金七十円献納候の段奇特の至りにて候。依て其の賞と為して木盃一個下賜候事。
明治十七年三月六日 宮内省

七月八日 宮内省書を移して召す。
後見人従五位松平信庸、親承丁年未だ満たざるを以ての故なり。

「天皇臨御賜 宣旨」
生駒親承
授男爵

明治十七年七月八日
宮内卿正四位勲一等伊藤博文奉

「伊藤博文奉

詔書
朕惟ふに家族勲胄は国の瞻望なり。
宜しく授くるに榮爵を以てし用て寵光を示すべし。
文武諸臣中興の偉業を翼賛し国に大勞ある者宜しく
優列に陞し用て殊典を昭にすべし。
茲に五爵を叙て○有礼を秩す。卿等益す益す一層の
忠貞を篤くし○の子孫をして世々其の美を濟さしめよ。
明治十七年七月七日」

八月七日 賢所参拝奉り、誓書を捧ず。
同日 親承及び妻浜離宮に於いて酒饌を賜る。
明治十九年（一八八六）
一月十六日 病卒。年十九。日暮里村養福寺に葬る。
法諡「觀空院殿玄心道諦」

親忠

初名新三郎。政謙。
實從三位侯爵勲三等池田章政養祖父池田慶政（旧岡山侯）四男にして親敬の従弟なり。
妻は親敬女。

明治四年（一八七一）七月二十七日
備前岡山城に生まれる。

明治十九年（一八八六）三月十九日
承家。

明治二十四年（一八九一）七月十一日
叙從五位。

明治三十年（一八九七）
七月十日 貴族院議員となる。
十二月二十日 叙正五位。

明治三十六年（一九〇三）
十二月十一日 叙從四位。

明治三十七年（一九〇四）
七月九日 貴族院議員任期满了。

明治三十九年（一九〇六）
四月一日 叙勲四等授旭日小綬章。

明治四十四年（一九一）
七月十日 貴族院議員となる。
十二月二十日 叙正四位。

大正五年（一九一六）
二月七日 隱居願認許。
三月二十七日 下谷区竹町一番地に分家す。
四月一日 叙勲三等瑞宝章を授けらる。

昭和十四年（一九三九）十二月十日
東京にて病卒。行年六十九歳。
東京谷中養福寺に葬る。
法名「是純院殿至道親忠大居士」

鉦子 長女。母巖子。
大正二年（一九一三）一月七日生。
子爵松平忠正と婚姻認許せらる。

鎮雄 長男。母巖子。
明治三十四年（一九〇一）六月九日生。
病卒。

鐙子 二女。母巖子。
明治三十五年（一九〇二）四月十六日生。
下谷区竹町一番地に分家。

慶男 二男。母巖子。
明治三十七年（一九〇四）五月六日生。
家督相続。
大同三年（一九一三）三月三日 監信州南安曇郡有明村に職届出。
同日 養父（一八九一）八月八日 見信州南安曇郡有明村に職届出。
大正元年（一九一）八月八日 見信州南安曇郡有明村に職届出。
同日 養父（一八九一）八月八日 見信州南安曇郡有明村に職届出。
法名「正覺院殿知宏慶男居士」

光男 三男。母巖子。
慶男卒去の後、家督相続。

喜代

三女。母巖子。
大正元年（一九一三）十月九日生。
昭和十三年（一九三八）十二月二十四日
東京府平民津留嘉久蔵三男靖男と婚姻認許せらる。

光男

明治四十年（一九〇七）五月四日生。
大正五年（一九一六）三月二十九日 親権を行う者なきにより後見人巖子就職。

大正八年（一九一九）八月八日 慶男卒去により選定家督相続人光男、相続後見人巖子届出。

十一月十八日 選定による家督相続承認願認許。
十一月二十五日 後見人巖子後見監督人子爵池田政時就職届出。
十二月六日 家督相続。
十二月二十日 襲爵被仰付。

昭和二年（一九二七）五月三日 被後見人成年に達したるにつき後見終了。
五月十六日 叙従五位。
六月五日 病弱のため隔居願出中の処認許さる。
十二月二十七日 分家願認許。

昭和九年（一九三四）十月十四日 病卒。行年二十八歳。矢島龍源寺に於いて本葬。
養福寺に分骨す。
法名「愿光院殿諦安浄智大居士」

道孝 道顯長男 明治四十五年一月十四日生。
母さん 増田国五郎次女。

明治二十四年十一月二十七日生。
昭和四十五年十二月十二日卒す。七十九歳。
法名「浄蓮院寿徳清琴大姉」

面白さをプラスして ドラマを観る

古文書諸説に地域を重ねて自分流に観る

三浦 幹夫

コロナウイルスの感染予防のため、外出を控え、人の交わりもしないで自宅で自粛生活をするには、本を読むとかテレビを観て楽しく過ごすことも良いのではとテレビを観た。

大河ドラマ「麒麟がくる」が放送されている。八回目は一五四九年の帰蝶が織田信長に嫁入りする（のちに濃姫よばれた女性とされている）場面までが中心であった。大河ドラマはいつも面白いが、明智光秀が主人公で、（古）文書的には、ミステリーな事が多いという人物のドラマと思いい興味深く注視している。

わかっていない事（イコール）ミステリー（イコール）創作とはならないと思いますが、偶然に『捏造の日本史』著者原田実さんの本を見る機会があつた。

その冊子の見出しの中に、偽史 信長には生駒吉乃という正妻がいた とあり、そして偽史の理由が述べられていた。昭和三八年の台風被害にあつた旧家の土蔵から多くの古文書・古記録が出てきた。前野家文書の発見ということで歴史小説家等がそれを題材にした小説を出されたという事があり、不明確なことが流れたというものであつた。また、この文書の発見で生駒家の娘の名前が「吉乃」（吉野）であるということが初めてわかつたとしているが、織田家の信

前に現れたのに気づいた光秀がその誘惑に抗し得なくなったということだろう、と結ばれていた。

私は、新しく古文書が発見されると歴史書は変わる（変える必要がある）と思う。だが、今までは、こうだけど、或いは新しく史実はこうだけどドラマ（物語）は楽しく、歴史は夢を追つてもいいのではとも思う。でも歴史書は修正するのかなとも思う。

さて、帰蝶（濃姫）が出てきたことで、大河ドラマの話しが横道にいつてしまったが、史実とくに、明智光秀の活躍した時代は、矢島が由利がどうだったか思いながらテレビを観ると更にプラスで面白いのではと年代を追つてみることにした。

そこで、先般、にかほ市教委・郷土史研究会の会報『雄波郷』第十二号を拝見したことを思い出し、その研究報告をご紹介しながら年代などを追つてみたいと思います。

研究報告は、表題が、『にかほの郷村―そのあしどり（八）』と題するもので小川正希氏の研究報告です。その内容は中世・近世を戦国時代から江戸時代にかけての事柄をにかほ市を中心に研究報告されたものでありました。その中から由利地方領主の変遷、地方の郷地頭の行方などについて、数ある小見出し（項目）から数点を転記して紹介し、併せて年代や矢島の領主等の流れを学びたいと思います。

では抜粋した小見出しを太字にして次に転載します。

奥羽仕置と由利地方の郷地頭（十二頭）行方（変革）

由利衆に対する秀吉の領地宛行朱印状の交付は、天正十八年（一五九〇）一二月二四日に行われた。同時に知行目録も交付された。

忠・信雄の生母の出自について、身分が低いというだけで、かつて定説がなかった。それを生駒氏とするのは、前野家文書の登場以降に広まった説であるとし、数々の矛盾をはらむ古文書の資料価値は……とあつた。

私は織田信長と生駒氏は関係あつてほしいと思つていたのでいささか気落ちしてしまつた。

また冊子には 偽史 本能寺の変の黒幕は足利義昭だつた ともあつた。そして偽史の理由が述べられていた。天正十年（一五八二）六月二日の本能寺の変は、明智光秀単独の謀反というのが通説だが、黒幕や共犯者の存在を唱える説は数多い。近年話題となつたのは、足利義昭が開いたとする「頼幕府」である。義昭は中国地方の雄・毛利輝元を頼り、備後国鞆（現・広島県福山市鞆町）に居を構えて、征夷大將軍としての文書を発給し始めた。平成八年三重大学教授の藤田達生氏は、義昭が頼で興した亡命政権が光秀を動かし、本能寺の変を起こさせたという新説を発表、その亡命政権を頼幕府と呼んだ。（また）藤田氏は岐阜県で光秀が本能寺の変直後の六月十一日付に紀州の武將・土橋重治宛に送つた書簡を見つけたと発表した。その書簡には、自分が信長を討つた以上、將軍義昭が早く京に帰つてくるように協力してほしい、と書かれていた。藤田氏は、光秀が義昭とせしめ合わせていたことを示す証拠として取り上げている。毛利は謀反を知つていたのか？ 「さて頼幕府黒幕説は本当に成り立つだろうか」と このあとに検証が述べられているが記載は省略する。

そして終わりは、「光秀の動機に決定打はない」ということでその解釈根拠が述べられており、強いていえば天下人になる機会が目の

天正十九年（一五九一）八月最上義光が九戸政実討伐の陣触れを伝達した五人の諸氏、つまり、文禄五年（一五九六）三月以降秀吉から伏見作事用板の負担を命じられた小助川（赤宇津）治部少輔・仁賀保兵庫頭・滝沢又五郎・岩屋能登守（孫太郎）・内越宮内少輔の五氏は「由利五人衆」とされた。

もともと、由利衆の場合個別安堵された諸氏一人ひとりの所領が小さく、これら小領主単独では豊臣政権の軍役を負担し、勤仕することが明らか無理であつたのであり、そのため五人衆を設定して他の由利衆を彼らに配属させ把握するという由利衆の再編が行われたと考えられている。

（以下五行転記省略）

戦国末期から江戸初期由利地方領主の変遷

慶長七年（一六〇二）五月、関が原の戦後処理・論功行賞により仁賀保氏は秋田・戸沢・六郷氏等とともに転封となり、代わつて最上義光が由利郡に内部し由利領全域を知行した。そして佐竹義宣が常陸から秋田領へと転封してきた。

（以下四行省略）（次表の表記載は省略）

表の項目 時期 ①慶長七年・一六〇二 ②元和八年・一六二二 ③元和九年・一六二三 ④寛永十七年・一六四〇 ①の期では、慶長七年（一六〇二）最上氏が家康の論功行賞により由利領を与えられ、由利一円を次の構成で支配していたことが、由利全域の石高を明示する「最上家中分限帳」が明らかにしている。

高 五万四千七百八十六石七斗四勺

此内 二千八百石は蔵入分

領主ごとの内訳は

本城豊前守 三万九千二百二十六石
滝沢兵庫守 一万 五百 石
岩屋能登守 二千三百六十 石七斗四勺
合計 五万四千八百八十六石七斗四勺となる。

一〇〇石程度の誤差を生ずる。(詳細略)

②期では、元和八年(一六二二) 大名の最上氏が家中内紛の「最上騒動」により改易された。(以下三行省略)

由利領全域を預かる本城満茂も騒動渦中の一人として責任大きく、前橋酒井藩に預けられた。(以下三行転記省略)

同年十月一日宇都宮一五五〇〇石の譜代大名で幕閣の本田正純が「改易 出羽国由利に配流 新知五万五〇〇〇石を賜う」として最上領跡地領地として入部することとなった。(以下六行省略)

結局正純は、入部後の翌年十月十八日には本荘を改易され仙北郡大沢郷に一〇〇〇石の賄料で移動(配流)となった。

(以下三行転記省略)

③期は、仁賀保氏が元和九年(一六二三) 十月十八日 幕府から「仁賀保兵庫頭拳誠旧領出羽国由利郡仁賀保にて一万石賜り其の国境三崎関を守らしめらる」と命ぜられて二十三年ぶりに出羽の故郷に一万石の大名にして復帰した。この日付で、本田正純改易後の由利に新領主として仁賀保以外では次の大名・旗本が任命された。

○六郷兵庫頭政乗は常陸府中を転じて出羽国由利郡本荘城主に命ぜられ、一万石加え二万石を賜る。

○岩城四郎次郎義隆は信濃国河内島よりこれも出羽国同郡亀田に移され二万石を賜る。

○打越左近光久が常陸新宮三〇〇〇石から矢島三〇〇〇石として

故郷に帰ってきた。

(以下十三行転記省略)

④期、この期 寛永十七年(一六四〇)では、(以下この項目最後まで転記省略)

以上、会報『雄波郷』掲載の研究報告を紹介しましたが、天正十八年(一五九〇)や元和九年(一六二三)の年代であり、大河ドラマ「麒麟がくる」の年代とは少しずれてしまったが、由利の領主の移り替わりを思いながらドラマを観るのも面白い事だと思う。

尚、もうちょっとドラマの年代に近づこうと矢島町史上巻を開いてみた。町史二二一ページに次のようにあったので転載する。

検地して由利の高五万四千余石

天正十八年(一五九〇)の奥羽検地によって仙北・由利の石高が割り出されたので、同年十二月十九日には仙北の諸氏に検地目録が手渡され、同二十四日には由利の諸頭にも知行が宛て行われたとあるから、十二頭にはそれぞれ石高が与えられたはずである。果たしてその時の石高であるかどうかは別として、象潟資料に次のようなものが出ていたので参考にあげてみよう。

一万石	仁賀保大和守	五千石	赤尾津伯耆守
五千石	大井矢島伊予守	二千石	玉米筑前守
三千石	岩谷甲斐守	二千石	打越主膳正
三千石	滝沢刑部亮	四千石	鮎川播磨守
三千石	湯保兵部丞	二千石	石沢勝太郎
五千石	下村信濃守		

(以下この項最後まで転記省略)

以上、町史を転記したが、ようやく、天正十八年(一五九〇)に大井矢島伊予守と矢島の事が現れたということであり、大河ドラマ「麒麟がくる」の時代は、帰蝶の嫁入りの頃が一五四九年、本能寺の変の頃 一五八二年であり、由利・矢島は由利十二頭と言われる小領主の時代のことかなと思いつながら、ミステリーな時代と重ねてテレビ視聴していたように思う。

四日間だけの領地 : : : なぜだと考える？

ところで、再々話題が変わるが今回の『雄波郷』第十二の研究報告に次のような小見出しがあったので転載させてもらおう。

生駒騒動による生駒高俊の矢島への配流

寛永十七年(一六四〇)七月二十六日「讃岐高松城主生駒考岐守高俊封地一七万一千八〇〇石、収公され、長子右衛門と共に出羽の国由利矢島に配流せられ、かしこにて賄料一万石をたまわる」と『実記』は伝える。(実記は『仁賀保家文書』補充書)

生駒高俊の領地一万石は、基本的には改易となった仁賀保七〇〇〇石と同じく改易となった打越左近光久領三〇〇〇石から構成された。

しかし、改易の言い渡しの七月二十六日からわずか四日後の三〇日に幕府老中等によって、江戸で生駒領と六郷長五郎(正勝)との間で四六三九石一斗七升六合の所領の交換が指示された。

生駒になるはずの仁賀保家改易の七〇〇〇石から交換され新たに本荘領となった村々は、塩越・中野・立居地・三十野・樋の口・伊

勢居地・(生駒・仁賀保と三相給)・中村・三日市・百目木・大竹・赤石・前川村・金浦・黒川・飛・芹田・三森(仁賀保二千石家と相給)以上 十七ヵ村四六三九石一斗七升六合であった。本荘藩はこの分に見合う村として東由利地域の同額を生駒氏に渡した。

しかし石高上は同額であったが、沿岸部の日本海交易湊や漁港、さらに景勝地を手に入れた本荘藩には経済的に明らかに有利なものであった。と記載されています。

矢島の方角から見ると歴史観では、なぜだと考えますか？私は幕府が生駒に海を渡したくなかったという事でないかと思う。

今回、にかほ市郷土史研究会の会報『雄波郷』の研究報告の一部を掲載させていただきましたが、他にも「仁賀保内矢島領長岡村」農村の生活の状況などいろいろ矢島や由利郡関係が載っておりまして、是非皆さんにもご覧にいただきたいと思っています。

参考文献

『雄波郷』第十二号 平成三十年三月三十一日
発行 にかほ市教育委員会・にかほ市郷土史研究会
『捏造の日本史』 著者 原田 実
河出書房新社 二〇二〇年二月一日発行

正保二年(一六四五)

本庄領と矢島領の所替の真実と謎

三浦 敏男

はじめに

令和二年一月十六日、今野真先生を講師に資料館展示室での学習会、講話が終わり、続いての質疑の時間は異様な雰囲気にも包まれていた。それは、今野先生が、役場町古文書を整理された段階で、新しく発見した展示パネルの「寛永十七年 出羽国由理内高老万石割 辰七月晦日」の説明が終わってからだだったと思う。「矢島町史上巻」(1)では、特に「知行地の変遷」の章を起し、寛永十七年(一六四〇)の一萬石拝領高から、正保二年(一六四五)の本庄領との所替えまでの記述があり、生駒家の矢島での領地は、正保二年の時点で確定したとしているので、展示パネルの内容が史実であれば、参加者にとつては衝撃的なことであつたからと思われる。と云うのは、矢島の多くの方々は、「正保二年、向郷は本庄領から矢島へ移された」という理解をしているからである。この稿では、会員の方々から、本庄領との所替えの真実はどうなのか、なぜ所替えという虚実がこれまで史実として伝えられてきたのか、その事情を知りたいと云う声が寄せられたので、これまで調べたことを十分ではないが紹介したい。

一 拝領した知行地

資料館に展示された、寛永十七年生駒高俊が、堪忍料として幕府か

ら拝領した「出羽国由理内高老万石割」(以下「高老万石割」と表記)の釈文を改めて紹介する。

寛永十七年

出羽国由理内高老万石割

辰七月晦日

出羽国由利之内

一、五百六拾七石壹斗三升六合

外、永貳百四拾七文 大沢村

一、百貳拾五石八斗六升八合

同 榊沢村

一、百三拾六石三斗八

同 寺館村

一、百七拾石六斗九升六合

同 木売沢村

一、三百八拾石六斗八升八合

外、永五百五拾貳文 七日町村

一、百貳拾四石九斗五升六合

外、永四百五拾六文 新沢村

同 小物成

一、百八拾五石六斗五升四合

同 新町村

一、貳百三石壹斗八升

外、永貳百貳拾五文 九日町村

一、七拾七石四斗九升六合

外、永拾貳貫百三文 小物成

一、百拾八石四斗七升六合

外、永壹貫四百七拾五文 小物成

一、三百六拾五石五斗四升六合

外、永百七拾八文 城内村

一、貳百拾貳石四斗七升

外、永壹貫百七拾壹文 小物成

一、貳百六拾貳石壹斗七升八合

外、永貳貫七百三拾壹文 小物成

一、六拾壹石三斗三升四合

同 百宅村

一、百七拾七石三斗貳升

同 中直根村

一、百八拾九石六斗七升六合

同 下直根村

外、永百四拾貳文

同 小物成

一、貳拾五石八斗

同 根之新沢村

一、五拾石五斗七升六合

外、永三百四拾八文 小物成

一、五拾貳石壹斗貳升四合

外、永貳百九拾八文 伏見村

一、三拾六石九斗三升六合

外、永五百貳拾四文 吉谷地村

一、百八拾石三斗貳升貳合

同 須郷田村

一、五拾三石八合

同 猿倉村

一、八拾四石四斗三升八合

外、永貳拾四文 前沢村

一、八拾六石四斗六升

外、永百五拾壹文 上直根村

一、七拾壹石三斗九升

外、永九百貳拾五文 郷内村内

同 小物成

一、七拾壹石三斗九升

外、永九百貳拾五文 郷内村内

同 小物成

一、貳百拾八石六斗六升八合 同 本郷村
 外、永拾壹文 小物成
 (張紙)「仁加保本郷村之内高六拾三石貳升 權之助様分」
 出羽国由利之内
 一、七拾五石九斗六升九合 寺田村
 外、永貳拾七文 小物成
 同
 一、貳百貳拾壹石七斗壹合 畑村
 外、永六拾六文 小物成
 同
 一、貳百六拾六石五斗貳升八合 横岡村
 外、永拾五文 小物成
 同
 一、三百七拾貳石七斗八升貳合 伊勢居地村内
 外、小物成共、高二応可割 同
 一、貳百五拾石斗四升八合 大須郷村内
 外、小物成、高二応可割 同
 小以、五千三百六拾石八斗貳升四合 出羽国由利之内
 一、貳千拾石五斗九升貳合 玉米村
 外、銀拾貳文 川内村
 小物成

一、千百三拾四石壹斗七升四合 同 下村
 出羽国由利之内
 一、五拾三石四斗貳升貳合 平ヶ森村
 同
 一、百五拾石六斗四升八合 坂ノ下村
 同
 一、貳百壹石五升六合 新城村
 同
 一、貳百四石壹斗八升四合 中山村
 同
 一、百拾九石貳升貳合 八杉村
 出羽国由利之内
 一、百貳拾三石九斗八升四合 指なべ村
 同
 一、百九拾石九斗七升 木在村
 同
 一、五拾七石七斗貳升 小坂村
 同
 一、三百拾壹石貳斗七升四合 杉沢村
 同
 一、八拾貳石壹斗三升 郷内村之内
 小以、四千六百三拾九石壹斗七升六合
 惣高合老万石

此外
 一、永貳拾壹貳百六拾九文 小物成
 一、銀拾貳文 同
 右帳面之内、五千三百六拾石八斗貳升
 四合其方預り之内、四千六百三拾九石
 壹斗七升六合六郷長五郎領内、
 当辰物成より生駒壹岐守へ可被相渡之候、
 但壹岐守儀、今度由利へ流被遣之
 為堪忍分被下者也

寛永十七辰 源左衛門(曾根吉次、勘定奉行)
 七月晦日 半重郎(伊奈忠治、代官頭、勘定奉行)
 対馬(阿部重次、老中)
 豊後(阿部忠秋、老中)
 伊豆(松平信綱、老中)
 酒井宮内太輔殿(庄内藩主、酒井忠勝)

二 矢島町史での扱い
 「矢島町史」での「知行地の変遷」の章では、寛永十七年に生駒高俊が拝領した知行地は、寛永十二年(一六三五)に絶家した打越氏の遺領三千石の矢島前郷・川内郷・笹子郷・直根郷の四ヶ郷二十一ヶ村と、寛永八年(一六三一)に絶家した仁賀保氏本宗の遺領七千石の内、芹田・

金浦・塩越・小出の四ヶ郷に、三森半分は仁賀保氏分家領・横岡・本郷・大須郷の四ヶ村を加えた二十二ヶ村の約六千石、今一つは、寛永十五年(一六三八)に、本多正純の遺領で上げ地になっていた仙北郡(當時は山本郡)大沢郷千石の飛び地四ヶ村、この三ヶ地であったとしているが、申渡しの月日については触れていない。
 生駒高俊が幕府から呼び出しを受け、改易を申し渡されたのは、「江戸幕府日記」(2)の寛永十七年七月二十六日の条の記述によると、
 『一、松平岩見守・生駒壹岐守、是両家家中之者立退候義、最前茂被遂御穿鑿、然者今日於酒井讀岐守宅落居之趣ハ、上意之通老中被申渡、所謂
 一、松平岩見守義、家中仕置無作法付而、彼領分被召上松平相模守
 二御預、為堪忍分相模守領内二而壹万石被下之、相模守二ハ於播州右之替地被下之
 一、生駒讀岐守、右同断、羽州由利之地江被遣之、於彼地老万石被下之』
 とあり、寛永十七年七月二十六日に間違いない。
 そして、この領地の引き渡しについては、龍源寺所蔵の「菅原家文書」の中の「矢島藩紀事下稿」(3)に、『寛永十七年八月(日不明)大公儀より上使として小林重郎右衛門・白井惣八郎江戸より下向あり。生駒家より牛田徳兵衛・入谷小兵衛立会にて、矢島一万石の地滞り無く御引渡し相済む。引渡し高帳には寛永十七年七月晦日とあり。』とも記されている。

この事実は、当時由利の地の幕府領を預かっていた庄内藩の正史である「大泉紀年上巻」(4)の寛永十七年七月晦日の条にも、左記の記事が載せられている。

『七月晦日』

讃岐国城主生駒老岐守高俊十七万石余といふ讃岐国被召上、為堪忍料由利郡矢島之地老万石を賜ふ。依之今日 御当家御預高之内五千三百六拾石八斗式升四合、老岐守殿江可相渡、猶又四千六百三拾九石一斗七升六合者、六郷長五郎殿江可相渡旨被 仰渡。但老岐守殿江老万石被下候内四千六百三十九石余、六郷長五郎殿より生駒殿へ被相渡候付、右之為替御当家より六郷殿へ御引渡なり右に付、庄内より白井惣六郎由利江罷越す、御用相勤むと云々。其節之御書、左之通。』

以下、「高老万石割」と同文の記載があり、続いて次の記載がある。

出羽国由理之内六郷長五郎渡替地

一、八百拾四石九斗五升

芹田村

外、永老貫五百五十老文

小物成

中略

高合四千六百三拾九石一斗七升六合

此外

一、永六拾老貫六拾九文

小物成

右之所、従当辰物成六郷長五郎江可被相渡之候、但是者長五郎領内にて四千六百三拾九石老斗七升六合所、生駒老岐守へ渡候付、為其替如此候也 仍如件

寛永十七辰七月晦日

源左衛門 印

半十郎 印

對馬 印

豐後 印

伊豆 印

酒井宮内大輔殿

」

この資料「大泉紀年上巻」では、残念ながら「六郷長五郎江可渡候替地」の村々の詳細が分からない。鶴岡市郷土資料館に問合せをしたが、詳細な資料はないとのことであった。

更に、本庄藩領と生駒氏領の交換年代を記載している「金浦年代記」(5)の寛永十七年庚辰年の条に、

『七月晦日江戸生駒老岐守様無調法にて八月十九日塩越御下着仁加保郷老万石御拝領にて御下り然る所仁加保郷の内玉米郷と御取替六郷様と御両方願には江戸より十月中御上使下る御役人は小林十郎左衛門様庄内より白井惣六郎殿なり仁加保郷の内

※印は矢島町史の石高と違う表記の石高の村

貳百把六石五斗九升二合

三つ森

八百把四石九斗五升

芹田 ※

五百七十二石一斗二升

黒川 ※

百二十四石一斗九升六合

金浦

貳百五十七斗五升二合

飛村

三百三十石五斗九升二合

赤石 ※

三百拾四石八斗九升

前川

六百三十六石一斗五升

塩越

三百十石六斗九升五合

太竹 ※

百十三石四斗六升五合

西小出百目木

百三十二石七斗五升四合

樋ノ口 ※

百三十二石七斗五升六合

立井地 ※

百石四斗五升

中村 ※

貳百貳十八石三斗四升八合

三田市

百九十四石一斗六升六合

中野 ※

九十老石六斗六升三合

三十野 ※

百三十石六斗九合

いせぢ

十七ヶ村

外に小物成の分、銀六十老斗六十九匁

右は生駒老岐守え被下分の内より六郷長五郎え可被相渡者也

源左衛門

半十郎

藤馬

豐後

伊豆

寛永十七年庚辰七月七月晦日

酒井宮内少輔 殿

大沢、掛沢、寺館、七日町、木売沢、新沢、九日町、下川内、上川内、城内、平森、下村、坂ノ下、玉米、川内合して十六ヶ村高、五千三百六十石八斗式升四合の内より四千六百三十九石老斗七升六合 右は六郷長五郎領内より当辰の年物成米生駒老岐守え可被相渡之但し老岐守儀今度由利え遣はし依て為堪忍分と被下者也

源左衛門

半十郎

藤馬

豐後

伊豆

寛永十七年庚辰七月晦日

右仁加保郷引残り

上浜郷老千八百五十八石九斗五升五合酒井宮内少輔預になる但し

大砂川村中の沢村川袋村大須郷村半分小滝村石名坂長岡洗釜大飯郷村関村等也 当十月二十日六郷様え御物成上納同十二月二十二日生駒様塩越御立矢島に入る』とある。

以上の資料から考えて、生駒高俊の出羽国由理への移封が、寛永十七年七月二十六日に申渡し渡され、「高老万石割」の引継が七月晦日に行われたことは間違いない事実であると考ええる。更に、ここに記載されている内容を考えれば、正保二年の所替えは必要なく、全くの虚偽と云わざるを得ない。しかし、「矢島町史」には、正保二年の所替えの村々を列挙した後に、次の一文が記されている。

『正保二乙酉年

右の通り立会の上替地相済み候ものなり

御上使 曾根源藏・壺内金太夫

生駒主殿家臣 森五右衛門・佐藤平治右衛門

六郷兵庫家臣 金沢権太夫・土猪八左衛門

これが虚偽だろうか。必要のない所替えに立会人の名前、益々謎が深まる。この古文書の現物を捜し出して確認したいものである。

ここで確認しなければならないことは、「矢島町史」での「一万石拝領」の各郷村名である。仁賀保郷以外の各村の石高は「高老万石割」と同じなので略す。

『。大沢郷 四ヶ村 千石

大沢村(大沢郷宿村)・大沢郷寺村(柳沢村)・寺館尻引村(寺館村)・木売沢村

。前郷 九ヶ村 千五百八十八石一斗一升二合

各村々の石高は「高老万石割」と同じ

城内村・九日町村・あら町村・七日町村・荒沢村(新沢村)・
根根荒沢村(根之新沢村)・小坂戸村須郷田村・郷内村
。川内郷 三ヶ村 二百四十八石九斗六合
。伏見村・下川内村・上川内村(上河内村)
。笹子郷 二ヶ村 四百七十四石六斗四升八合
下笹子村・上笹子村
。直根郷 七ヶ村 六百八十九石一斗七升二合
下直根村・中直根村・下直根村・猿倉村・吉谷地村・百宅村・
前の沢村
。仁賀保郷 二十二ヶ村 五千九百九十九石九斗七升二合
六百三十六石一斗五升 塩越村
三百三十石五斗九升八合 赤石村
百二十四石一斗九升六合 金浦村
二百五十七石五升二合 飛村
五百七十六石一斗二升 黒川村
八百四十四石九斗五升 芹田村
二百十六石五斗九升二合 三森村
三百四十四石八斗九升 前川村
三百五十六石八斗二合 大竹村
百九十四石一斗六升三合 中野村
七百三十三斗九升一合 伊勢居地村
九十一石六斗六升三合 三十野村
百三十二石七斗八升 樋口村
百十二石七斗五升五合 立井地村
二百二十八石三斗四升八合 三日市村

百石四斗五合 中村
百十三石四斗六升五合 百目木村
七十五石九斗六升九合 寺田村
二百十八石六斗六升八合 本郷村
二百一十一石七斗一合 畑村
二百六十六石五斗二升八合 横岡村
二百五十五石一斗四升八合 大須郷村

ここには、向郷・玉米郷・下村郷の村々の名前は全く記載されていない。更に、この仁賀保郷の村名と「高老万石割」の仁賀保郷の村名を対応させてみると、正保二年の所替えへの謎が膨らむ。太字の伊勢居地・寺田・本郷・畑・横岡・大須郷の六ヶ村だけが、「高老万石割」に挙げられており、残りの十六ヶ村が正保二年に本庄領になった村々である。

「矢島町史」では、『此の所替えは、地理的条件からまず本庄藩が送り、矢島がこれに合意して行われたものとおもわれる。』と載せているが、先の「矢島藩紀事下稿」(6)には、『矢島八森城は六郷家の領地と接近して、御居住の御都合宜しからざるために、寛永十七年の末(月日不明)同家と御示談の上、大公儀の許可を得て左記の通り仁賀保地方の御領分とお取り替えに相成り候。(年月日不詳)』と記している。村替えの村々の石高は、「高老万石割」同じであるが、小物成は記されていない。

ここで疑問なのは、生駒氏の出羽国由理への改易申渡しが七月二十六日で、公儀からの上使の立合いのもと、領地の引き渡しをおこなったのが、四日後の七月晦日である。このような流れのなかで六郷氏と生駒氏が領地交換のことで示談して、幕府の決定事項に反して願を申

し上げることが四日間でも可能だろうか。特に生駒氏は、御家騒動で改易を受けた身、出来るはずがないと考える。本庄六郷氏との協議の上での願いであっても、幕府の裁決に従わないとなれば、本田正純と同じ道を辿ることになる。

「大泉紀年上巻」に記された、生駒家に与える「高老万石割」の石高の領地をつくるために、幕府の恩恵で一方的に酒井家の預り地と六郷家の領地を入れ替えて、寛永十七年生駒家へ領地として与えたと考えるのが妥当と思う。だが謎は深まる。なぜ「矢島町史」が、与えられた領地「高老万石割」から、向郷・玉米郷・下村郷を抜いて、仁賀保郷を入れたのか、そして、正保二年の所替えで「高老万石割」に合致するように領地をなせ戻したのか、二度に分けての領地戻し、幕府・六郷家・生駒家、この三者の間に何か特別の事情があったのだろうか、これこそが最大の謎である。

次に矢島藩の歴史をまとめた先人が著した各書が、寛永十七年と正保二年の領地替えをどう記述し、特に正保二年をどう捉えているのか、紐解いてみたい。(佐藤周之助著「仁賀保町史」・「東由利町史」は除く)

三 矢島町史以外の各書の扱い

土田誠一先生の「矢島史談」(7)には、
『寛永十七年將軍家光の時、生駒者岐守高俊が、一万石の主として矢島に來たのであるが、引渡の際には小林重郎左衛門及び代官の稲垣忠右衛門が來た。而して生駒高俊の方からは牛田徳兵衛、入谷小兵衛兩人が之を出迎へて、酒井氏よりの引渡の帳を受取った。それによると両沢目、本郷、大須郷に亘り、御朱印の内から五千三百六十石八斗二升四合と、仁賀保の内四千六百三十九石七升六合と合わせて一万石

とあった。此中に矢島三千石も、平沢千八百石も、其外に仁賀保塩越も入るのである。此時六郷長五郎(本庄六郷氏)から幕府に訴えて生駒一万石の内、仁賀保領をば玉米、下村、向郷八ヶ村と伊勢居地、大森村、水岡村の三ヶ郷とを以て引替へることになったのである。』と記載されている。

これによると、寛永十七年に生駒氏が、酒井氏からの引渡しの際「高老万石割」を受取ったことは確かである。この時本庄六郷氏の申し入れで所替えがあったと記述されているが、その年代は記されていない。本庄側は、どんな理由を以て幕府に願ひ出、所替えを実現したのであるのか。幕府側が納得する余程の理由があったと考えられるが、その理由を知りたくても調べようがない。

また、郷土読本「矢島の歴史」(8)には、
『寛永十七年、高松城主生駒高俊、讃岐の国を没収されて後、出羽矢島一万石の領主となつた。この時、隣国本庄藩六郷兵庫頭との間に、治世上より領土替地の話がおこり、談議をととのえ、その結果をただちに公儀へ願ひ裁許となつた。よつて次のような生駒領仁賀保郷と六郷領下村、玉米、向矢島筋との間の村がえが実施された。』

。六郷家より生駒家へ渡された地所
郷内村、平林村、坂ノ下村、新莊村、中山村、八ツ杉村、指鍋村、木在村、小坂戸村、上里村、中里村、法内村、新輪村、河内村
高、四千六百三十九石一斗七升六合 村数合わせて十四
。生駒家より六郷家へ渡した地所
塩越村、寺石村、金浦村、飛村、黒川村、芹田村、三森村、前川村、大竹村、中里村、伊勢居地村、三十野村、樋口村、百目木村、館井地村、三日市村

高、四千六百三十九石一斗七升六合 村数合わせて十六

これによれば向郷即ち現在の坂の下、新莊、立石、木在の各部落は、この時以前は、六郷氏の領地であったことになる。この領地交換によって、はじめて生駒氏の領地となったのであり、その時は、『寛永十七年閏七月』と記されている。』

この記載内容は、『高老万石割』の村々と一致するが、引渡の月日が七月晦日と閏七月で、約一ヶ月程のずれがある。所替えの願の理由が「治世上」とされており、具体的にどんな問題があったのか分からないが、治世上の問題を解決すべく、幕府裁許の下で両者が所替えを行なったと理解できる。

治世上の問題、一体何があったのだろうか。生駒側は、移封されて入部したばかり、領内を知らずに治世上の問題を本庄側と協議できるはずがない。おかしいことである。強いて挙げれば、先の「矢島藩紀事下稿」にある『矢島八森城は六郷家の領地と接近して云々』にあることだけが、矢島側の唯一の問題か。一方、この所替えを主導した本庄側の理由は何か。『本莊市史通史Ⅱ』(9)の「寛永十七年領地替え」の項に『生駒氏改易という老中裁許の合間をぬって四日間以内に本莊藩側から所領交換を申し出る状況が存在したとは考えにくい。』とあり、本庄側主導の所替えがあったことを疑問視している。更に「大泉紀年」と「金浦年代記」を根拠にして、この領地替えを所領交換ではなく、生駒氏への一万石配分に伴う所領の入替えと云うべきであるとしている。これで正保二年の所替えを否定していると解釈したい。

それでも、なぜ態々本莊藩からの申入れによる「正保二年の所替え」という虚偽のことを、何のために作り出し後の世に伝えているのだろうか、謎である。

次に矢島の歴史を考える上で、「矢島史談」・「矢島町史」と共に重要な郷土史書「生駒藩史」を取り上げてみたい。

四 生駒藩史での扱い

姉崎岩蔵著の「生駒藩史」(10)では、正保二年の所替えをどう取り上げているだろうか。

『生駒氏が矢島に入部して間もなく、六郷藩と所領を交換したことが各書に述べられている。』と書き出して、前述した「矢島史談」と「矢島の歴史」を、更に三船直吉が著した「鳥籠奇談」(11)を取り上げている。「鳥籠奇談」の「同十七年八月中より生駒家の領となる。然る後ち本庄の城主六郷兵庫頭と領内替地の相談調ひ候に付、公儀へ参上候処、速に御許し下され、奉行として曾根源蔵、壺内金太夫の兩人下りて、左の通り分替す。』を記述し、「六郷家より受取し地名石高之覚」・「六郷家へ渡せし地名石高之覚」(村名石高は矢島町史と同じ)、を載せ、次に御上使・生駒主殿家臣郡奉行・六郷兵庫頭家来郡奉行の各名前を記し、付記の「此年月日参考の書に乏しくして、今だ詳かに知る由なし。』を紹介している。

そして姉崎先生は、寛永十七年後に、六郷家と生駒家の替地は確かにあり、その年代はいつか確認できなかったが、阿部龍夫著の「我等の郷土由利の面影」(12)を読んで正保二年の替地が分かったとしている。その一文は、『「讃州高松の城主、生駒耆岐守高俊は、豊臣三老の家柄であります。政治を失ひ、家臣と争つたため、寛永十七年八月、十七万石を没収され、堪忍料として出羽国由利郡に一万石(仁賀保塩越四千六百三十九石一斗七升六合、大須郷五千三百六拾石八斗式升四合)と下谷の中屋敷を与えられました。はじめ塩越に滞在しておりました

が、陣屋普請が出来て十月矢島に入りました。正保二年四月十三日六郷氏から下郷玉米郷の内十六ヶ村を生駒氏へ渡して、替地として仁賀保の内十六ヶ村を得ました。共に四千六百三十九石一斗七升六合にしようとするものであります。その結果、六郷の領地は子吉、小友、内越、西目、石沢、滝沢、鮎川、塩越となりました。』

この史料は、恐らく六郷関係のものから取られたものと考えられるが、これによって六郷藩、生駒藩の替地は正保二年四月十三日に行われたことを知ることが出来る。この正保二年は高俊が矢島移封後六年に当たっている。従って高俊が矢島に入部するに当って、象潟に上陸したことは、当時象潟は生駒領であり、六年後には六郷藩領になった経過が分る。これによって矢島藩領は一応確定したのであるが、何故の替地であったかを今少し検討しなければならない。

この替地は六郷藩からの申出によつたものようであるが、矢島一万石の中で、四千六百三十九石一斗七升六合というから、約半分の入れ換であり、その替地については前に述べた通りである。これを見ると当時は現在矢島町の地域の半分、即ち子吉川の東岸、木在から新莊、坂の下、川内にかけての、いわゆる向郷と称せられる一帯は六郷藩領で、そのかわり象潟方面は矢島領であったことが分る。それ故お互い管轄に不便な点が認められる。従ってこの交換は両者にとつて都合がよかったので、比較的円満に交渉が行われたものであろう。』と記載している。

この「我等の郷土由利の面影」によれば、寛永十七年に拝領した領地は、仁賀保塩越・大須郷の一万石で、「矢島町史」や「高老万石割」に記されている大沢郷・前郷・直根郷・笹子郷は、生駒家の領地ではないことになる。この事について姉崎岩蔵先生は何も触れずに、ただ

正保二年四月十三日に注目して、正保二年の所替えはあったとされている。史料の信憑性を疑わずに、ただ一例のみの正保二年の所替え、疑心を持たざるを得ない。更に正保二年の真偽を知るため、生駒領であった旧鳥海町では、どう捉えられているのか確認してみたい。

五 鳥海町史では

郷土史研究者の菊地隆太郎先生がまとめられた「鳥海町史」(13)では、第四編近世第四章「第一節矢島領地の所替え」の節で、寛永十七年に生駒高俊が堪忍料として一万石を賜り、その領地として「矢島町史」記載の六郷四十七村を記している。そして以下の文が続く、『最初に領地の所替えが実施されたのは、正保二年(一六四五)、生駒高俊が矢島の地を所領してから六年目のことであった。この所替えは、本莊藩は六郷兵庫頭政乗の時であり、共に公儀に願ひ出、許されて後実施している。』

本庄矢島領役人覚

慶長十六辛亥之歳、六郷兵庫頭様本庄へ御下り被遊、向八ヶ村下村玉米トモ二御地領分ケ御座候所二、仁賀保と御取替被遊候節之年月之覚、亥之年より子丑寅歳迄相続き申候。内元和元卯之歳より九年亥之年迄続キ、同ク寛永元甲子元年より替ル。同十七年かのへ辰年、生駒耆岐守様御下り被遊。草分け膳面二仁か保中と下村玉米向郷八ヶ村と御取替に被遊候節之御役人衆。

生駒耆岐守様	牛田徳兵衛殿	郡御奉行
	前田小兵衛殿	同 断
	志野宮数馬様	三人家老
	土屋喜左衛門様	

大塚伝右衛門様

右五人之内、土屋喜左衛門様、牛田徳兵衛殿、新庄藤右衛門所御宿
仁賀保より向郷へ御出候て、玉米御出之衆。

本庄より御出之衆

土井八左衛門様

家老

大平太兵衛殿

向郷八ヶ村御代官

野崎八右衛門殿

玉米御代官

御公方様より 仁賀保前郷城番 伊名様 長右衛門様

御下し被遊候御役人 小林重郎左衛門様

仁賀保と御渡し、新庄へ御出不被祖候

ひのびつ中御箱一挺二て帳面か慥二御座候。江戸二御子息候由。源
藏様此外同本水牌御調被遊候。

(佐藤莊一家文書 四七〇)

これが正保二年(一六四五)の所替えの、「本庄矢島領役人覚」の内容
である。矢島・本庄両藩の家老、郡奉行、代官らが協議を重ね、次の
ような所領の交代が実施された。

○矢島領から本庄領に変わった土地

塩越・赤石・金浦・飛・黒川・芹田・三森(約半分)・前川・大竹・
中野・三十野・樋口・立井地・三日市・中村・百目木・伊勢居地

(約半分)

総高四千六百三十九石一斗七升六合

○本庄領から矢島領に変わった土地

向郷 十一ヶ村(向郷とは子吉川を中心にして北部の地の総称)

平生森村・坂ノ下村・新庄村・中山村・ハツ杉村・指鍋村・木
在村・小坂村・杉沢村・郷内村の内、合わせて十一ヶ村。千四
百九十四石四斗一升

玉米郷 二ヶ村

新輪村 川内村

合わせて二千十石五斗九升二合

下村郷 四ヶ村

上里村・中里村・下里村・法内村・合わせて千百三十四石一斗
七升四合

総高四千六百三十九石一斗七升六合

両藩の替え地の総高は同高であり、相互の地利的な立場、利害など
を考慮に入れての決定であった。矢島藩は、仁賀保沿岸の地を譲った
ことに多少未練があったと思われるが、なによりも、有利なことは向
郷の地十一ヶ村を生駒領内に面入したことであった。その外両藩この
替え地について利害があったと考えられるが、共に統治を中心に考え
ての所替えの実施であり、両藩共に適切な処置であった。と記載して
いる。「矢島町史」とほぼ同じ取扱いであるが、「本庄矢島領役人覚」
の記述は初めて目にする内容である。特に最初の六行に非常に興味を
惹かれた。最初読んだ時、「これが事実か」の思いが走り、意味をつか
めなかった。どこかおかしい。理解のために箇条書きにしてみた。

慶長十六年辛亥(一六一二) 六郷家、本庄へ入部

向郷八ヶ村・下村・玉米共に領分

仁賀保と取替の年月(交渉期間か)

亥歳より子丑寅歳まで四年間

元和元年卯(一六一五)より元和九年亥まで継続九年間

寛永元年甲子(一六二四)より替る

寛永十七年庚辰(一六四〇) 生駒家、矢島へ入部

草分け帳面

仁賀保中と

向郷八ヶ村・下村・玉米村と取替

この記事の疑義は、筆者の理解が正しければ、

。正保二年の年号の出どころが不明。

。六郷家の本庄入部は、元和九癸亥年十月十八日。

。仁賀保家との取替交渉

慶長十六年の亥歳から子丑寅までの四年間

元和元年卯より元和九年亥までの九年間

この十三年間、六郷家入部以前の事なので交渉は不可能。

。元和九年十月十八日に入部し、次の年の寛永元年の取替は可能か。

。仁賀保本宗七千石が幕領になったのは、寛永八年閏十月

。仁賀保本宗の居城は塩越館、取替は不可能。

。寛永元年より替ったのであれば、「大泉紀年上巻」にあるように、

幕府が酒井家に領地替えの指示は出せない。

これを根拠にしての正保二年の所替えは信じがたい。

また、此の所替えの節、「矢島町史」には、先に記したように、正保

二乙酉年、幕府側の御上使、曾根源藏・壺内金大夫が、それに生駒主

殿家臣森弥右衛門・佐藤平治右衛門、六郷兵庫家臣金沢権大夫・土猪

八左衛門が立会ったとしている。ところがこの「本庄矢島領役人覚」

での立会人とは別人である。どちらが正しいのだろう。

おわりに

寛永十七年、生駒家は矢島へ移封され「出羽国由理内高老万石割」

に示された前郷九ヶ村・川内郷三ヶ村・笹子郷二ヶ村・直根郷七ヶ村・

仁賀保郷六ヶ村・向郷十ヶ村・玉米郷二ヶ村・下村四ヶ村・大沢郷四ヶ

村、都合九郷四十七ヶ村を立会人のもとで受取った。しかし「矢島町

史」では、此の中から向郷・玉米郷・下村郷は本庄領として除き、庄

内酒井家の預り地であった仁賀保郷の内二十二ヶ村を入れている。そ

して正保二年、「所替え」と称して、向郷・玉米郷・下村郷・仁賀保郷

六ヶ村だけを生駒家に戻している。これをどう考えたらよいのだろう。

二度に分けての領地戻し、六郷家・生駒家共に、自国の領地だった

ものを、改めて所替え・村替えを行い、自国の領地とすること

は、何か特別な公に出来ない理由があったのだろうか謎である。これ

が事実であれば信じがたい施策である。

この所替えの資料を探していた時、大変なものを探した。それ

は「矢島の古文書散歩 第十九集」(4)の「あとがき」に書かれていた。

今野銀一郎先生の執筆である。概略紹介したい。

今野先生は、「御領分中覚書」を解説し「古文書散歩」を執筆して、

解説執筆を通して、「矢島町史上巻」、「生駒藩史」、「矢島町役場文書」

などから、いくつかの事項に検討を加えるとして、その結果を「あと

がき」に記述されている。

第一は、「高俊の入部」と「領地替」についてであるとして、「矢島

町史上巻」と「生駒藩史」の記述内容を精査されている。そして、『町

の資料館が開館された昭和六十年の春、秋田県史は「金浦年代記」に

もとづき、領地替を寛永十七年としており、矢島町史・生駒藩史は正

保二年としており、この扱いを検討したが当時の段階では、寛永十七年

と断定する資料が他に見当たらず、町史にしたがった経緯がある。

其の後、昭和六十一年に本荘市史資料編Ⅲが発刊され、更に平成六年には本荘市史通史編Ⅱが出され、『の記述があり、筆者が先に取り上げた「江戸幕府日記」と「大泉紀年上巻」の関係する条を検討し、左記のように解説している。

『右の史料から見て、所領の交換が寛永十七年に行われたものであることは間違いない、とし、更にその理由についても、生駒氏の改易が七月二十六日であり、そのわずか四日後の三十日に幕府老中によつて江戸で所領の交換が指示されている。ということは、所領交換は双方の願いによつて行われたより、幕府の意志によるもので、これを六郷・生駒氏間の所領交換というのは不正確であり、正しくは生駒氏への一万石配分に伴う所領の入替えというべきである。と本荘市史の通史編Ⅱの八三頁に記述されている。

以上のことから、

- ① 高俊が執政(この場合は老中)より改易を申し渡されたのは七月二十六日である。
 - ② 高俊が江戸を出発したのは八月七日で、八月十九日所領の塩越に着き、十月二十日塩越を出て翌二十一日矢島に到着した。
 - ③ 六郷氏との領地替は、寛永十七年七月晦日で、幕府の一方的な所領の入替えである。
- と理解すべきではないだろうか。

この稿での筆者なりのまとめとして、

- ① 生駒家の領地は、最初から「出羽国由理内高倉万石割」である。
- ② 正保二年の所替えは、「大泉紀年上巻」と「出羽国由理内高倉万石

資料紹介

戊辰矢島藩日記

新莊御仮御殿当時

三 浦 敏 男

この「戊辰矢島藩日記 新莊御仮御殿当時」と表題された文献は、令和元年度に七日町住の佐藤徳雄氏より、矢島資料館に寄贈された書籍等の品々と一緒に保存されていた冊子である。この日記は、緒言にあるように発行者の三船榮作氏が、保存者の金子丹治氏より拝借して写しとり、解説して冊子にまとめ、郷土の歴史に関心のある方々へ配布した中の一冊であると思われる。

生駒領の戊辰戦争に関しては、矢島町史・生駒藩史等に、その状況が詳述されているが、佐竹領内での戦闘が終決し、総督から帰国を許され、九月二十四日から十月四日まで、親敬公が老方村御本陣小松七郎兵衛家に滞留した様子は、東由利町史に載せられているが、詳しく分からないのが実情である。特に新庄村の木村与一右衛門家の仮本陣から、八森御殿(陣屋)に帰陣するまでの前後はあまり明らかではなかった。これまで一般に目に出来る資料は、郷土史資料第十一集「御納戸日記・御用部屋日記(十)」の「明治元年の御用部屋日記・矢島日記」と「矢島の古文書散歩第十集」の「凱旋矢島仮陣屋・諸用並見舞覚」であつただけに、明治元年の仮本陣や矢島陣屋内の状況を知る上での貴重な文献であると考える。是非ご一読をお願いしたい。

- ③ 「矢島町史上巻」・「生駒藩史」等の地元の郷土史書が、「正保二年の所替え」を、なぜ正史として取り上げたのか大きな謎が残る。

―「意見」批判を乞う―

【注】

- (1) 矢島町「矢島町史上巻」 三〇七頁
- (2) 本荘市「本荘市史通史編Ⅱ」 八〇頁―八二頁
- (3) 矢島の古文書散歩第十三集 『矢島藩紀事下稿』 五頁
矢島町教育委員会
- (4) 鶴岡市「大泉紀年上巻」 一五七頁―一五八頁
- (5) 金浦町郷土史資料第二巻『金浦年代記』 三二頁―三四頁
- (6) 矢島の古文書散歩第十三集 『矢島藩紀事下稿』 五頁
- (7) 土田誠一『矢島史談』 九〇頁 矢島郷土史研究会
- (8) 矢島町「矢島の歴史」 一〇一頁―一〇二頁
- (9) 本荘市「本荘市史通史編Ⅱ」 八三頁
- (10) 姉崎岩蔵『生駒藩史』 一二三頁―一三一頁 矢島公民館
- (11) 鳥海町史資料集『三鳥麗奇談』 一八頁―一九頁
- (12) 阿部龍夫『我等の郷土由利の面影』 五八頁―五九頁 函館市由利会
- (13) 鳥海町「鳥海町史」 二〇〇頁―二〇二頁
- (14) 矢島の古文書散歩第十九集 五七頁―六四頁

戊辰 矢島藩日記

新莊御仮御殿当時

緒言

本日記ハ戊辰戦争ニ於テ生存者第一ノ勇戦者ニシ且ツ刀創銃疵数ヶ所ヲ受ケタル金子保氏(藤助)ノ保存セルモノヲ子息丹治氏ヨリ拝借シテ写取リタルモノナリ

戊辰当時ノ日記全部ナキハ遺憾ナリト雖稍当時ノ藩政ヲ知ルニ足レリ

日記中永相院様ハ親敬公ノ祖母ニシテ喜連川家(足利)ヨリ来レル方ナリ

松壽院様ハ親敬公ノ御母堂ナリ

奥様ハ即於惠美様ト称シ羽前上ノ山三万石松平家ニテ生レタル御方ナリ

昇治郎様親敬公ノ御舎弟ニシテ後道給様ト申セシ方ナリ

御姫様トアルハ親敬公ノ長女ニシテ於とし様ト申セシ方ナリ伊勢居地家ヨリ賀養子セル方ナルモ賀殿ニハ早く逝去セラレタルニ付他家ニ縁付タル方ノヨシ

於萬壽様ハ親敬公ノ二女ナリ現今ノ男爵母堂ハ此方ノ御妹ナリ此外ニ斯ル日記ヲ御所持方アラバ拝借シテ写取リタキモノニ候

本書ヲ謄写スルニ当リ金子丹治氏今井操氏并本荘町亀井氏北堂ノ厚意ヲ謝ス

于時昭和二年五月

本荘町

三船榮作

寬永十七年

出羽國由理郡是吉町石割

辰
七月晦

出羽縣上田郡三井谷

大澤村

外郎式石橋寺

小物成

石橋寺八斗市井八公

梅澤村

石橋寺三斗八

有銀

石橋寺六斗九井六公

本賣

石橋寺六斗八井八公

七日

出羽縣上田郡三井谷

外永六口八拾貳年

小物成

貳拾年八口八拾貳年

新澤村

外永六口八拾貳年

小物成

貳拾年八口八拾貳年

新助村

貳拾年八口八拾貳年

九月新村

外永六口八拾貳年

小物成

貳拾年八口八拾貳年

江内村

貳拾年八口八拾貳年

貳拾年八口八拾貳年

外

一永貳拾年八口八拾貳年

小物成

一銀拾貳年

同

同

同

同

石樓西門外子三言家大武林
定公見方銘子言百族名
幸年非六人六鄉長亦順民
當底物與生為家守心義
但求為義人度由利流
力堪志分年者也

寶永十七年

七月晦

海康
生年部
利馬
豐後
伊豆

酒井家之傳友